

# 菊川水系の流域及び河川の概要

令和7年12月

国土交通省 水管理・国土保全局



## 目 次

<b>1. 流域の自然状況</b> .....	1
1.1 流域の概要 .....	1
1.2 地形 .....	2
1.3 地質 .....	3
1.4 気候、気象 .....	5
<b>2. 流域及び河川の自然環境</b> .....	7
2.1 流域の自然環境 .....	7
2.2 河川の自然環境 .....	10
2.3 特徴的な河川景観や文化財等 .....	24
2.4 自然公園等の指定状況 .....	33
<b>3. 流域の社会状況</b> .....	35
3.1 土地利用 .....	35
3.2 人口 .....	37
3.3 産業、経済 .....	39
3.4 交通 .....	42
<b>4. 水害と治水事業の沿革</b> .....	43
4.1 既往洪水の概要 .....	43
4.2 治水事業の沿革 .....	57
<b>5. 水利用の現状</b> .....	61
5.1 水利用の現状 .....	61
5.2 渇水被害と渇水調整等の現状 .....	64
<b>6. 河川の流況と水質</b> .....	67
6.1 河川流況 .....	67
6.2 河川水質 .....	68

<b>7. 河川空間の利用状況</b>	<b>72</b>
7.1 河川空間の利用状況	72
7.2 河川の利用状況	74
<b>8. 河道特性</b>	<b>75</b>
8.1 河道特性	75
8.2 河床の経年変化	78
<b>9. 河川管理の現状</b>	<b>80</b>
9.1 管理区間	80
9.2 河川管理施設	81
9.3 水防体制	82
9.4 危機管理への取組	84
<b>10. 地域との連携</b>	<b>86</b>

# 1. 流域の自然状況

## 1.1 流域の概要

菊川は、静岡県中西部の太平洋側に位置し、その源を静岡県掛川市栗ヶ岳（標高 532m）に発し、東の牧ノ原台地、西の小笠山丘陵に挟まれた低平地を蛇行しながら南に流下し、西方川、上小笠川、下小笠川、支川最大の牛淵川等の多くの支川を合わせ遠州灘に注ぐ、幹川流路延長 28km、流域面積 158km<sup>2</sup>の一級河川である。

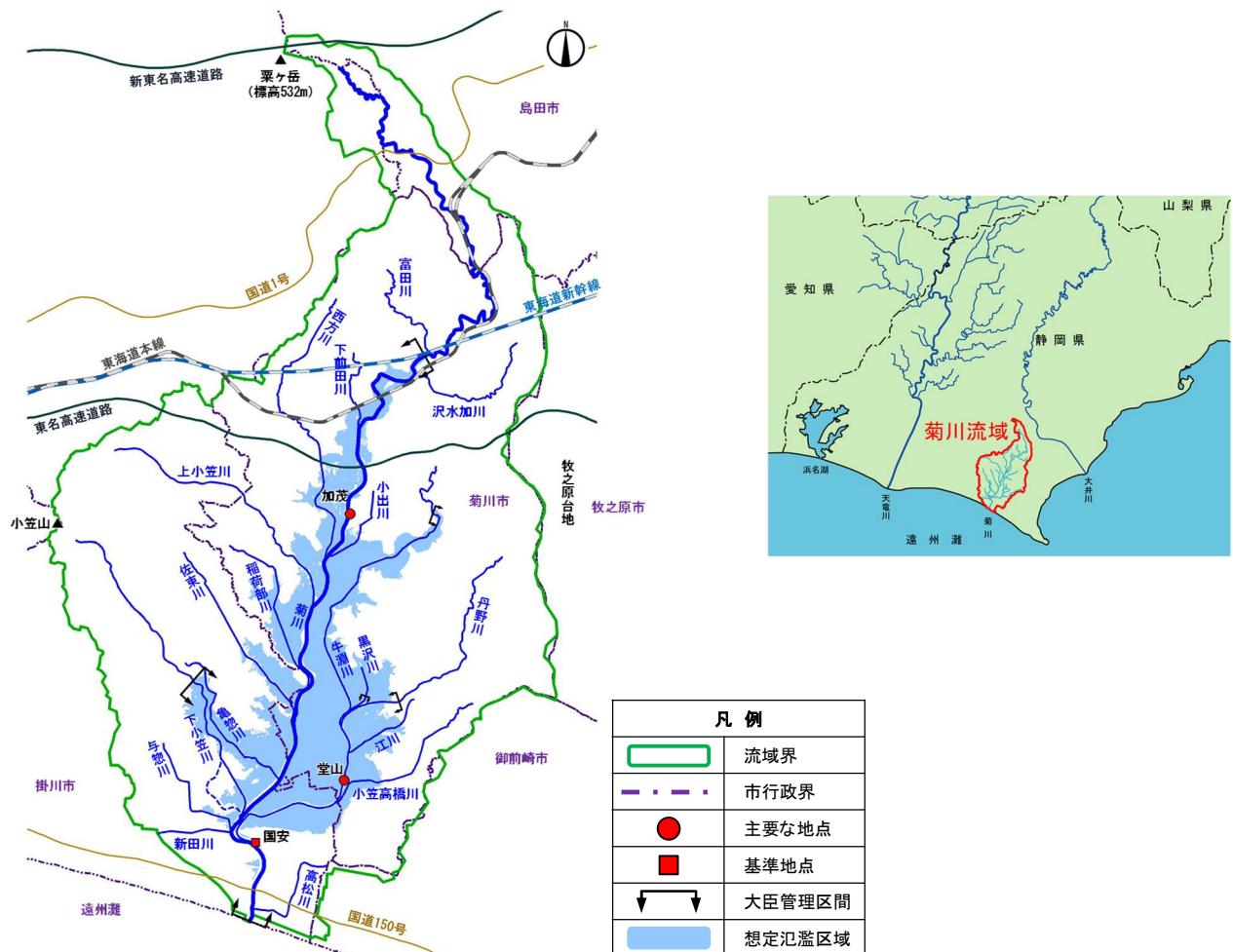


図 1.1 菊川水系流域図

〈菊川の各種諸元〉

流域面積 (km <sup>2</sup> )	流域内人口 (千人)	想定氾濫区域内				流域内の 主要都市と人口 (令和5年10月1日現在)
		面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (千人)	資産 (億円)	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	
158	70.0	56	47	7,436	839	菊川市 (46,606 人) 掛川市 (112,451 人) 島田市 (93,173 人) 御前崎市 (29,323 人) 計 : 281,553 人

## 1.2 地形

菊川流域の地形は、洪積台地と丘陵を中心として、それを取り巻く山地、低地、海岸平野の各種の地形により成り立ち、古大井川の扇状地として堆積した砂礫層をのせる牧ノ原台地が東側の稜線を造り、小笠山丘陵が西側の稜線を造っている。これらの牧ノ原西斜面及び小笠山東斜面の中央部に菊川の低平地が広がり、中下流部はお盆のような地形である。河口部は海岸砂丘が形成され堤内地盤高が高く、掘込河道となっている。

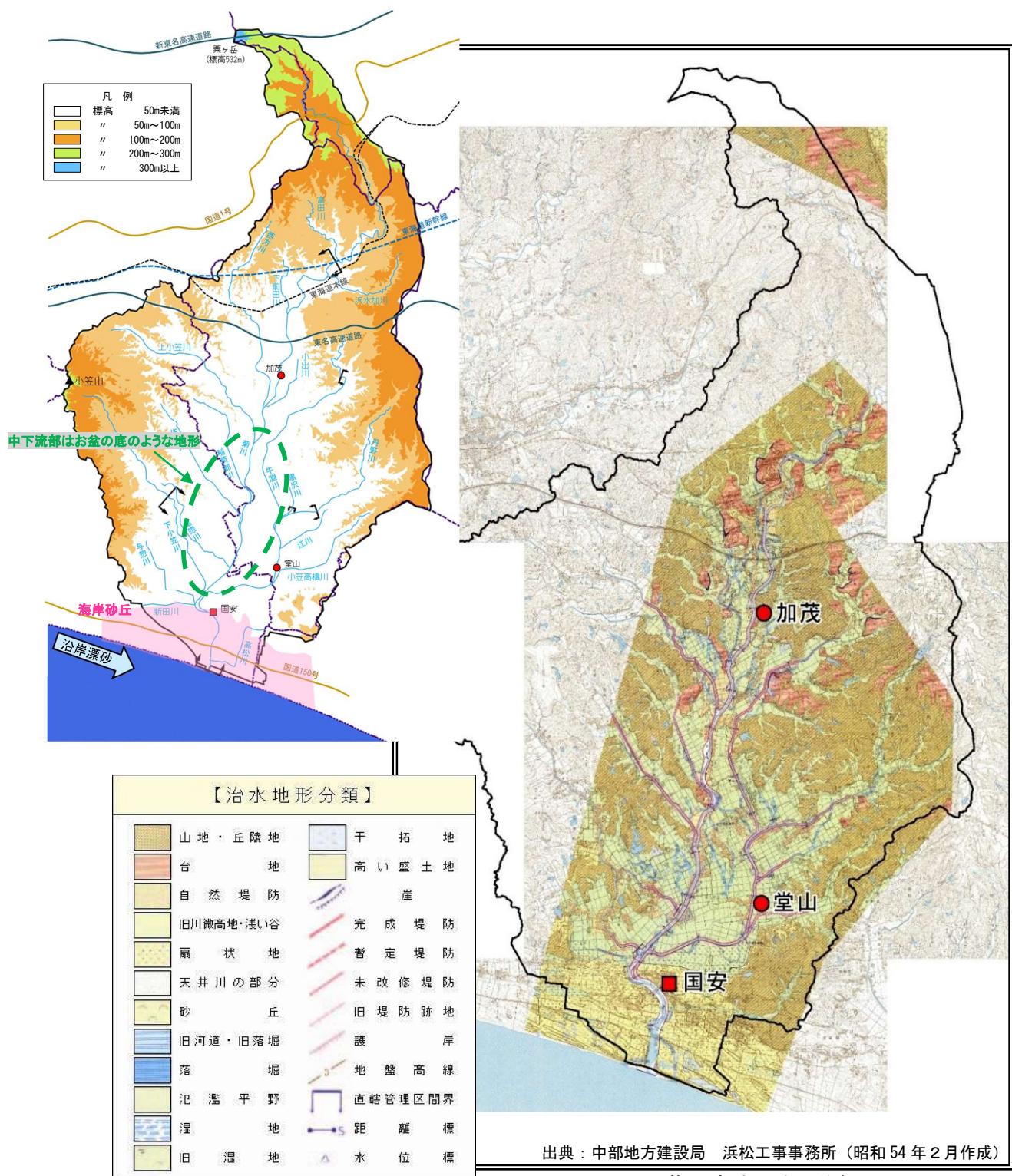


図 1.2 菊川流域の地形分類図

### 1.3 地質

菊川流域の地質で最も古い地層は最上流部に分布する古第三世紀の瀬戸川層群であり、これを基盤として、上位に新第三紀の大井川層群、三笠・相良層群、掛川層群が順に堆積している。第三紀層の岩相は、海成の砂岩とシルト岩が大部分を占めている。

三笠・相良層群は、NE-SW 方向の背斜・向斜軸をもつ褶曲構造を造り、同方向の断層等も多い。  
掛川断層・曾我断層は、南西に開いた浅い向斜構造を呈し、数多くの小断層が分布している。しかし、構造に大きな影響を与えるような大断層は見当たらない。

粘土層が広く堆積し、中下流部の河床部にも分布していると想定される。

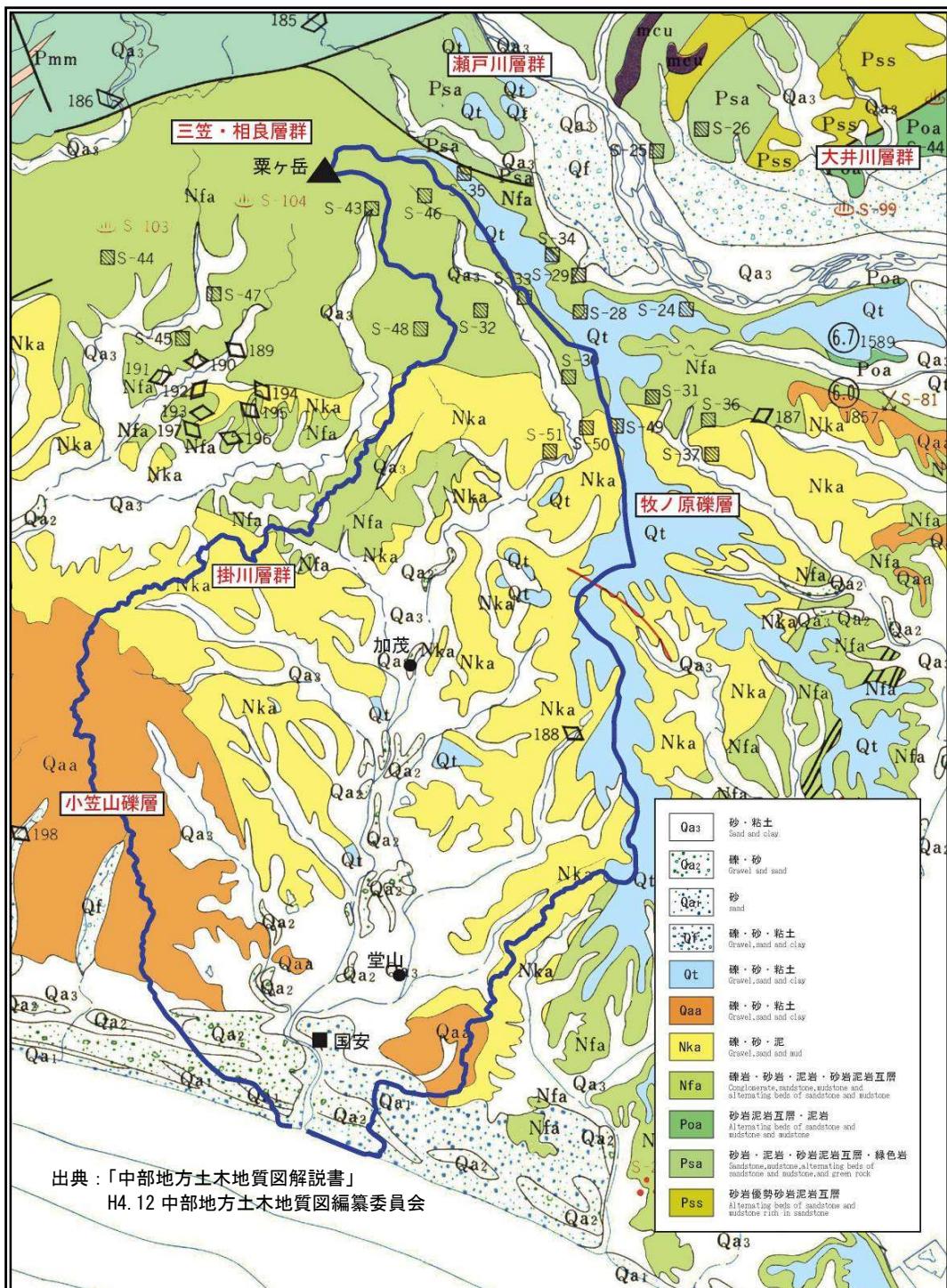
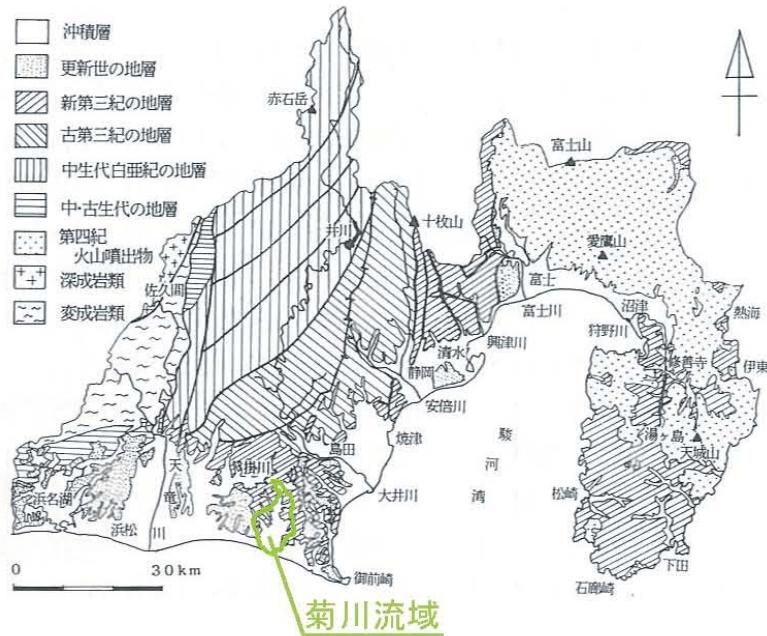


図 1.3 菊川流域の地質図



地質年代			西部地域	中部地域	東部地域
	完新世	(百万年) 0.01	沖積層	沖積層	沖積層
新生代	第四紀 更新世	2	三方原, 磐田原, 牧ノ原, 古谷泥層	長者原, 佐浜, 小笠山, 排川, 相良, 坂部原, 国吉田, 小鹿, 草薙, 久能山, 根古屋, 駒原, 浜石岳, 静岡, 二俣家田, 西郷, 倉真, 女神, 大井川, 竜爪, 三倉, 潟戸川, 光明, 寸又川, 犬居, 赤石, 白根, 秩父中古生層	新富士火山噴出物, 古富士, 愛鷹, 箱根, 達磨, 天城, 火山噴出物, 猫越, 宇佐美安山岩類, 城層, 白浜層群, 丹沢層群, 湯ヶ島層群
			佐浜層	小笠山層群	
	新第三紀 中新世	5		相良層群	
		25	二俣家田層群	大井川層群	丹沢層群
中生代	古第三紀		65	三倉層群	
	白亜紀	140	井平層	寸又川層群, 犬居層群	
	ジュラ紀	210	光明層群	赤石層群, 白根層群	
	三疊紀	250	秩父中古生層		
	二疊紀	290			
	石炭紀	360			
	デボン紀	410			
古生代	シルル紀	440			
	オルドビス紀	500			
	カンブリア紀	590			

出典：「静岡の自然を訪ねて」地質団体研究会 静岡支部編

図 1.4 菊川流域周辺の地下層序

## 1.4 気候、気象

菊川流域は、太平洋沿岸に面しており、全体的に温暖な気候である。この地方の年平均気温は約15~16°Cと比較的温暖であり、静岡県の特産物であるミカン・茶等の栽培に適している。

流域内の年平均降水量（平成15年（2003年）～令和5年（2023年）の21年間の平均値）は、約1,800mm～2,300mmであり複数の降雨特性が生じている。菊川上流域で降水量が多い傾向があり、金谷観測所の年平均降水量は2,339mmである。

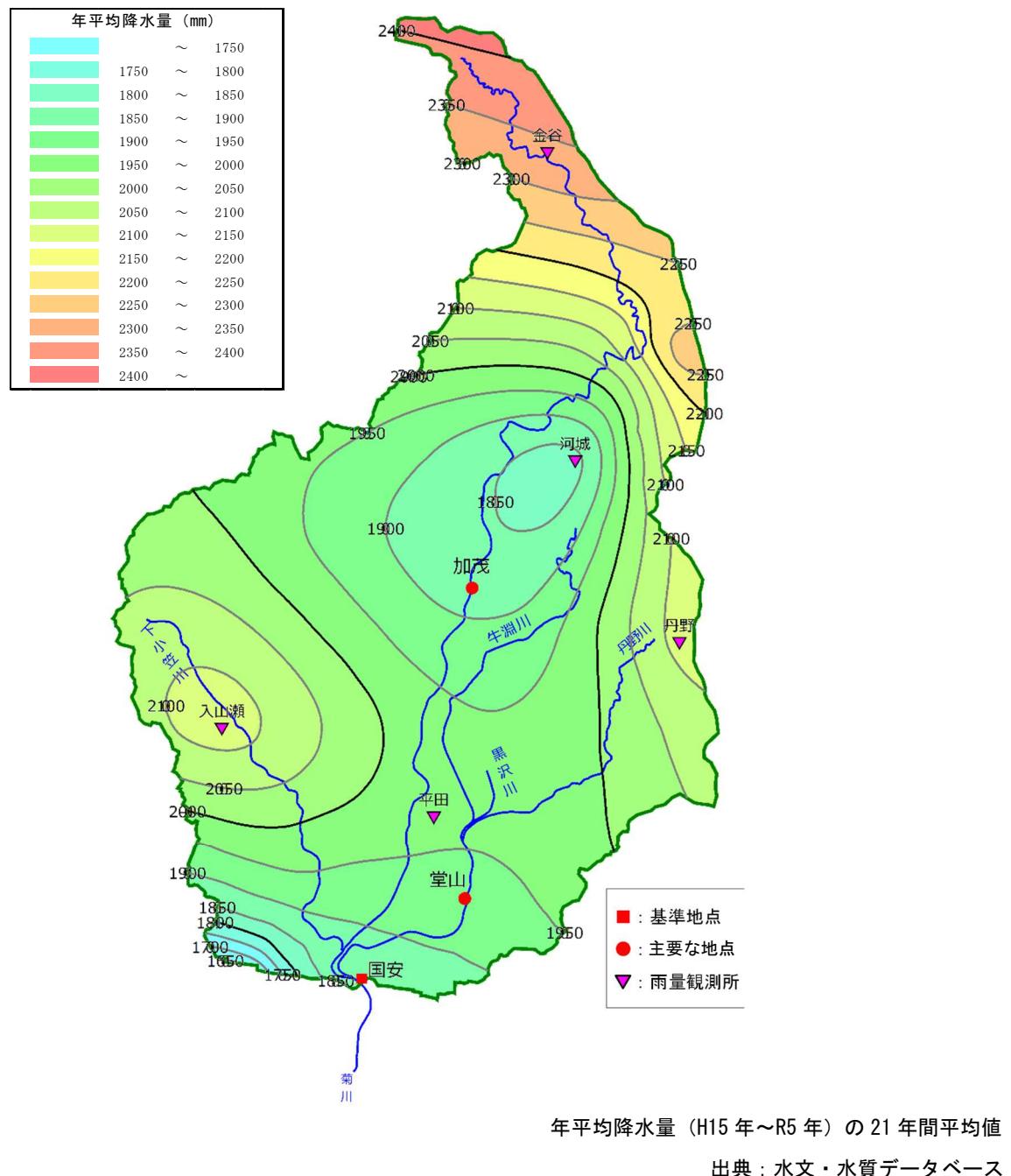


図 1.5 流域内平均年降水量分布 (H15～R5)



図 1.66 観測所年間降水量 (H15~R5)

## 2. 流域及び河川の自然環境

### 2.1 流域の自然環境

菊川流域は、北方水源地に山地を臨み、洪積台地と丘陵の間に三角州的性格を持つ低地が形成されており、河口部には砂丘が広がっている。

#### (1) 菊川上流域

上流域は、標高 500m 付近の源流から標高 25m 程度までの丘陵地を流下する区域である。

流域の自然植生は、人工林や茶園としての利用が進んでおり、自然植生は丘陵地の一部に照葉樹林が見られる。



図 2.1 菊川上流域 (16k~17k 付近)

#### (2) 菊川中流域

中流域は、標高 25m 付近から下流の氾濫平野を流下する区域であり、旧河道も多く、自然堤防も分布している。

この区間は主に農地を流下する平地区間で、支川や水路と多くのため池によって水域の連続性が保たれている。小笠山はサンコウチョウをはじめ多くの野鳥が生息することで知られ、鳥獣保護区及び狩猟鳥獣捕獲禁止区域に指定されている。



図 2.2 菊川中流域 (8k~9k 付近)

### (3) 菊川下流域・河口部

下流域は、標高 5m 以下の旧湿地とその下流側の標高 15m 程度まで達する砂丘が分布する区域である。

この区間は主に住宅地や水田を流下する区間で、河口部の汽水の混じる静穏水域は、カモ類の越冬地となっている。また、干潟は汽水・海水魚である準絶滅危惧種のトビハゼや準絶滅危惧種のヒモハゼが多く生息するほか、サギ類の餌場となっており、ヨシ原ではオオヨシキリが生息・繁殖する。また、河口部は、干潟に絶滅危惧種のシロチドリや絶滅危惧種のコアジサシ等が生息しており、水際の湿地にはアイアシ等の湿性植物が生育する。遠州灘に面する海岸は砂丘が連続しており、遠州灘鳥獣保護区に指定されている。



図 2.3 (1) 菊川下流域 (2k~3k 付近)



図 2.3 (2) 菊川河口部

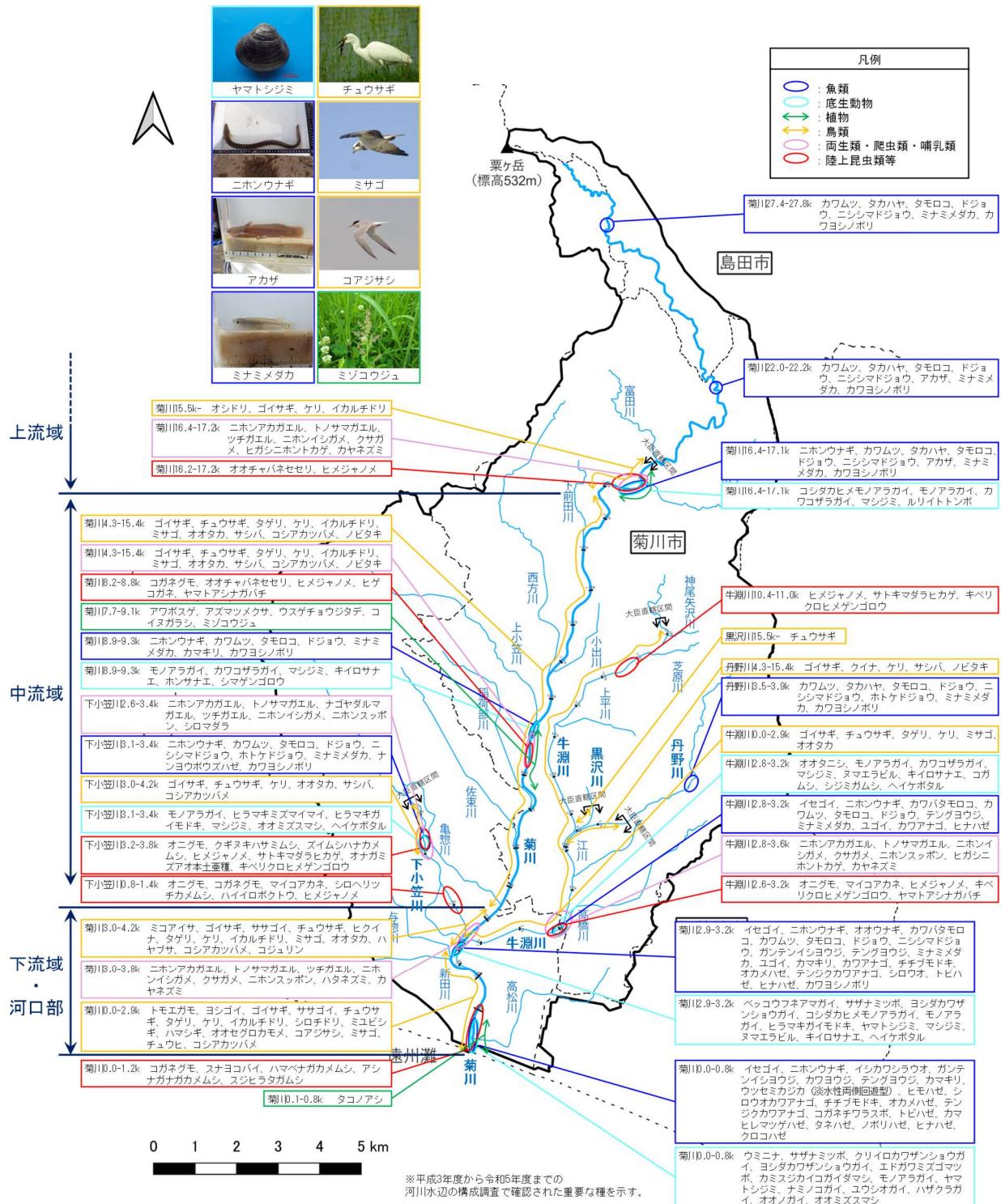


図 2.4 菊川流域の自然環境（動物）

## 2.2 河川の自然環境

菊川は、丘陵地を流下する上流部、氾濫平野を流下する中流部、三角州的性格をもつ下流部、広い静穏水域と小規模な干潟がある河口部に区分される。

### (1) 上・中流部

川幅が狭く、菊川本支川の河川敷はほとんどが草地となって単調である。また、連続する床止め工等付近には淵や平瀬が多く形成されているが、ほとんどの床止め工で水棲生物の移動障害が危惧される。さらに水域～陸域の連続性も護岸等により乏しくなっている。しかしながら一部の河川内にはミゾコウジュ等の生育する湿性な草地が見られる。

魚類は、カワムツやミナミメダカ、ニホンウナギが確認されている。なお、特定外来生物としてブルーギル、オオクチバスが確認されている。

底生動物は、<sup>たてがやばし</sup>上流の立ヶ谷橋付近での水質は比較的良好であり、清冽な水域に生息する種が多い。また瀬、淵、河岸の植物等、多様な河川環境が見られることから確認種数も多く、河川上～中流域の早瀬に生息するフタバコカゲロウ、アカマダラカゲロウ、ウルマーシマトビケラ、河川中流域の緩流部に生息するキイロカワカゲロウ、河川上～中流域の水に浸かったツルヨシの根元等に生息するコオニヤンマ、コヤマトンボ等、様々な生活型の底生動物が確認されている。

植物は、ヨシ群落、ツルヨシ群集、オギ群落等が広がっているほか、一部の箇所でミゾコウジュなどの湿生植物が確認されている。なお、特定外来生物としてアレチウリ、オオカワヂシャ、オオキンケイギクが確認されている。

鳥類は、イカルチドリやケリが確認されている。

両生類・爬虫類・哺乳類は、トノサマガエルやカヤネズミが生息している。なお、特定外来生物としてウシガエルが確認されている。



ミゾコウジュ

*Salvia plebeia*

(シソ目シソ科)

- ・環境省 RL/準絶滅危惧 (NT)
- ・静岡県 RDB/準絶滅危惧 (NT)

越年草。

【分布】本州、四国、九州、琉球に分布。

【生育場所】低地の田の畔や休耕田、河川敷などに生育。

【花期】5～6月。

出典：まもりたい静岡県の野生生物 2020  
静岡県レッドデータブック＜植物・菌類編＞（2020、静岡県くらし・環境部環境局自然保護課）



ミナミメダカ

*Oryzias latipes*

(ダツ目メダカ科)

- ・環境省 RDB/絶滅危惧 II 類 (VU)
- ・静岡県 RDB/絶滅危惧 II 類 (VU)

【分布】日本固有種で、日本海側では京都府以西、太平洋側では岩手県以西の本州、四国、九州、琉球列島などに分布。

【生息場所】平野部の水田や周辺の農業水路など、河川下流、池沼や湿地などの水生植物群落周りに広く生息。日中は浅いところで盛んに摂餌し、夜間は少し深いところや、水草の中で過ごす。

【産卵時期】4～9月。

出典：川の生物図典（1996、山海堂）、まもりたい静岡県の野生生物 2019 静岡県レッドデータブック＜動物編＞（2019、静岡県くらし・環境部環境局自然保護課）

## (2) 下流部

水域～陸域の連続性が乏しい菊川にあって、連続性が比較的確保されている区間であり、河口～3k付近までは自然河岸が多く見られる。部分的にある高水敷はグラウンド等の利用や草地が見られる。沿岸一体は遠州灘鳥獣保護区及び御前崎遠州灘県立自然公園に指定され、菊川では河口～約2k付近までがこの区間ににある。

魚類は、カワムツやミナミメダカ、ニホンウナギ、トビハゼが確認されている。なお、特定外来生物としてオオクチバスが確認されている。

底生動物は、鹿島橋付近で感潮域の最上流部ということを反映し、河川感潮域～下流域の砂礫底に生息するイシマキガイ、感潮域～下流域の水中植物体を生息場所とするミゾレヌマエビ、テナガエビ、感潮域に広く生息するゴカイ等が確認されている。また、様々な水域に出現する種群であるミズミミズ科の数種も多く確認されている。

植物は、ヨシ群落、ツルヨシ群集、オギ群落が広がっている。なお、特定外来生物としてアレチウリ、オオキンケイギクが確認されている。

鳥類は、ミサゴ、イカルチドリが確認されている。

両生類・爬虫類・哺乳類は、トノサマガエル、カヤネズミ、ニホンイシガメが確認されている。

## (3) 河口部

河口砂州と小規模な干潟、ヨシ原が広がる塩性湿地環境を形成している。汽水の混じる静穏水域では多くの水鳥の越冬地となっており、小規模な干潟はサギ類の餌場になっている。

大東マリーナ、温泉施設の他、太平洋岸自転車道橋「潮騒橋」<sup>しおさいばし</sup>が整備され、マリンスポーツ等様々なレジャーに利用されている。

魚類は、ニホンウナギやカワアナゴ、トビハゼが確認されている。

底生動物は、干潟環境に生息するベッコウフネアマガイやサザナミツボ、ヨシダガワサンショウガイ、ヤマトシジミ、干潟やヨシ原に生息するチゴガニやアシハラガニ、汽水域の砂泥を好むヤマトスピオ、干潮域に広く生息するゴカイ、ケフサイソガニ等が確認されている。

植物は、ヨシ群落が広がるほか、シオクグやイソヤマテンツキ等の塩沼植物、ハマヒルガオ等の海浜植物等が生育している。なお、河口部につながる支川（高松川）では特定外来生物としてオオフサモが確認されている。

鳥類は、ミサゴ、イカルチドリ、チュウサギ、コアジサシ、オオヨシキリ、カモ類等が確認されている。



チュウサギ

*Egretta intermedia*

(ペリカン目サギ科)

・環境省 RL/準絶滅危惧 (NT)

【分布】アフリカ、アジア、オーストラリアに分布。日本には夏鳥として渡来し、本州から九州までの各地で繁殖する。

【生育場所】水田や湿地に生息。平地の林に集団で繁殖コロニーをつくる。

【産卵時期】4~8月。

出典:川の生物図典 (1996, 山海堂)



ニホンウナギ

*Anguilla japonica*

(ウナギ目ウナギ科)

・環境省 RL/絶滅危惧 IB類 (EN)

・静岡県 RDB/絶滅危惧 IB類 (EN)

【分布】太平洋側では北海道の日高地方以南、日本海側では石狩川以南の日本各地に分布する。

【生育場所】夜行性で水生昆虫類、小型の魚類、エビ類、カエル類などを捕食する。河川で5年から10数年過ごして海へ下り、マリアナ諸島西方海域で産卵する。孵化した幼生はレプトケファルスと呼ばれ、変態後シラスウナギとなって10~6月に河川に遡上してくる。

出典: まもりたい静岡県の野生生物 2019  
静岡県レッドデータブック<動物編> (2019, 静岡県くらし・環境部  
環境局自然保護課)



トビハゼ

*Periophthalmus modestus*

(スズキ目ハゼ科)

・環境省 RL/準絶滅危惧 (NT)

・静岡県 RDB/絶滅危惧 IA類 (CR)

【分布】国内では東京湾から九州までの太平洋沿岸、瀬戸内海沿岸、玄界灘沿岸、奄美から沖縄に分布する。

【生育場所】河口域や下流域下部の海水の影響が多少ともある干潟の泥底に生息し、ヨシ原が存在するところに多い。干潟の発達していない河川ではみられない。

出典: まもりたい静岡県の野生生物 2019  
静岡県レッドデータブック<動物編> (2019, 静岡県くらし・環境部  
環境局自然保護課)

#### (4) 菊川における重要な種

菊川に生息、生育する重要な生物として、既往の河川水辺の国勢調査において確認された、環境省レッドデータブック等によりその生息、生育が危惧されている種（重要な種）は、次頁以降に示すとおりである。

表 2.1 重要な種の選定根拠文献

- ・国・都道府県・市区町村指定の天然記念物
- ・「絶滅のおそれのある野生動物の種の保存に関する法律」の国内希少野生動植物種
- ・「環境省レッドリスト 2020」（環境省・2020）
- ・まもりたい静岡県の野生生物 2019 -静岡県レッドデータブック＜動物編＞-
- ・まもりたい静岡県の野生生物 2020 -静岡県レッドデータブック＜植物・菌類編＞-

表 2.2 既往の河川水辺の国勢調査（H3～R5 年）でこれまでに確認された重要な種

調査項目	種数
魚類	34
底生動物	28
植物	8
鳥類	27
両生類	4
爬虫類	5
哺乳類	2
陸上昆虫類等	23

表 2.3 菊川で確認された魚類の重要な種一覧表 (H6~R4)

種名等	指定区分 <sup>※1</sup>	河口部	下流部	中流部	上流部			支川 <sup>※2</sup>
		菊菊浜 1 0.0~0.8 km	菊菊浜 2 2.9~3.2 km	菊菊浜 3 8.9~9.3 km	菊菊浜 4 16.4~17.1 km	菊菊袋 1 22.0~22.2 km	菊菊袋 2 27.4~27.8 km	
1 イセゴイ	県 N-III	●	●					牛
2 ニホンウナギ	国 EN, 県 EN	●	●	●	●			牛, 下
3 オオウナギ	県 N-III		●					
4 カワバタモロコ	国内希少(特二), 希少, 国 EN, 県 CR		●					牛
5 カワムツ	県 N-II		●	●	●	●	●	牛, 丹, 下
6 タカハヤ	県 N-II				●	●	●	丹
7 タモロコ	県 N-II		●	●	●	●	●	牛, 丹, 下
8 ドジョウ	国 NT, 県 DD		●	●	●	●	●	牛, 丹, 下
9 ニシシマドジョウ	県 N-II		●		●	●	●	丹, 下
10 ホトケドジョウ	国 EN, 県 EN							丹, 下
11 アカザ	国 VU, 県 EN				●	●		
12 インカワシラウオ	県 VU	●						
13 ガンテンイショウジ	県 N-III	●	●					
14 カワヨウジ	県 N-III	●						
15 テングヨウジ	県 N-III	●	●					牛
16 ミナミメダカ	国 VU, 県 VU	●		●	●	●	●	牛, 丹, 下
17 ユゴイ	県 N-III		●					牛
18 カマキリ(アユカケ)	国 VU, 県 VU	●	●	●				
19 ウツセミカジカ (淡水性両側回遊型)	国 EN, 県 VU	●						
20 カワアナゴ	県 N-III	●	●					牛
21 チチブモドキ	県 N-III	●	●					
22 オカメハゼ	県 N-III	●	●					
23 テンジクカワアナゴ	県 N-III	●	●					
24 ヒモハゼ	国 NT, 県 VU	●						
25 シロウオ	国 VU, 県 CR	●	●					
26 コガネチワラスボ	国 EN, 県 EN	●						
27 トビハゼ	国 NT, 県 CR	●	●					
28 カマヒレマツゲハゼ	県 N-III	●						
29 タネハゼ	県 N-III	●						
30 ナンヨウボウズハゼ	県 N-III							下
31 ノボリハゼ	県 N-III	●						
32 ヒナハゼ	県 N-III	●	●					牛
33 クロコハゼ	県 N-III	●						
34 カワヨシノボリ	県 N-II		●	●	●	●	●	丹, 下

※1 : 指定区分の凡例は以下の通り。

【文化財保護法】

特天 : 特別天然記念物、天然 : 天然記念物、県天 : 県指定天然記念物、地天 : 市町村指定天然記念物

【種の保存法】

国内希少 : 国内希少野生動植物種、国内希少(特一) : 特定第一種国内希少野生動植物種、

国内希少(特二) : 特定第二種国内希少野生動植物種危惧

【静岡県保護条例】

希少 : 希少野生動植物種、指定 : 指定希少野生動植物、特定 : 特定希少野生動植物種、個体群 : 地域個体群

【環境省 RL】

国 EX : 絶滅、国 EW : 野生絶滅、国 CR+EN : 絶滅危惧 I 類、国 CR : 絶滅危惧 IA 類、国 EN : 絶滅危惧 IB 類、

国 VU : 絶滅危惧 II 類、国 NT : 準絶滅危惧、国 DD : 情報不足、国 LP : 絶滅のおそれのある地域個体群

【静岡県 RDB】

県 EX : 絶滅、県 EW : 野生絶滅、県 CR+EN : 絶滅危惧 I 類、県 CR : 絶滅危惧 IA 類、県 EN : 絶滅危惧 IB 類、

県 VU : 絶滅危惧 II 類、県 NT : 準絶滅危惧、県 DD : 情報不足、県 LP : 絶滅のおそれのある地域個体群、

県 N : 要注目種、県 N-I : 要注目種(現状不明)、県 N-II : 要注目種(分布上注目種等)、県 N-III : 要注目種(部会注目種)

※2 : 支川の凡例は以下の通り。

牛 : 牛淵川、丹 : 丹野川、下 : 下小笠川

表 2.4 菊川で確認された底生動物の重要な種一覧表 (H6~R5)

種名等	指定区分 <sup>*1</sup>	河口部	下流部	中流部	上流部	支川 <sup>*2</sup>
		菊菊浜 1 0.0~0.8 km	菊菊浜 2 2.9~3.2 km	菊菊浜 3 8.9~9.3 km	菊菊浜 4 16.4~17.1 km	
1 ベッコウフネアマガイ	国 NT		●			
2 オオタニシ	国 NT, 県 NT					牛
3 ウミニナ	国 NT	●				
4 サザナミツボ	国 NT	●	●			
5 クリイロカワザンショウガイ	国 NT	●				
6 ヨシダカワザンショウガイ	国 NT, 県 NT	●	●			
7 エドガワミズゴマツボ	国 NT	●				
8 カミスジカイコガイダマシ	国 VU	●				
9 コシダカヒメモノアラガイ	国 DD		●		●	
10 モノアラガイ	国 NT, 県 NT	●	●	●	●	牛, 下
11 カワコザラガイ	国 CR			●	●	牛
12 ヒラマキミズマイマイ	国 DD, 県 NT					下
13 ヒラマキガイモドキ	国 NT, 県 NT		●			下
14 ヤマトシジミ	国 NT, 県 NT	●	●			
15 マシジミ	国 VU, 県 NT		●	●	●	牛, 下
16 ナミノコガイ	国 NT	●				
17 ユウシオガイ	国 NT	●				
18 ハザクラガイ	国 NT	●				
19 オオノガイ	国 NT	●				
20 ヌマエラビル	国 DD		●			牛
21 ルリイトンボ	県 N-I				●	
22 キイロサナエ	国 NT, 県 EN		●	●		牛
23 ホンサナエ	県 VU			●		
24 シマゲンゴロウ	国 NT			●		
25 オオミズスマシ	国 NT, 県 VU	●				下
26 コガムシ	国 DD, 県 NT					牛
27 シジミガムシ	国 EN					牛
28 ヘイケボタル	県 N-III		●			牛, 下

\*1 : 指定区分の凡例は以下の通り。

【文化財保護法】

特天：特別天然記念物、天然：天然記念物、県天：県指定天然記念物、地天：市町村指定天然記念物

【種の保存法】

国内希少：国内希少野生動植物種、国内希少（特一）：特定第一種国内希少野生動植物種、

国内希少（特二）：特定第二種国内希少野生動植物種危惧

【静岡県保護条例】

希少：希少野生動植物種、指定：指定希少野生動植物、特定：特定希少野生動植物種、個体群：地域個体群

【環境省 RL】

国 EX：絶滅、国 EW：野生絶滅、国 CR+EN：絶滅危惧 I 類、国 CR：絶滅危惧 IA 類、国 EN：絶滅危惧 IB 類、

国 VU：絶滅危惧 II 類、国 NT：準絶滅危惧、国 DD：情報不足、国 LP：絶滅のおそれのある地域個体群

【静岡県 RDB】

県 EX：絶滅、県 EW：野生絶滅、県 CR+EN：絶滅危惧 I 類、県 CR：絶滅危惧 IA 類、県 EN：絶滅危惧 IB 類、

県 VU：絶滅危惧 II 類、県 NT：準絶滅危惧、県 DD：情報不足、県 LP：絶滅のおそれのある地域個体群、

県 N：要注目種、県 N-I：要注目種（現状不明）、県 N-II：要注目種（分布上注目種等）、県 N-III：要注目種（部会注目種）

\*2 : 支川の凡例は以下の通り。

牛：牛淵川、丹：丹野川、下：下小笠川

表 2.5 菊川で確認された植物の重要な種一覧表 (H5~H29)

種名等	指定区分 <sup>※1</sup>	河口部	中流部	上流部
		菊菊浜1 0.1~0.8 km	菊菊浜2 7.7~9.1 km	菊菊浜3 16.6~17.6 km
1 アワボスグ	県 EN		●	
2 アズマツメクサ	国 NT, 県 N-III		●	
3 タコノアシ	国 NT, 県 NT	●		
4 ウスゲチョウジタデ	国 NT, 県 NT		●	
5 コイヌガラシ	国 NT, 県 N-III		●	
6 カワヂシャ	国 NT		●	●
7 ミゾコウジュ	国 NT, 県 NT		●	
8 ヒメナミキ	県 VU	●		

※1：指定区分の凡例は以下の通り。

【文化財保護法】

特天：特別天然記念物、天然：天然記念物、県天：県指定天然記念物、地天：市町村指定天然記念物

【種の保存法】

国内希少：国内希少野生動植物種、国内希少（特一）：特定第一種国内希少野生動植物種、

国内希少（特二）：特定第二種国内希少野生動植物種危惧

【静岡県保護条例】

希少：希少野生動植物種、指定：指定希少野生動植物、特定：特定希少野生動植物種、個体群：地域個体群

【環境省 RL】

国 EX：絶滅、国 EW：野生絶滅、国 CR+EN：絶滅危惧 I 類、国 CR：絶滅危惧 IA 類、国 EN：絶滅危惧 IB 類、

国 VU：絶滅危惧 II 類、国 NT：準絶滅危惧、国 DD：情報不足、国 LP：絶滅のおそれのある地域個体群

【静岡県 RDB】

県 EX：絶滅、県 EW：野生絶滅、県 CR+EN：絶滅危惧 I 類、県 CR：絶滅危惧 IA 類、県 EN：絶滅危惧 IB 類、

県 VU：絶滅危惧 II 類、県 NT：準絶滅危惧、県 DD：情報不足、県 LP：絶滅のおそれのある地域個体群、

県 N：要注目種、県 N-I：要注目種（現状不明）、県 N-II：要注目種（分布上注目種等）、県 N-III：要注目種（部会注目種）

表 2.6 菊川で確認された鳥類の重要な種一覧表 (H4~H28)

種名等	指定区分 <sup>※1</sup>	河口部	下流域	中流域	上流域	支川 <sup>※2</sup>
		0.0~2.9 km	3.0~4.2 km	4.3~15.4 km	15.5 km~	
1 オシドリ	国 DD				●	
2 トモエガモ	国 VU, 県 VU	●				
3 ミコアイサ	県 NT		●			
4 ヨシゴイ	国 NT, 県 EN	●				
5 ゴイサギ	県 N-III	●	●	●	●	牛, 下, 丹
6 ササゴイ	県 EN	●	●			
7 チュウサギ	国 NT	●	●	●		牛, 下, 黒
8 クイナ	県 NT					丹
9 ヒクイナ	国 NT, 県 VU		●			
10 タゲリ	県 NT	●	●	●		牛
11 ケリ	国 DD	●	●	●	●	牛, 下, 丹
12 イカルチドリ	県 NT	●	●	●	●	
13 シロチドリ	国 VU, 県 VU	●				
14 セイタカシギ	国 VU, 県 NT	●				
15 ミユビシギ	県 NT	●				
16 ハマシギ	国 NT, 県 VU	●				
17 オオセグロカモメ	国 NT	●				
18 コアジサシ	国 VU, 県 EN	●				
19 ミサゴ	国 NT, 県 N-III	●	●	●		牛
20 チュウヒ	国内希少, 国 EN, 県 EN	●				
21 オオタカ	国 NT, 県 NT		●	●		牛, 下
22 サシバ	国 VU, 県 VU			●		下, 丹
23 コミミズク	県 EN	●				
24 ハヤブサ	国内希少, 国 VU, 県 VU	●	●			
25 コシアカツバメ	県 VU	●	●	●		下
26 ノビタキ	県 N-II			●		丹
27 コジュリン	国 VU, 県 VU		●			

※1：指定区分の凡例は以下の通り。

【文化財保護法】

特天：特別天然記念物、天然：天然記念物、県天：県指定天然記念物、地天：市町村指定天然記念物

【種の保存法】

国内希少：国内希少野生動植物種、国内希少（特一）：特定第一種国内希少野生動植物種、

国内希少（特二）：特定第二種国内希少野生動植物種危惧

【静岡県保護条例】

希少：希少野生動植物種、指定：指定希少野生動植物、特定：特定希少野生動植物種、個体群：地域個体群

【環境省 RL】

国 EX：絶滅、国 EW：野生絶滅、国 CR+EN：絶滅危惧 I 類、国 CR：絶滅危惧 IA 類、国 EN：絶滅危惧 IB 類、

国 VU：絶滅危惧 II 類、国 NT：準絶滅危惧、国 DD：情報不足、国 LP：絶滅のおそれのある地域個体群

【静岡県 RDB】

県 EX：絶滅、県 EW：野生絶滅、県 CR+EN：絶滅危惧 I 類、県 CR：絶滅危惧 IA 類、県 EN：絶滅危惧 IB 類、

県 VU：絶滅危惧 II 類、県 NT：準絶滅危惧、県 DD：情報不足、県 LP：絶滅のおそれのある地域個体群、

県 N：要注目種、県 N-I：要注目種（現状不明）、県 N-II：要注目種（分布上注目種等）、県 N-III：要注目種（部会注目種）

※2：支川の凡例は以下の通り。

牛：牛淵川、丹：丹野川、下：下小笠川、黒：黒沢川

表 2.7 菊川で確認された両生類・爬虫類・哺乳類の重要な種一覧表 (H3~R2)

種名等	指定区分 <sup>※1</sup>	下流部	中流部	上流部	支川 <sup>※2</sup>
		菊菊浜1 3.0~3.8 km	菊菊浜2 8.2~9.0 km	菊菊浜3 16.4~17.2 km	
1 ニホンアカガエル	県 VU	●		●	牛, 下
2 トノサマガエル	国 NT, 県 NT	●	●	●	牛, 下
3 ナゴヤダルマガエル	国 EN, 県 CR				下
4 ツチガエル	県 NT	●		●	下
5 ニホンイシガメ	国 NT, 県 NT	●	●	●	牛, 下
6 クサガメ	県 N-III	●		●	牛
7 ニホンスッポン	国 DD, 県 DD	●			牛, 下
8 ヒガシニホントカゲ	県 N-II		●	●	牛
9 シロマダラ	県 DD		●		下
10 ハタネズミ	県 N-III	●			
11 カヤネズミ	県 NT	●	●	●	牛

※1：指定区分の凡例は以下の通り。

【文化財保護法】

特天：特別天然記念物、天然：天然記念物、県天：県指定天然記念物、地天：市町村指定天然記念物

【種の保存法】

国内希少：国内希少野生動植物種、国内希少（特一）：特定第一種国内希少野生動植物種、

国内希少（特二）：特定第二種国内希少野生動植物種危惧

【静岡県保護条例】

希少：希少野生動植物種、指定：指定希少野生動植物、特定：特定希少野生動植物種、個体群：地域個体群

【環境省 RL】

国 EX：絶滅、国 EW：野生絶滅、国 CR+EN：絶滅危惧 I 類、国 CR：絶滅危惧 IA 類、国 EN：絶滅危惧 IB 類、

国 VU：絶滅危惧 II 類、国 NT：準絶滅危惧、国 DD：情報不足、国 LP：絶滅のおそれのある地域個体群

【静岡県 RDB】

県 EX：絶滅、県 EW：野生絶滅、県 CR+EN：絶滅危惧 I 類、県 CR：絶滅危惧 IA 類、県 EN：絶滅危惧 IB 類、

県 VU：絶滅危惧 II 類、県 NT：準絶滅危惧、県 DD：情報不足、県 LP：絶滅のおそれのある地域個体群、

県 N：要注目種、県 N-I：要注目種（現状不明）、県 N-II：要注目種（分布上注目種等）、県 N-III：要注目種（部会注目種）

※2：支川の凡例は以下の通り。

牛：牛淵川、丹：丹野川、下：下小笠川

表 2.8 菊川で確認された陸上昆虫類等の重要な種一覧表 (H4~H27)

種名等	指定区分 <sup>※1</sup>	下流部	中流部	上流部	支川 <sup>※2</sup>
		菊菊浜1 0~1.2km	菊菊浜2 8.2~8.8km	菊菊浜3 16.2~17.2km	
1 オニグモ	県 NT	●	●		牛, 下
2 コガネグモ	県 NT	●	●		下
3 マイコアカネ	県 NT		●		牛, 下
4 クギヌキハサミムシ	県 N-I				下
5 ハネナガイナゴ	県 N-III	●			
6 スナヨコバイ	国 NT	●			
7 ズイムシハナカメムシ	国 NT				下
8 ハマベナガカメムシ	国 NT	●			
9 アシナガナガカメムシ	国 NT	●			
10 シロヘリツチカメムシ	国 NT				下
11 ハイロボクトウ	国 NT	●			下
12 ギンイチモンジセシリ	国 NT, 県 N-II	※3	※3		
13 オオチャバネセシリ	県 N-II		●	●	
14 ヒメジャノメ	県 N-III		●	●	牛, 下
15 サトキマダラヒカゲ	県 N-III			●	牛, 下
16 オナガミズアオ本土亜種	国 NT				下
17 ギンモンアカヨトウ	国 VU	●			
18 イグチケブカゴミムシ	国 NT	●			
19 キベリクロヒメゲンゴロウ	国 NT, 県 NT				牛, 下
20 スジヒラタガムシ	国 NT, 県 N-III	●			
21 コガムシ	国 DD, 県 NT	●			
22 ヒゲコガネ	県 NT	●	●	●	
23 ヤマトアシナガバチ	国 DD		●		牛

※1：指定区分の凡例は以下の通り。

【文化財保護法】

特天：特別天然記念物、天然：天然記念物、県天：県指定天然記念物、地天：市町村指定天然記念物

【種の保存法】

国内希少：国内希少野生動植物種、国内希少（特一）：特定第一種国内希少野生動植物種、

国内希少（特二）：特定第二種国内希少野生動植物種危惧

【静岡県保護条例】

希少：希少野生動植物種、指定：指定希少野生動植物、特定：特定希少野生動植物種、個体群：地域個体群

【環境省 RL】

国 EX：絶滅、国 EW：野生絶滅、国 CR+EN：絶滅危惧 I 類、国 CR：絶滅危惧 IA 類、国 EN：絶滅危惧 IB 類、

国 VU：絶滅危惧 II 類、国 NT：準絶滅危惧、国 DD：情報不足、国 LP：絶滅のおそれのある地域個体群

【静岡県 RDB】

県 EX：絶滅、県 EW：野生絶滅、県 CR+EN：絶滅危惧 I 類、県 CR：絶滅危惧 IA 類、県 EN：絶滅危惧 IB 類、

県 VU：絶滅危惧 II 類、県 NT：準絶滅危惧、県 DD：情報不足、県 LP：絶滅のおそれのある地域個体群、

県 N：要注目種、県 N-I：要注目種（現状不明）、県 N-II：要注目種（分布上注目種等）、県 N-III：要注目種（部会注目種）

※2：支川の凡例は以下の通り。

牛：牛淵川、丹：丹野川、下：下小笠川

※3：菊川 2.2-5.5km の間で確認。

## (5) 菊川の代表種

菊川の環境を特徴づける種（代表種）として、既往の河川水辺の国勢調査結果をもとに選定した種は、下記に示すとおりである。

表 2.9 (1) 区別別の環境要素と河川環境を特徴づける種及び集団分布地・繁殖地等 (1)

流域区分	河川区分	環境要素	調査項目	生息・生育する主な代表種 <sup>*1*2</sup>	集団分布地・繁殖地等
河口部・下流域	菊川河口部・菊川下流部	水域	魚類	ニホンウナギ <sup>*3</sup> 、カワムツ、ドジョウ、ミナミメダカ、カマキリ（アユカケ） <sup>*3</sup> 、テングヨウジ、ユゴイ、カワアナゴ、チヂブモドキ、チワラスボ、シロウオ、ヒモハゼ <sup>*4</sup> 、トビハゼ <sup>*4</sup> 、ギンブナ、オイカワ、スマチチブ、アユ	カモ類の集団分布地 ツバメの集団のねぐら オオヨシキリの繁殖地
				ベッコウフネアマガイ、サザナミツボ、ヨシダカ ワザンショウガイ、ヤマトシジミ	
		陸域	植物	ミゾコウジュ、ヨシ群落、オギ群落、アイアシ群集	
				チュウサギ、ミサゴ <sup>*5</sup> 、イカルチドリ、シロチドリ、コアジサシ、トビ、オオヨシキリ、カモ類、シギ・チドリ類	
			両生類・爬虫類・哺乳類	トノサマガエル、クサガメ、カヤネズミ	
			陸上昆虫類	スナヨコバイ、ハマベナガカメムシ、ギンイチモンジセセリ	
	菊川中流部	水域	魚類	ニホンウナギ <sup>*3</sup> 、カワムツ、ドジョウ、ニシシマドジョウ、ミナミメダカ、カマキリ（アユカケ） <sup>*3</sup> 、ギンブナ、オイカワ、カワヨシノボリ、アユ	-
				アカマダラカゲロウ、フタバコカゲロウ、コオニヤンマ、コヤマトンボ、ウルマーシマトビケラ	
		陸域	植物	ミゾコウジュ、ヨシ群落、ツルヨシ群集、オギ群落	
				ケリ、トビ、オオヨシキリ、カワラヒワ、スズメ	
			両生類・爬虫類・哺乳類	トノサマガエル、ニホンイシガメ、カヤネズミ	
			陸上昆虫類等	ギンイチモンジセセリ、ヒゲコガネ、ヒメジャノメ	

※1：赤字の種は、「重要な種（環境省レッドリスト・静岡県レッドデータブック等の掲載種）」として選定された種。

青字の種は、「指標種（上位種）」として選定された種。緑字の種は、「指標種（典型種）」として選定された種。

紫字の種は、「指標種（移動種）」として選定された種。

※2：上記選定種は、河川水辺の国勢調査において現地確認された、菊川の河川区域内に生息、生育する種。

※3：指標種（移動種）である。※4：指標種（特殊種）である。※5：指標種（上位種）である。

表 2.9 (2) 区分別の環境要素と河川環境を特徴づける種及び集団分布地・繁殖地等 (2)

流域区分	河川区分	環境要素	調査項目	生息・生育する主な代表種 <sup>※1※2</sup>	集団分布地・繁殖地等
上流域	菊川上流部	水域 瀬・淵 ワンド・たまり	魚類	ニホンウナギ <sup>※3</sup> 、カワムツ、ドジョウ、ニシシマドジョウ、アカザ、ミナミメダカ、カマキリ(アユカケ) <sup>※3</sup> 、ギンブナ、オイカワ、カワヨシノボリ、アユ	—
			底生動物	キイロカワカゲロウ、アカマダラカゲロウ、フタバコカゲロウ、コオニヤンマ、コヤマトンボ、ウルマーシマトビケラ	
		陸域 水生植物帯(湿地性植物・抽水植物など) 低・中茎草地 河畔林 自然裸地(砂礫河原)	植物	ツルヨシ群集、オギ群落	
			鳥類	イカルチドリ、カワラヒワ、スズメ	
			両生類・爬虫類	ニホンイシガメ、カヤネズミ	
			哺乳類		
			陸上昆虫類	ギンイチモンジセセリ、ヒゲコガネ、ヒメジャノメ	
		水域 瀬・淵	魚類	ニホンウナギ <sup>※3</sup> 、カワムツ、ドジョウ、ミナミメダカ、カワアナゴ、チチブモドキ、ギンブナ、オイカワ、ヌマチチブ、アユ	—
			底生動物	キイロカワカゲロウ、アカマダラカゲロウ	
			植物	ヨシ群落、ツルヨシ群集、オギ群落	
			鳥類	タゲリ、ケリ、トビ、カワラヒワ、スズメ	
			両生類・爬虫類	トノサマガエル、クサガメ、カヤネズミ	
			哺乳類		
			陸上昆虫類	ヒメジャノメ	

※1：赤字の種は、「重要な種（環境省レッドリスト・静岡県レッドデータブック等の掲載種）」として選定された種。

青字の種は、「指標種（上位種）」として選定された種。緑字の種は、「指標種（典型種）」として選定された種。

紫字の種は、「指標種（移動種）」として選定された種。

※2：上記選定種は、河川水辺の国勢調査において現地確認された、菊川の河川区域内に生息、生育する種。

※3：指標種（移動種）である。

表 2.9 (3) 区分別の環境要素と河川環境を特徴づける種及び集団分布地・繁殖地等 (3)

流域区分	河川区分	環境要素	調査項目	生息・生育する主な代表種 <sup>※1※2</sup>	集団分布地・繁殖地等
下流域	下小笠川	水域 瀬・淵 ワンド・たまり	魚類	ニホンウナギ <sup>※3</sup> 、カワムツ、ドジョウ、ホトケ ドジョウ、ミナミメダカ、ギンブナ、オイカワ、 カワヨシノボリ、スマチチブ、アユ	—
			底生動物	キイロカワカゲロウ、アカマダラカゲロウ、コ オニヤンマ、コヤマトンボ	
	陸域 水生植物帯(湿 地性植物・抽水 植物など) 低・中茎草地 河畔林 自然裸地	植物		ツルヨシ群集、オギ群落	
			鳥類	トビ、カワラヒワ、スズメ	
		両生類・爬虫類・ 哺乳類		トノサマガエル、ニホンイシガメ	
			陸上昆虫類	ヒメジャノメ	
	丹野川	水域	—	カワムツ、ドジョウ、ホトケドジョウ、ミナミ メダカ、ギンブナ、オイカワ、カワヨシノボリ、 アユ	—
		陸域 低・中茎草地 河畔林	植物	ヨシ群落、ツルヨシ群集、オギ群落	
			鳥類	カワラヒワ、スズメ	
下流域	黒沢川	水域	—	—	—
		陸域 水生植物帯(湿 地性植物・抽水 植物など) 低・中茎草地	植物	ヨシ群落、ツルヨシ群集、オギ群落	
			鳥類	カワラヒワ、スズメ	

※1：赤字の種は、「重要な種（環境省レッドリスト・静岡県レッドデータブック等の掲載種）」として選定された種。

青字の種は、「指標種（上位種）」として選定された種。緑字の種は、「指標種（典型種）」として選定された種。

紫字の種は、「指標種（移動種）」として選定された種。

※2：上記選定種は、河川水辺の国勢調査において現地確認された、菊川の河川区域内に生息、生育する種。

※3：指標種（移動種）である。

## (6) 菊川を特徴づける場所

菊川を特徴づける場所（菊川らしさを代表する箇所）としては、以下に示す4箇所が整理される。

表 2.10 菊川を特徴づける場所一覧表

保全上重要な環境	位置	環境の特徴
①河口の環境	0.5~0.7km 付近	河口砂州と小規模な干潟、ヨシ原が広がる塩性湿地環境を形成しており、水際の湿地にはアイアシ等の湿性植物が見られる。
②河口の静穏水域	0.2~1.0km 付近	汽水の混じる静穏水域では汽水・海水魚が多く確認され、多くの水鳥の越冬地となっており、小規模な干潟は鳥類の餌場にもなっている。
③青木前芝生広場	7.3~7.6km 左岸	広い高水敷の草地環境であり、グラウンドゴルフ等の利用者も多い。
④菊川桜づつみ	12.6~13.3km 右岸	菊川の利用として堤防での散策が多く、堤防上にある桜づつみ多くの利用者がいる。



図 2.5 菊川を特徴づける場所位置図

## 2.3 特徴的な河川景観や文化財等

### (1) 特徴的な河川景観

菊川の源流を発する粟ヶ岳（標高 532m）は、眼下に見える牧ノ原台地・大井川、見渡せば遠くの伊豆の連山、四季折々の自然の姿もよく、ハイキングコースが設定されている。菊川の源流を発する粟ヶ岳（標高 532m）は、眼下に見える牧ノ原台地・大井川、見渡せば遠くの伊豆の連山、四季折々の自然の姿もよく、ハイキングコースが設定されている。

流域の上流を東海古道が横切っており、金谷と日坂の宿の間に金谷坂・中山峠の難所を挟んでいることから菊川の里も間の宿として設けられた。中山峠付近には、菊川の里をはじめとして数多くの物語の舞台となつた史跡がある。

中流部付近には国指定重要文化財にもなつてゐる黒田家住宅長屋門があり、その造りは寄棟造藁葺き屋根で桁行は約 21m の雄大な門である。また、流域の周辺には高天神城址、諏訪原城跡、堤城跡、横地城跡等の城跡があり、特に「高天神をとるものは遠州を制す」と伝えられている。

河口部には、大東マリーナ、温泉施設の他、太平洋岸自転車道橋「潮騒橋」が整備されている。また、水域ではマリンスポーツや釣り等、様々なレジャーに利用されている。

### (2) 菊川流域の文化財、歴史

#### 1) 横地城跡（横地氏城館跡）

遠州きつての名族、横地氏一族が代々住んだと伝えられる典型的な山城跡で、国の重要文化財（史跡）の指定を受けてゐる。平安中期、源八幡太郎義家の血を引く初代横地太郎家永により築城（1065 年）され、鎌倉時代を経て室町中期、今川義忠に討たれて落城（1476 年）するまでの約 400 年間栄え、その史実は「吾妻鏡」「保元物語」等に記されている。県下最大といわれる五重の宝篋印塔の上部が現存し、往時の名声をしのぶことができる。

毎年 4 月に桜まつりの行われる千畳敷、西の丸を中心に東へ行けば中の丸を経て金寿城本丸（東丸）にいたる複雑な尾根道が続く、西に向かえば、一騎駆け、金玉落とし、土墨跡、身討原、室町庭園跡、城主居館跡等が散在するが、多くは雑木林や茶園となっており、わずかに一族の墓が、その名残をとどめている。城山の麓にある慈眼寺から牛池、上池を経て林の中に尾根道にいたる散歩道がある。城山の麓にある慈眼寺から牛池、上池を経て林の中に尾根道にいたる散歩道がある。城山の麓にある慈眼寺から牛池、上池を経て林の中に尾根道にいたる散歩道がある。この道と、いまひとつ身討原下の谷田大池に抜ける山道には豊かな自然が残されており、ハイキングコースにふさわしい。近年、隣の丹野池に抜ける道も整備され、合わせて歴史を訪ねる散策ができる。



図 2.6 横地城跡

## 2) 高天神城址

『高天神をとるものは遠州を制す』と伝えられる東海の名城である。高天神城の築城年代には諸説があり、特定することは出来ないが、室町時代に今川氏が守護大名から戦国大名に成長する過程で築かれた。

今川氏滅亡後、徳川家康の持ち城となり、小笠原長忠が城主となった。元亀2年(1571年)、武田信玄が内藤昌豊に命じて攻めたが、城を落とすことが出来なかった。しかし、天正2年(1574年)、武田勝頼が2万の大軍で攻め、城将小笠原長忠はついに城を開城した。

天正3年(1575年)、長篠の合戦で大敗した武田勝頼は滅亡への道を転げ落ちる。家康は、高天神城攻略の足場として横須賀城を築き、ついに天正9年(1581年)、高天神城の奪還に成功する。遠江最大の武田氏の拠点高天神城は、徳川家康の手に戻ると、城は廃城となった。

## 3) 諏訪原城跡

永禄12年(1569年)11月武田信玄が標高218m東西1,454m南北580mの城地に遠州攻略の拠点として築城した。天正3年(1575年)7月徳川家康との激戦2ヶ月の末、同年8月徳川方の城となつたが、天正10年(1582年)武田氏滅亡により、その重要性を失い廃城となる。天守跡や堀跡が残されており武田式築城法の典型といわれ、武田の守護神である諏訪明神が祭られている。

現在でも空堀や井戸跡が残され、戦国時代の典型的な山城の構えを伝える貴重の歴史的資料として、昭和50年(1975年)に国の重要文化財の指定を受けた。

## 4) 黒田家住宅長屋門

黒田家は武門の出で、永禄の頃(1560年代)から現地に居住し、江戸時代には旗本本多日向守の代官職をつとめた。屋敷は濠をめぐらした壮大な規模の住宅で、昭和48年(1973年)には長屋門と主屋が国の重要文化財に指定され、平成5年(1993年)には米蔵・東蔵及び濠を含めた屋敷全体が追加指定された。

長屋門は、18世紀中頃の建築と見られ、置千木を11本置く茅葺きの屋根は2千石の格式を示すもので桁行68尺(20.6m)に及ぶ大規模なものである。昭和51年(1976年)の解体修理で元の姿に戻された。



図 2.7 高天神城址



図 2.8 諏訪原城跡



図 2.9 黒田家長屋門

主屋は、<sup>あんせい</sup>安政の地震以後の建物と考えられます。建材には太い柱や梁を用いて、構造的にも4尺幅（1.2m）で2列に柱を立て、梁を2重にわたし、地震対策を施している。東蔵は平成9年（1997年）に解体修理を行い、綿密な調査と共に元の姿に修理された。中世城館の遺構として近世・現代まで伝わる貴重な遺跡である。

### 5) 正林寺

文明8年（1476年）横地氏・勝間田氏を討った今川義忠は、その帰路塩買坂にさしかかった時、横地氏の残党に不意をつかれ討ち死にした。その後義忠の菩提をとむらうため塩買坂の近くに昌桂寺を開き、これが後の正林寺となった。

永正14年（1517年）に今川義忠の子・氏親によって、義忠戦死の地・塩買坂に建立された。寺の境内には義忠公家臣の墓があり、義忠の位牌と五輪塔が安置されている。また、寺所蔵の今川6代義忠自作の木像と、今川7代氏親の正室寿桂尼の画像は、小笠町（現菊川市）指定有形文化財となっている。



図 2.10 正林寺

塩買坂は、相良から掛川、秋葉山へ向う、秋葉街道の難所の一つであり、塩や魚を運んだため塩買坂と呼ばれている。街道の変化によりその位置は何度か変化したようである。

### 6) 寿桂尼画像

寿桂尼は、今川氏親の亡き後駿河の尼御台として実力を發揮し、女戦国大名と呼ばれた人物である。

この掛け軸の作者、制作年代とも不明。寿桂尼の肖像画はこれ一枚のみだといわれている。平成2年（1990年）に小笠町（現菊川市）指定有形文化財に指定された。

### 7) 今川義忠木像

義忠は今川家の戦国大名としての基礎を築いた人物である。この木像は、高さ24.5cmの座像で一見僧形のようであるが後ろは鬚を結っている。平成2年（1990年）に小笠町（現菊川市）指定有形文化財に指定された。

### 8) 井の宮神社

江戸時代初期の義人中条右近太夫をたたえ建立した神社である。右近太夫は、干害の続く嶺田地域の窮状を救うため、慶長12年（1607年）徳川家康に直訴して、嶺田用水を完成した。しかし右近太夫は、越訴の罪をとわれ処刑された。



図 2.11 井の宮神社

## 9) 小笠神社

四十二代の文武天皇の御后、十善高妃は幼少より1日として御拝を怠らず、熊野三神を深く信仰していた。御懷妊の時「安産で男子が誕生致しましたら、東に三つの御社を建て勧請なしまいらせ日夜御敬います」と、那智の熊野三神に御祈願していた所、高妃に、天道神明も感応ありて御願望の如く、平身安産にて皇子が誕生した。この皇子が後の聖武天皇である。

帝と御后は、祈願どおり願望成就の上は急ぎ東に三つの社を建て勧請あるべし、と言うことで建てられた社の一つが、静岡県掛川市<sup>かけがわ</sup>の「小笠神社」(那智の宮)、本宮は大須賀町の三熊野神社、新宮は浜岡町の高松神社である。

「小笠神社」は家運繁栄の神様である。永禄天正<sup>えいろくてんじょう</sup>の年間、掛川城攻め高天神城攻略等には当小笠山に砦を設けられ戦勝祈願、文化2年(1805年)には五穀豊穣、又、海幸守護の神として漁者の敬仰深く、然る由来により古來靈験顯著の名社として神威四方に輝いていた。



図 2.12 小笠神社

## 10) 小夜の中山

「年たけて また越ゆべしと思ひきや 命なりけり 小夜の中山」。小夜の中山は西行法師の歌に詠まれたように、東海道の歌枕として名高いところである。東に金谷宿、西に日坂宿をひかえ、急峻な坂にはさまれた尾根伝いの峠で、街道の難所の一つとして数えられていた。小箱根とも呼ばれた急勾配の道は、うっそうとした樹木に埋もれ、当時は山賊等も横行した。近隣には歴史や伝説を伝える史跡も多く、往時の情緒たっぷりに味わえる散策コースも整備されている。

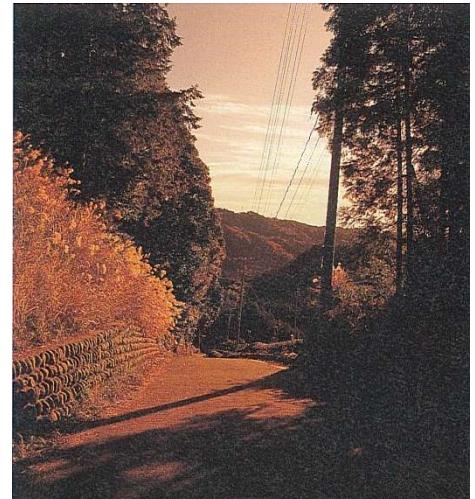


図 2.13 小夜の中山

## 11) 夜泣き石

小夜の中山のちょうど峠あたり、街道の真ん中に置かれた不思議な丸い石である。古代、峠の神に手向けをした場所を示すものであったが、そこに夜泣きの伝説が加わり、現代に語り継がれてきた。その昔、海老名の里に住む妊婦<sup>につきか</sup>が日坂宿に向かっている折り、山賊に襲われ斬り殺されてしまった。お腹の切り口から生まれた赤ん坊を助けるため、母の魂はかたわらの石にのり移って泣いた。泣き声に気づいたお寺のお坊さんに拾われた赤ん坊は、お乳の代わりに水飴を与えられ、大事に育てられ、その子供は立派に成長し、母の仇を討ったと伝えられている。

現在は小夜の中山トンネル脇に据えられており、伝説ゆかりの久延寺<sup>きゅうえんじ</sup>にも似た形の石がまつられている。



図 2.14 夜泣き石

表 2.11 (1) 菊川周辺の文化財等

掛川市			
指定文化財 県	国	史跡	高天神城跡
	絵画	紙本墨画筆楊柳觀音像	紙本墨画筆楊柳觀音像
			紙本墨画臨濟・百丈禪師像
			紙本墨画達磨像
	天然記念物	本勝寺ナギ・マキの門	本勝寺ナギ・マキの門
			大東町八坂神社の祇園囃子と祭礼行事
	無形民俗文化財		
	掛川市		
	指 定 文 化 財	市	建造物
			貞永寺本堂
		絵画	本勝寺七面堂 野賀岐山画
		書跡	有栖川宮熾仁親王書跡
		工芸	盛岩院 鰐口 本勝寺七面堂厨子
		彫刻	本勝寺本堂 立川流彫刻 本勝寺七面堂 立川流彫刻
		史跡	刀工高天神兼明屋敷跡
		天然記念物	興禅庵マキの自然門 高天神追手門跡スギ 小笠神社参道スギ 今瀧寺イヌマキ 2本 今瀧寺ソテツ 2本 春日神社クスノキ 満勝寺イチョウ 永福寺イヌマキ 本勝寺カヤ 2本
		その他の	
			岩井寺 貞永寺 興禅寺 華嚴院 八柄神社 小笠神社

表 2.11 (2) 菊川周辺の文化財等

菊川市			菊川市		
指定文化財	国	建 造 物	応声教院山門	市	考 古 資 料
			黒田家住宅（主屋・長屋門・米蔵・東蔵）		平尾八幡宮中世紀河童鬼瓦他數点
			菊川赤れんが倉庫		平尾八幡宮寛政七年御輿
	県	史 跡	菊川城館遺跡群（高田大屋敷遺跡・横地氏城館跡）	市	民 俗 文 化 財 (有形民俗)
		書 跡	紙本墨書き大般若経折本（写本）		民 俗 文 化 財 (無形民俗)
		絵 画	紙本墨画淡彩山水図		無形民俗文化財
	市	史 跡	舟久保古墳	市	虚空藏山福蔵院節分祭
		建 造 物	潮海寺仁王門		段平尾のさんげさんげ
			大頭龍神社の鳥居		史 跡 大徳寺の古墳
	市	絵 画	寿桂尼画像（掛軸）		平尾八幡宮奉還時建立大鳥居の礎石
			福田半香画「驟雨の図」		朝日神社古墳
		彫 刻	正林寺の今川6代義忠の木像		天 然 記 念 物 善勝寺楠
			潮海寺仁王像		熊野神社なぎ
	市	書 跡	平尾八幡宮の俳句額	そ の 他	西福寺
			平尾八幡宮の棟札		長泉寺
			平尾八幡宮神社社号彫刻拝殿額		報恩寺
	市		平尾八幡宮宝永年間神無月奉納俳句額		東林寺
		古 文 書	嶺田用水関係文書		正林寺
	市				安興寺
					長安寺
	市				虚空藏山 福蔵院
					南山浅草観音堂
					井之宮神社
					獅子ヶ鼻砦跡

### (3) 菊川流域にまつわる伝統・行事

#### 1) 高天神社例大祭

高天神社は高天神城跡にあり、城が廃城になるまでは、城中守護の神社であった。この祭りは、毎年3月最終日曜日に東峰の社に神様が里帰りされる行事として行われている。260年前『瓊杵尊』がこの地に降臨されたことに由来されたものといわれ、天狗の面を被った人、刀、鉄砲を持った人等が神輿と共に行列に加わり、50名程の御渡り行列が行われる。また、神社の前では、稚児の舞等も披露される他、高天神社跡は町の観光スポットであることから町をあげての各種イベントもとり行われ、桜の見頃と重なり多くの見物客で賑わっている。



図 2.1515 高天神社例大祭

#### 2) 矢矧祭

小笠神社の秋季大祭「矢矧祭」にむけて、大中小の矢が作られる。これを「矢矧神事」と呼ぶ。約700年高師直の輩下、県一族（掛川市）が、小笠神社に集まり、再起を確かめ合う密議を行いその警戒の為、弓矢を一統の6人が当たって作っていたのが始まりで、時代は移り再起の望みも断れ、密議は同族の慰靈祭となった。さらに年月が経ち、小笠神社の祭典と結びつき一般の住民が参加するようになり、現在でも子孫の内の8人が矢作りを行っている。

「矢矧祭」は、神楽殿で巫女舞が奉納され、本殿で式典が行われる。式典が終わると宮司により、大矢8本が射放たれる。これは、神返しか結界作法の一つと考え、破魔矢と共に通している。次に猿田彦（天狗面）を先達にして多聞神社に向かい、参拝者に1本ずつ中矢が配られ、矢を手にした人々の長い列が続く。やがて多聞神社に到着し、祠の周りに矢をさし、多聞天さまに奉納する。祭儀が済むと小笠神社に向かって還御となり終わる。小矢はその後氏子に配られている。



図 2.1616 矢矧祭

### 3) 虚空蔵山の節分祭

虚空蔵山福蔵院は行基菩薩が彫ったと伝えられる虚空蔵菩薩像を中心に、民間の信仰を集めた寺院である。建保 6 年（1218 年）に建立されたとする本堂は、徳川・武田の戦いで一時焼失したが寛永 8 年（1631 年）に再建された。

節分祭は、寒明け 2 月 3 日に行われる素朴な行事であるが、虚空蔵山の民間信仰をしのぶことのできる貴重なものとして、平成 9 年（1997 年）1 月には小笠町（現菊川市）の無形民俗文化財に指定された。



図 2.17 虚空蔵山の節分祭

## 2.4 自然公園等の指定状況

### (1) 自然公園及び自然環境保全地域

菊川流域内には河口部をはじめ丹野池、横地城跡等に御前崎遠州灘県立自然公園が指定されており、海岸砂丘、保安林のマツ林や照葉樹林等の優れた自然景観が見られる。

表 2.12 菊川流域自然公園等の指定状況

公園名	指定年月日	関係市	主な観光資源	公園面積
御前崎遠州灘 県立自然公園	昭和 43 年（1968 年） 12 月 20 日	掛川市、菊川市、 御前崎市	丹野池、横地城跡、 大浜・千浜砂丘	1,628.8ha

### (2) 鳥獣保護区

菊川流域には、4箇所の鳥獣保護区が静岡県により指定されている。

NO.	設定	名称	指定期限	面積
1	県設	菅ヶ谷鳥獣保護区	令和 12 年 10 月 31 日	300ha
2	県設	遠州灘鳥獣保護区	令和 14 年 10 月 31 日	5,261ha
3	県設	小笠山鳥獣保護区	令和 12 年 10 月 31 日	1,107ha
4	県設	池新田鳥獣保護区	令和 9 年 10 月 31 日	623ha

### (3) 狩猟鳥獣捕獲禁止区域

菊川流域には、2箇所の狩猟鳥獣捕獲禁止区域が静岡県により指定されている。

NO.	設定	名称	指定期限	面積
1	県設	西方狩猟鳥獣（イノシ シ・ニホンジカを除く） 捕獲禁止区域	令和 8 年 10 月 31 日	193ha
2	県設	東山口狩猟鳥獣（イノシ シ・ニホンジカを除く） 捕獲禁止区域	令和 8 年 10 月 31 日	1,350ha

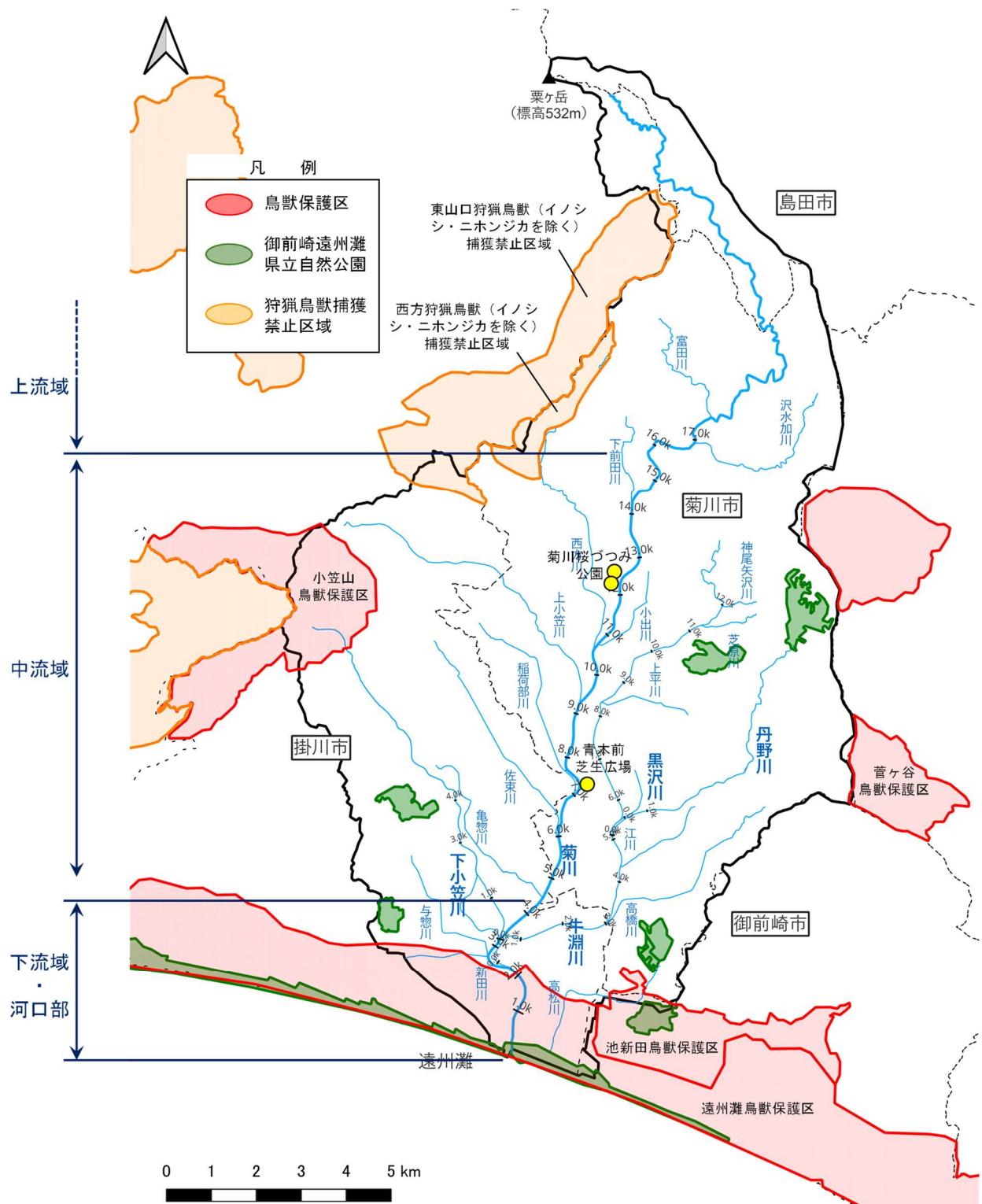


図 2.1818 菊川流域における自然公園・鳥獣保護区・狩獵鳥獣捕獲禁止区域の指定状況

出典：静岡県鳥獣保護区等位置図

### 3. 流域の社会状況

#### 3.1 土地利用

菊川流域は、菊川市、掛川市、島田市及び御前崎市の4市にまたがり、JR 東海道新幹線、JR 東海道本線、東名高速道路、新東名高速道路、国道1号等、我が国の根幹をなす交通網が流域を横断し、この地域における社会・経済・文化の基盤をなしている。

流域の土地利用面積の割合は山林等が約30%、水田や畑・果樹園等が約45%、宅地等の市街地が約21%となっている。

上流域の栗ヶ岳近辺の丘陵地においては、この地方の特産品である茶（生葉、荒茶）の生産が盛んに行われ、県内における重要な生産地となっている。また、河口域には海洋公園としてマリーナや自転車道橋、高水敷に公園が整備されており、憩いの場・レクリエーション空間として利用されている。

菊川市東部にあたる牧之原台地周辺では、丹野池と横地城跡等が景勝地として御前崎遠州灘県立自然公園に指定され、豊かな自然環境を有し四季を通じて観光散策の地として利用されている。

昭和30年代までの河道改修後、直線化した河道周辺に市街地が発達した。また、昭和40年代からこの地域の特産である茶の大規模な機械開墾が実施され、茶畠の面積の拡大に伴い、畑・果樹園・未利用地等が増加している。中・下流域の低平地には水田が広がっている。

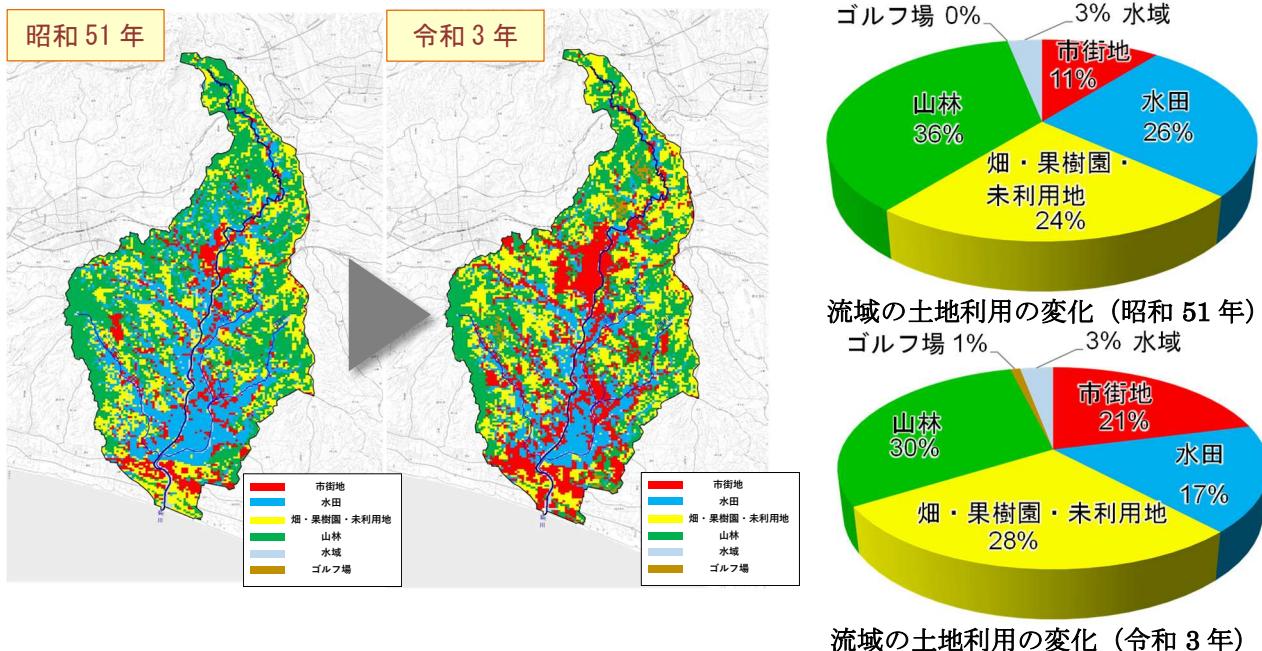


図 3.1 昭和 51 年と令和 3 年の流域の土地利用変化

表 3.1 土地利用の変化

	昭和 51 年	令和 3 年
市街地	11%	21%
水田	26%	17%
畑・果樹園・未利用地	24%	28%
山林	36%	30%
ゴルフ場	0%	1%
水域	3%	3%

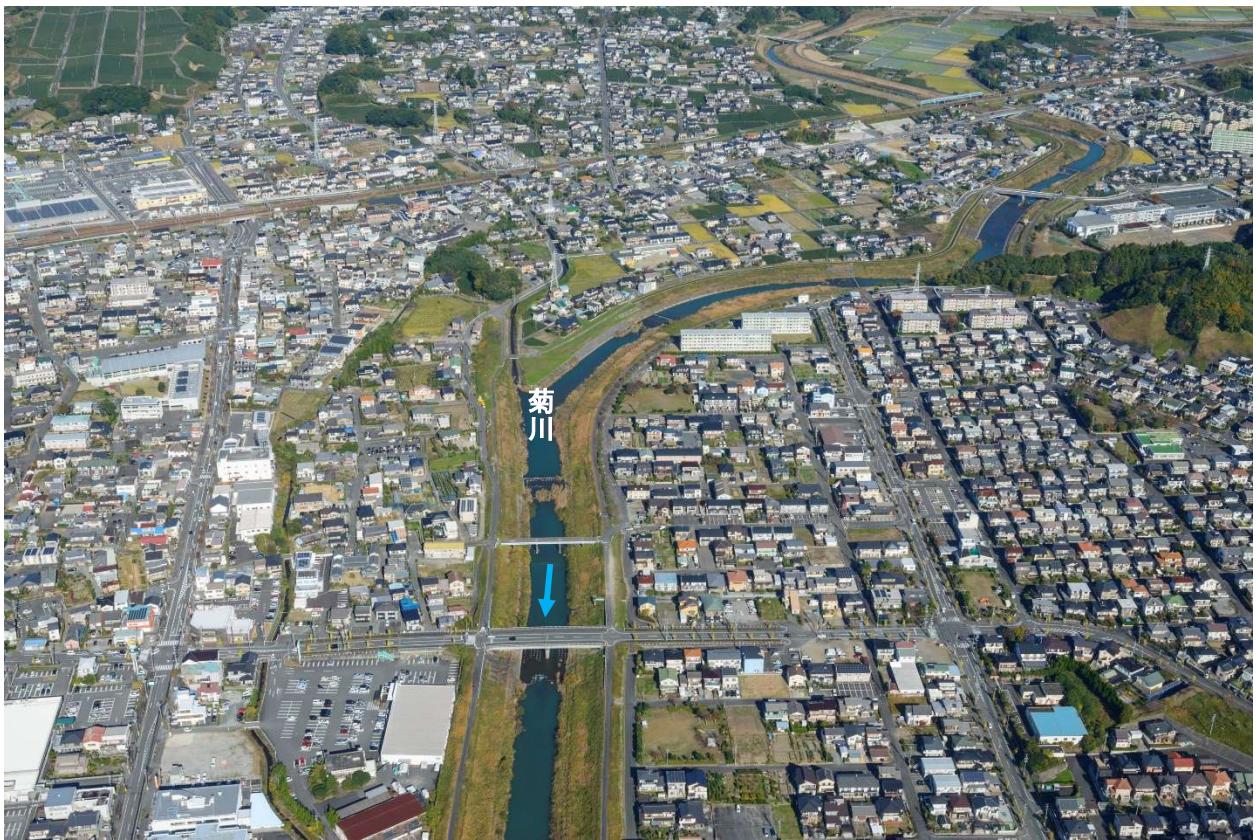


図 3.2 中流域の沿川（市街化の状況）<菊川市>



図 3.3 下流域の沿川（市街化の状況）<掛川市>

### 3.2 人口

流域内の主要な市である菊川市、掛川市、島田市、御前崎市の人口は約 28 万人（令和 5 年（2023 年）10 月現在、推計値）であり、この 43 年間の人口の推移を見ると、市町村合併による影響で平成 20 年（2008 年）を人口のピークに近年は減少傾向にある。一方、65 歳以上の人口は上昇傾向にある。

表 3.2 人口の推移

単位：人

	昭和 55 年	平成 10 年	平成 15 年	平成 20 年	平成 25 年	平成 30 年	令和 5 年
菊川市※1	38,081	47,042	47,784	47,851	46,103	47,028	46,606
掛川市※2	94,397	112,460	116,166	118,814	113,522	114,526	112,451
島田市※3	92,562	96,409	95,988	101,352	98,454	96,033	93,173
御前崎市※4	30,774	35,880	36,344	35,002	33,067	31,247	29,323
沿川都市	255,814	291,791	296,282	303,019	291,146	288,834	281,553
合計※5							

出典：国勢調査（昭和 55 年）、統計センターしづおか（平成 10 年～令和 5 年：推計値）  
<https://toukei.pref.shizuoka.jp/index.html>



図 3.4 菊川沿川都市 人口の推移

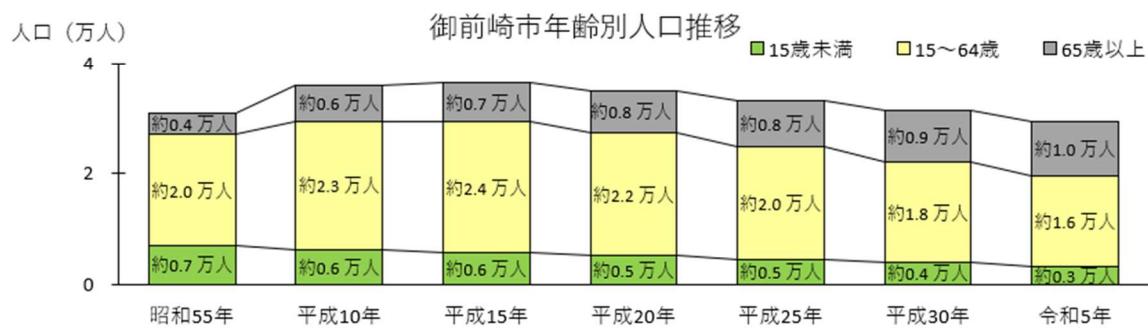
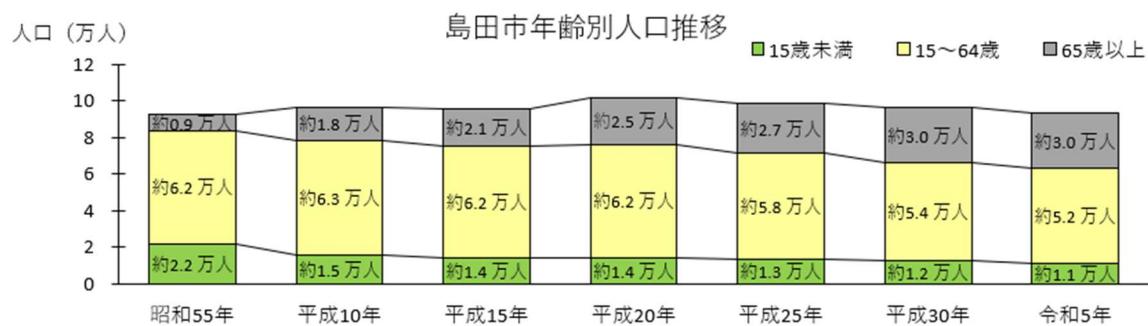
※1：平成 17 年に菊川町と小笠町が合併して菊川市となった為、平成 15 年以前のデータは菊川町と小笠町の合計。

※2：平成 17 年に掛川市、大東町、大須賀町が合併して新たな掛川市となった為、平成 15 年以前のデータは掛川市と大東町と大須賀町の合計。

※3：平成 17 年に島田市と金谷町が合併して新たな島田市となった為、平成 15 年以前のデータは島田市と金谷町の合計。

※4：平成 16 年に浜岡町と御前崎町が合併して御前崎市となった為、平成 15 年以前のデータは浜岡町と御前崎町の合計。

※5：年齢不詳者は集計から除外



出典：統計センターしづおか <https://toukei.pref.shizuoka.jp/index.html>

図 3.5 年齢別 人口の推移

### 3.3 産業、経済

菊川流域を代表する産業は、全国的に有名な茶の生産をはじめ、稻作、ハウス栽培等の農業である。また、菊川流域の主要都市における茶園の経営耕地面積は令和2年（2020年）で約3,640haと、静岡県全体の経営耕地面積の2割以上を占めている。

令和5年（2023年）の茶（荒茶）の年間生産量ランキングでは静岡県が1位（鹿児島県が2位）であり、全国シェアの約4割を占めている。菊川沿川都市も、その重要な生産地となっている。

表 3.3 茶の作付面積（令和2年）

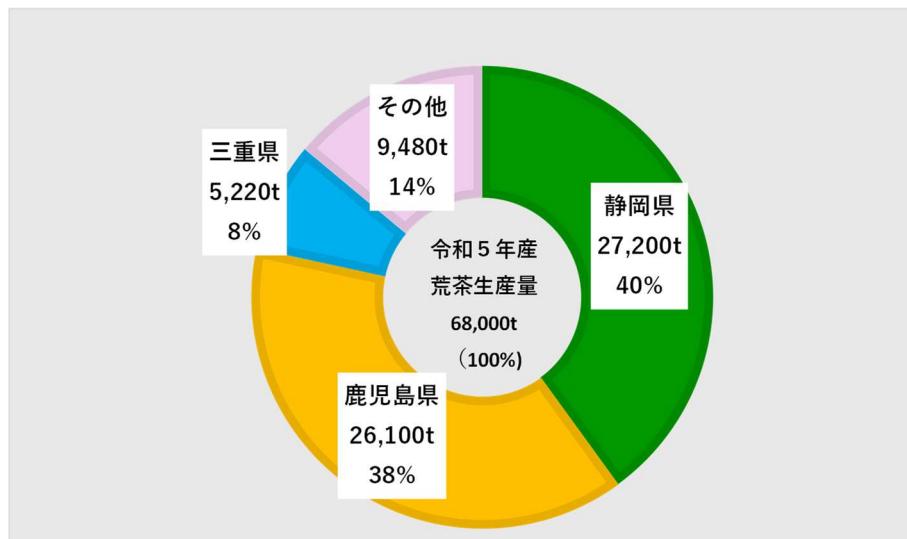
作付（栽培）面積（単位：ha）	
菊川市	994
掛川市	1,114
島田市	1,532
御前崎市	184
沿川都市 合計	3,824
静岡県	15,200

出典：農林水産省ホームページ <https://www.machimura.maff.go.jp/machi/map/22/index.html>

※2020年農林業センサスによる令和2年2月1日前1年間の値。

※作付（栽培）面積については、販売を目的として作付け（栽培）された面積。

※農家の自己申告による。



出典：農林水産省ホームページ [https://www.maff.go.jp/j/tokei/kekka\\_gaiyou/sakumotu/sakkyou\\_kome/kougei/r5/cha/index.html](https://www.maff.go.jp/j/tokei/kekka_gaiyou/sakumotu/sakkyou_kome/kougei/r5/cha/index.html)

※「荒茶」とは、茶葉（生葉）を蒸熟、揉み操作、乾燥等の加工処理を行い製造したもので、仕上げ茶として再製する以前のものをいう。

※本調査は、令和5年産については主産県を対象に実施している。主産県とは、直近の全国調査年（令和2年）における全国の茶栽培面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県及び茶の畑作物共済事業を実施し、半相殺方式を採用している都道府県である。

図 3.6 令和5年産 茶の府県別荒茶生産量及び割合（主産県）

表 3.4 全国と静岡県内の茶の収穫量・生産量推移（平成23年～令和5年）

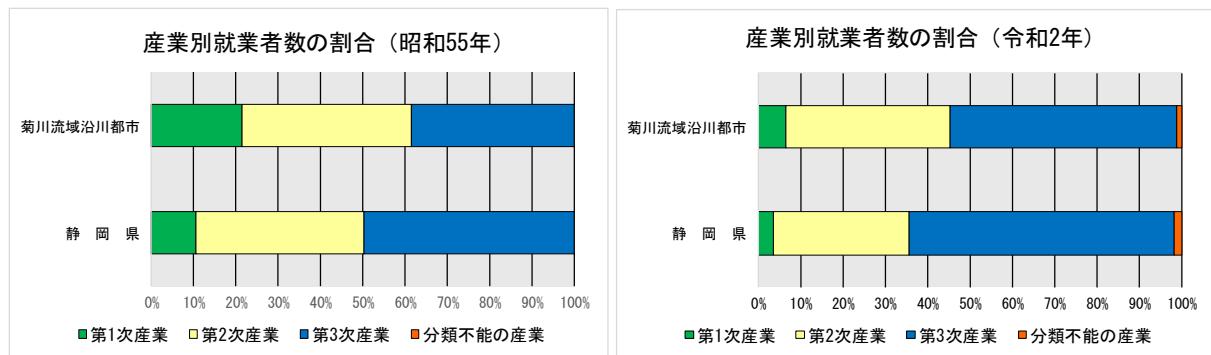
	生葉収穫量(t)			荒茶生産量(t)		
	全国収穫量	静岡県内収穫量	対全国比	全国生産量	静岡県内生産量	対全国比
平成23年	382,200	151,300	40%	82,100	33,500	41%
平成27年	357,800	144,400	40%	76,400	31,800	42%
令和元年	357,400	129,300	36%	76,500	29,500	39%
令和5年	320,000	122,000	38%	68,000	27,200	40%

出典：農林水産省ホームページ 統計表

[https://www.maff.go.jp/j/tokei/kekka\\_gaiyou/sakumotu/sakkyou\\_kome/kougei/r5](https://www.maff.go.jp/j/tokei/kekka_gaiyou/sakumotu/sakkyou_kome/kougei/r5)

産業別就業者数の割合から見ると、第三次産業、第二次産業、第一次産業の順で高い割合を示している。第一次産業については静岡県全体の割合よりも大きいが、近年は第一次産業及び第二次産業の割合は減少し、第三次産業の占める割合が増加している。

菊川流域では、東名高速道路、及び昭和47年（1972年）の国道150号バイパス道路の開通等の交通網の発達によって産業立地基盤の整備事業が急速に進み、製造業を中心とした中小企業が進出してきた。近年は東名菊川インターチェンジ周辺の区画整理事業により新たな商業区域が形成され、発展を続けている。これらにより、第二次産業や第三次産業の就業者人口が増加してきたと言え、また、産業大分類別にみると、製造業の就業者数の割合が最も多い（令和2年（2020年）国勢調査）。



#### 【昭和55年】

※第1次産業：農業、林業、狩猟業、漁業、水産養殖業  
 ※第2次産業：鉱業、建設業、製造業  
 ※第3次産業：電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、サービス業、公務等

#### 【令和2年】

※第1次産業：農業、林業、漁業  
 ※第2次産業：鉱業、建設業、製造業  
 ※第3次産業：電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸・郵便業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、宿泊・飲食サービス業、教育・医療・福祉、公務（他に分類されないもの）等

出典：統計センターしづおか

令和2年国勢調査、昭和55年国勢調査

図 3.7 沿川都市の産業別就業者数の割合（昭和55年、令和2年）

表 3.5 就業人口における産業別就業者数の比率（昭和55年、令和2年）

昭和55年	第1次産業		第2次産業		第3次産業		分類不能の産業	
	就業者数(人)	比率(%)	就業者数(人)	比率(%)	就業者数(人)	比率(%)	就業者数(人)	比率(%)
静岡県	184,399	11%	689,019	40%	869,646	50%	520	0%
菊川流域沿川都市	30,529	21%	57,352	40%	55,160	39%	74	0%

令和2年	第1次産業		第2次産業		第3次産業		分類不能の産業	
	就業者数(人)	比率(%)	就業者数(人)	比率(%)	就業者数(人)	比率(%)	就業者数(人)	比率(%)
静岡県	63,034	3%	583,871	32%	1,141,032	63%	29,111	2%
菊川流域沿川都市	9,757	6%	59,122	39%	81,163	54%	1,572	1%

出典：統計センターしづおか

令和2年国勢調査、昭和55年国勢調査

3.4 交通

菊川流域はJR東海道新幹線、JR東海道本線、東名高速道路、新東名高速道路、国道1号、国道150号が通り、東西交通の便が良好である。流域の周辺には掛川駅（JR東海道新幹線、JR東海道本線）、菊川駅（JR東海道本線）、掛川インターチェンジ、菊川インターチェンジ、相良牧之原インターチェンジが位置している。

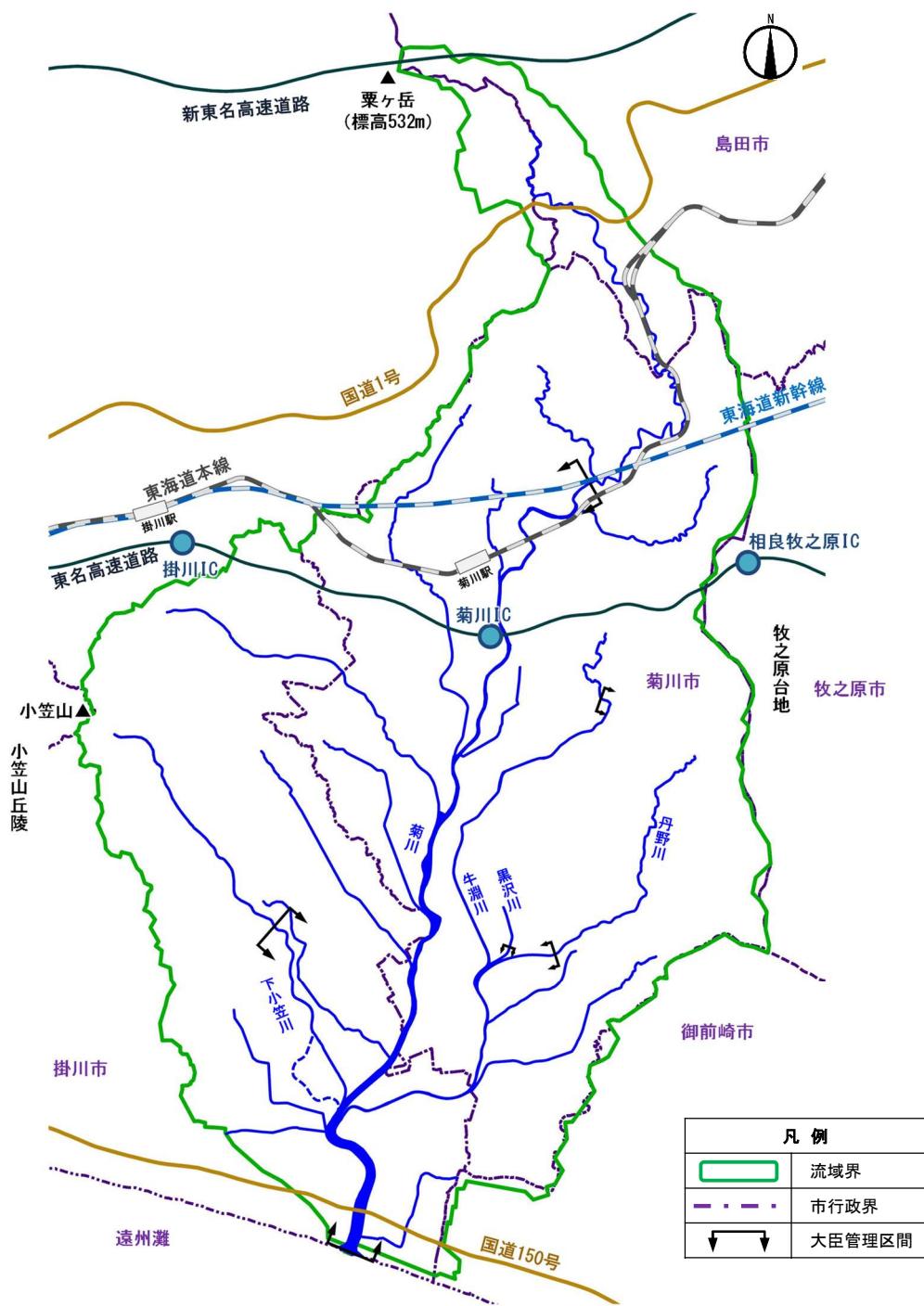


図 3.8 菊川流域の交通網図

## 4. 水害と治水事業の沿革

### 4.1 既往洪水の概要

菊川のみお筋は大変蛇行が激しく、古くから頻繁に洪水を引き起こし、流域に住む人に大きな被害を与えてきた。洪水が日常茶飯事であった嶺田では小学校に小舟を用意しており、出水があると、食料を炊き出して被害者に配給する準備をしておく等といった話が土地の人々の語り草となっている。

明治以前の洪水として記録に残る最も古いものは天文 19 年（1550 年）の大洪水であるが、特筆すべきものとしては安政 5 年（1858 年）6 月 12 日の水害があげられる。『小笠町誌』によると、「安政五年六月十二日稀に見る大洪水となり、菊川堤防は決壊甚しく、家屋の流失、人畜の溺死多数に上がり、当時の目撃者が語るごとに身に栗を生ずる思いだと伝えられている位で、其の氾濫状況の如何に惨たるかがしられる。」とあり、よほど大きな水害であったことが想像できる。

菊川における過去の水害の大きな原因は、流路が大きく蛇行していたことと、本支川には用水のために井堰を多く設置していたために、そこから破堤や溢水を起こしていた。近年においては、捷水路工事等河川改修により川の流れがスムーズになり破堤氾濫等の被害の頻度が減少したが、堤内地盤高が計画高水位以下の低平地が広がっているため、支川から本川へ流れ込むことができず、内水氾濫を起こしている。



図 4.1 近年の被害状況（令和元年 10 月洪水 台風第 19 号）

菊川における主要な洪水としては、大正 11 年（1922 年）8 月洪水（台風）、昭和 13 年（1938 年）8 月洪水（前線）、昭和 29 年（1954 年）9 月洪水（台風第 14 号）、昭和 47 年（1972 年）7 月洪水（台風第 6 号、梅雨前線）、昭和 57 年（1982 年）9 月洪水（台風第 18 号）、平成 10 年（1998 年）9 月洪水（前線）、平成 26 年（2014 年）10 月洪水（台風第 18 号）、令和元年（2019 年）10 月洪水（令和元年東日本台風（台風第 19 号））等がある。各洪水の概要は以下に示す。

表 4.1 過去の主な洪水と洪水被害

洪水発生年月日 (発生原因)	流域平均 6 時間雨量 (国安上流域)	流域平均 12 時間雨量 (国安上流域)	実績流量（国安） 下段：内水氾濫考慮	被害の状況
大正 11 年（1922 年）8 月 23 日 (台風)	—	—	— —	不明
昭和 13 年（1938 年）6 月 28 日 (台風)	—	—	— —	不明
昭和 13 年（1938 年）7 月 30 日 (前線)	141mm	—	— —	水害区域面積：不明 被災家屋：382 戸（床上浸水） 466 戸（床下浸水）
昭和 29 年（1954 年）9 月 18 日 (台風)	134mm	—	約 780 m <sup>3</sup> /s —	水害区域面積：不明 被災家屋：69 戸（床上浸水） 507 戸（床下浸水）
昭和 33 年（1958 年）9 月 18 日 (台風)	138mm	191mm	約 550 m <sup>3</sup> /s —	水害区域面積：不明 被災家屋：256 戸（床下浸水）
昭和 36 年（1961 年）6 月 28 日 (梅雨前線)	114mm	149mm	約 540 m <sup>3</sup> /s —	不明
昭和 43 年（1968 年）7 月 6 日 (梅雨前線)	152mm	205mm	約 690 m <sup>3</sup> /s —	水害区域面積：不明 被災家屋：28 戸（床上浸水） 373 戸（床下浸水）
昭和 47 年（1972 年）7 月 15 日 (台風、梅雨前線)	110mm	200mm	約 670 m <sup>3</sup> /s —	水害区域面積：39 ha 被災家屋：24 戸（床下浸水）
昭和 57 年（1982 年）9 月 12 日 (台風第 18 号)	219mm	276mm	約 1,200 m <sup>3</sup> /s (約 1,430 m <sup>3</sup> /s)	水害区域面積：816 ha 被災家屋：1,004 戸（床上浸水） 1,091 戸（床下浸水）
平成 10 年（1998 年）9 月 24 日 (秋雨前線)	191mm	207mm	約 1,200 m <sup>3</sup> /s (約 1,200 m <sup>3</sup> /s)	水害区域面積：476 ha 被災家屋：41 戸（床上浸水） 304 戸（床下浸水）
平成 26 年（2014 年）10 月 6 日 (台風第 18 号)	132mm	153mm	約 800 m <sup>3</sup> /s —	浸水区域面積：25 ha 被災家屋：2 戸
令和元年（2019 年）10 月 12 日 (令和元年東日本台風（台風第 19 号）)	151mm	274mm	約 1,010 m <sup>3</sup> /s —	浸水区域面積：47 ha 被災家屋：36 戸（床上浸水） 112 戸（床下浸水）

注)「水害区域面積、被災家屋」は、水害統計より

実績流量の下段：内水氾濫考慮は、内水排水量の影響のある洪水

S57.9.12 洪水は、氾濫戻し（加茂地点上流域）を考慮した計算推定値

#### ・大正 11 年（1922 年）8 月洪水（台風）

大正 11 年（1922 年）8 月 23 日、台風は八丈島の南西海上で北東に転向し、24 日昼ごろ東京湾より上陸した。

『小笠村誌』にはこの被害について、

「豪雨は各地に夥しい被害を与えた。丹野川亦増水し遂に堤防は決壊し、同日 11 時頃、川原組山下甚五郎外住宅が流され家族の危機に瀕するや、全員出動豪雨の中に焚松を頼って活動し全部を救出した」とあり、また、『小笠町誌』には、「丹野川左岸堤防決壊氾濫し山下正兄夫婦犠牲となる」とあり、この台風により犠牲者が出了ことを述べている。

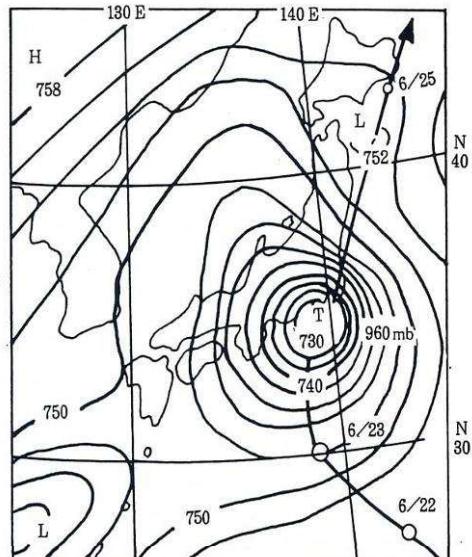


図 4.2 天気図（大正 11 年 8 月 24 日 6 時）

#### ・昭和 13 年（1938 年）6 月洪水（台風）

昭和 13 年（1938 年）6 月 28 日から 7 月 5 日に至る豪雨は、降雨量の多いことと、降雨区域の広いことにより、甚大な被害をもたらした。小笠原北部を通過して北西に進んだ台風は、四国沖で北東に転向し、30 日昼ごろ銚子沖に去ったが、本州南岸に停滞していた前線は活発となり、7 月 1 日から 2 日にかけて大雨を降らせた。

29 日午前 9 時頃、六郷村（現菊川市）半済付近で堤防を溢流し堀之内町が水に浸ったのを始め、加茂橋付近、高田橋付近から相次いで氾濫し、13 時以降は全川ほとんど無堤状態になった。

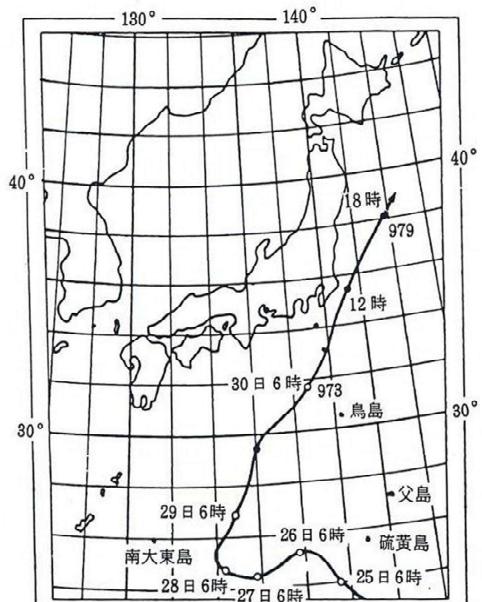


図 4.3 台風経路図（昭和 13 年 6 月 28・29 日）



ひらた  
平田村の浸水状況

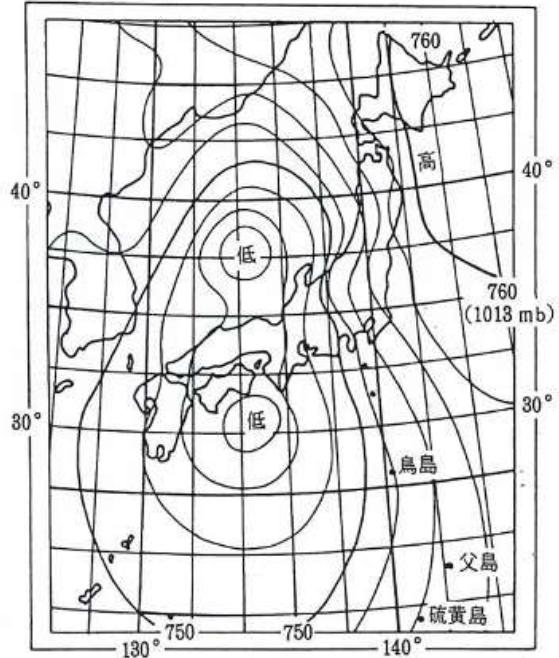


※松下氏所蔵  
堀之内の浸水状況

図 4.4 昭和 13 年 6 月洪水の被害状況

#### ・昭和 13 年（1938 年）8 月洪水（前線）

昭和 13 年（1938 年）7 月 30 日から 8 月 4 日にかけて強い雨が降り、菊川・牛淵川・丹野川の堤防を決壊し、流域一帯は一大湖水と化した。8 月 3 日の朝食より炊出し食料が渡船によって配給されており、床上浸水家屋や田畠の埋没流失等も多く、床上浸水 382 戸、床下浸水 466 戸となった。



#### ・昭和 29 年（1954 年）9 月洪水（台風第 14 号）

昭和 29 年（1954 年）9 月 17 日 13 時頃より不連続線による降雨のため水位が上昇し、各量水標は指定水位以上に達し、牛淵川左岸の低地部に一部冠水したが、夜半には降り止んだため水位は一時減水した。しかし、18 日の 14 時頃より暴風雨によって再び増水を始め 21 時～23 時に至って最高となり、<sup>ちょうどいいじ</sup><sub>ひらたちとうあん</sub> 潮海寺付近と平田長安寺裏付近より菊川河口に至る区間は計画高水位を突破、牛淵川堂山量水標においては昭和 8 年（1933 年）の洪水位より約 37cm 高かった。そのため湛水箇所が各地に起り、冠水全面積  $17.15 \text{ km}^2$  に及び 19 日 12 時現在においても穂上冠水箇所が 3 箇所も残っていた。菊川は潮海寺地先の右岸旧堤約 10m が決壊した。この水害により、床上浸水 69 戸、床下浸水 507 戸、堤防の決壊は 36 箇所の被害があり、小笠町（現菊川市）でも堤防決壊、橋梁流出、護岸崩壊、浸水家屋等が各所で生じ、被害箇所は 74 件に達した。

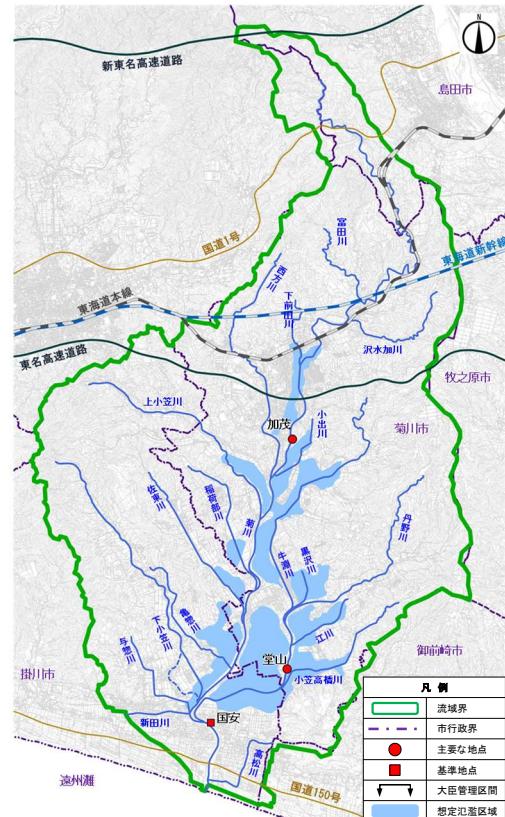


図 4.6 浸水実績図（昭和 29 年 9 月洪水）

・昭和 43 年（1968 年）7 月洪水（梅雨前線、低気圧）

昭和 43 年（1968 年）7 月 5 日から 6 日にかけて九州の南から関東南岸に伸びる前線上に、九州の西方海上にあった小型台風なみに発達した低気圧が北東に進み、東海地方沿岸部に激しい雨を降らせた。菊川流域における日雨量は丹野及び入山瀬雨量観測所で既往の最高記録を更新した。

この出水により牛淵川 8km 以上未改修区間と支川亀惣川、丹野川、西方川において堤防を越水した。また、堤防で囲まれた黒沢、小笠、南山、稻荷部の各地は内水氾濫による被害が発生した。特に、小笠、黒沢は上流からの越水した流量が同地区へ流れこんで被害を大きくした。

菊川流域においては、死者 2 名、家屋の半壊 2 棟、床上浸水 28 戸、床下浸水 373 戸、非住家 2 棟、橋の流失 1 箇所、堤防の決壊 2 箇所、山崩れ 1 箇所、被災世帯 30 数戸、被災者 145 人となっている。なお、菊川水系直轄工事区域内の被害総額は 1 億 8900 万円（昭和 43 年（1968 年）指標）である。

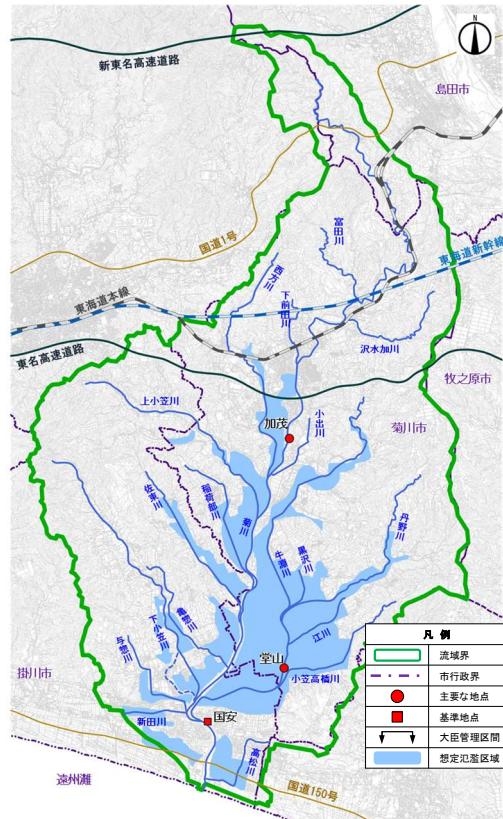


図 4.7 浸水実績図（昭和 43 年 7 月洪水）



図 4.8 菊川市岳洋の浸水状況

#### ・昭和 47 年 (1972 年) 7 月洪水 (台風第 6 号、梅雨前線)

昭和 47 年 (1972 年) 7 月 14 日 9 時に父島の西約 170km の海上で最も強く発達した台風は、その後やや衰え、15 日 9 時には八丈島の西南西約 220km の海上に、15 時には浜松の南海上約 120km に達して 20 時頃渥美半島に上陸し、夜半過ぎには衰弱して北陸より日本海に去った。このため静岡県下では梅雨前線の雨と台風による雨とが加わったため、多いところで 300mm ほどの豪雨となった。

そのため、浸水区域面積 39ha、床下浸水 24 戸の被害が発生した。

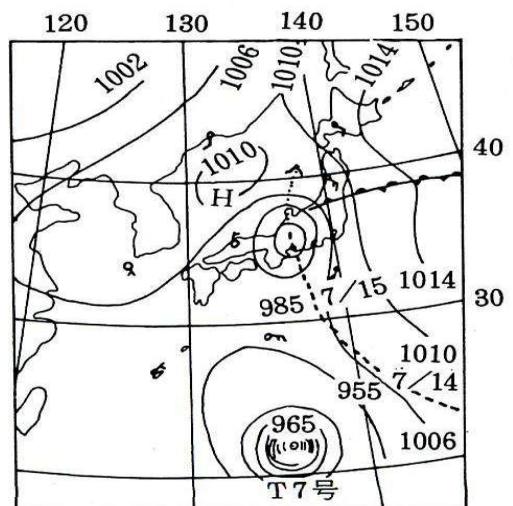


図 4.9 日雨量分布図  
(昭和 47 年 7 月 15~16 日 9~9 時)

#### ・昭和 57 年 (1982 年) 9 月洪水 (台風第 18 号)

昭和 57 年 (1982 年) 9 月 6 日南方洋上に発生した台風第 18 号は、9 月 12 日 15 時 40 分頃御前崎の西に上陸した。前線活動と台風第 18 号の影響で降り始めた雨により 10 日頃から水位が上昇し始め、台風の上陸した 12 日の 17 時頃には、流域全体が出動水位に達した。水位は堂山で計画高水位を越える 5.90m を記録した。

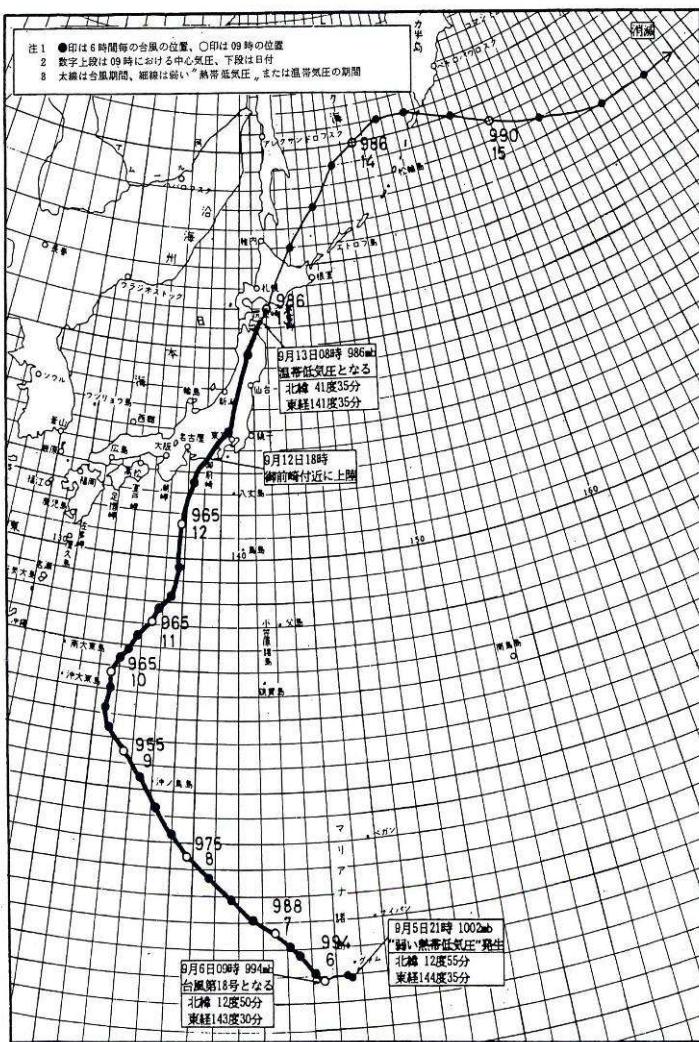
菊川本川の上流域の菊川町 (現菊川市) 和田、吉沢、富田等で堤防決壊が 4 箇所、橋の流失 2 箇所、護岸崩落があった。支川牛淵川の菊川町 (現菊川市) 神尾地先で法面崩落し、また黒沢川排水機場の冠水等の災害となった。

そのため、浸水区域面積 816ha、床下浸水 1,091 戸、床上浸水 1,004 戸の被害が発生した。

その他交通網の寸断、上水道等の断水等大きな被害を被った。



図 4.10 浸水状況（菊川市岳洋）



図III-16 昭和 57 年 9 月台風第 18 号の経路図（気象庁予報部）

出典：気象庁予報部

図 4.611 昭和 57 年 9 月台風第 18 号の経路図

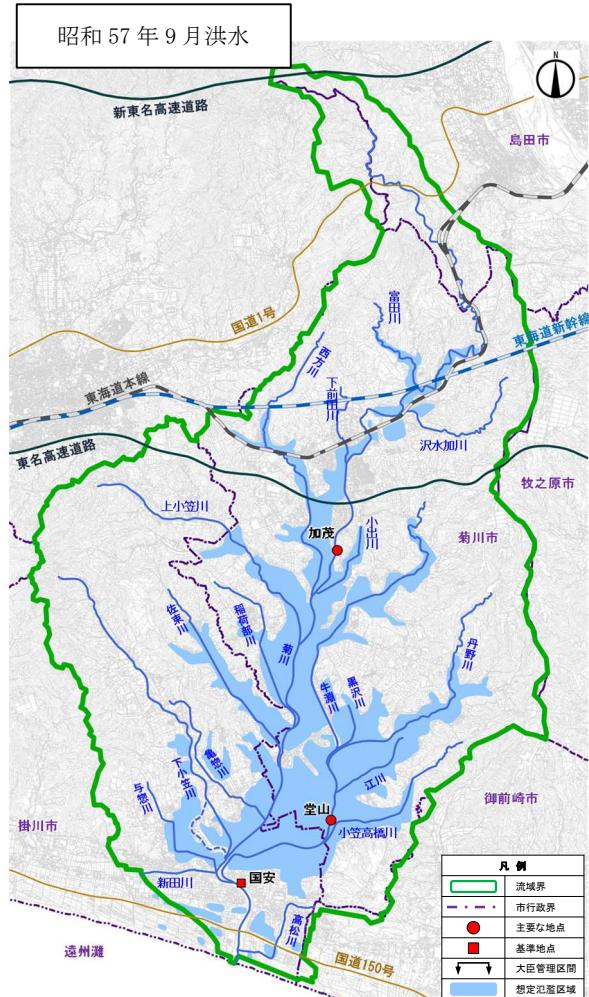


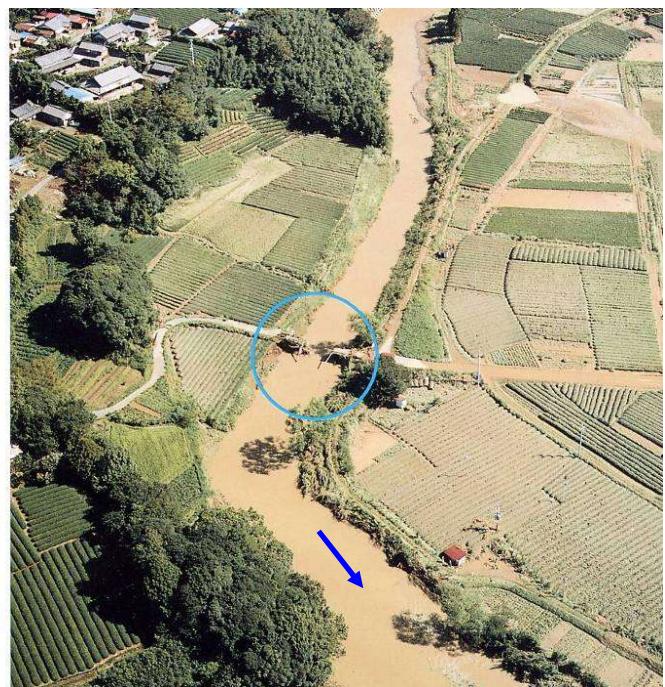
図 4.172 浸水実績図（昭和 57 年 9 月洪水）



破堤による氾濫  
(菊川 16.0km、17.2km、17.6km 地点)



あかいつばし  
赤土橋の落橋 (丹野川 1.8km 付近)



すいじんばし  
水神橋の落橋 (菊川 15.8km 付近)

図 4.138 昭和 57 年 9 月洪水による被害状況

#### ・平成 10 年（1998 年）9 月洪水（前線）

平成 10 年（1998 年）9 月、台風第 7 号、第 8 号が連続して上陸し、東海地方に大雨をもたらした。引き続き前線が日本に停滞し、23 日夜遅くから局地的に大雨をもたらした。菊川町（現菊川市）付近では、多いところで 1 時間に 110mm を越え、記録的短時間大雨情報が 23 日 23 時 15 分に静岡気象台から発表され、厳重な警戒が呼びかけられた。

菊川流域においては床上浸水 41 戸、床下浸水 304 戸、浸水区域面積 476ha および、昭和 57 年（1982 年）9 月洪水に次いで広い範囲で内水被害が発生した。また、下小笠川 3.8km 地点の第一城東橋が落橋した。

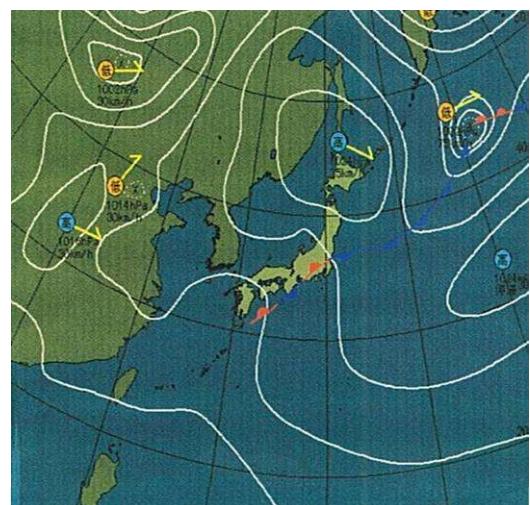


図 4.194 天気図（平成 10 年 9 月 23 日 21 時）



図 4.1105 浸水状況（菊川市加茂）

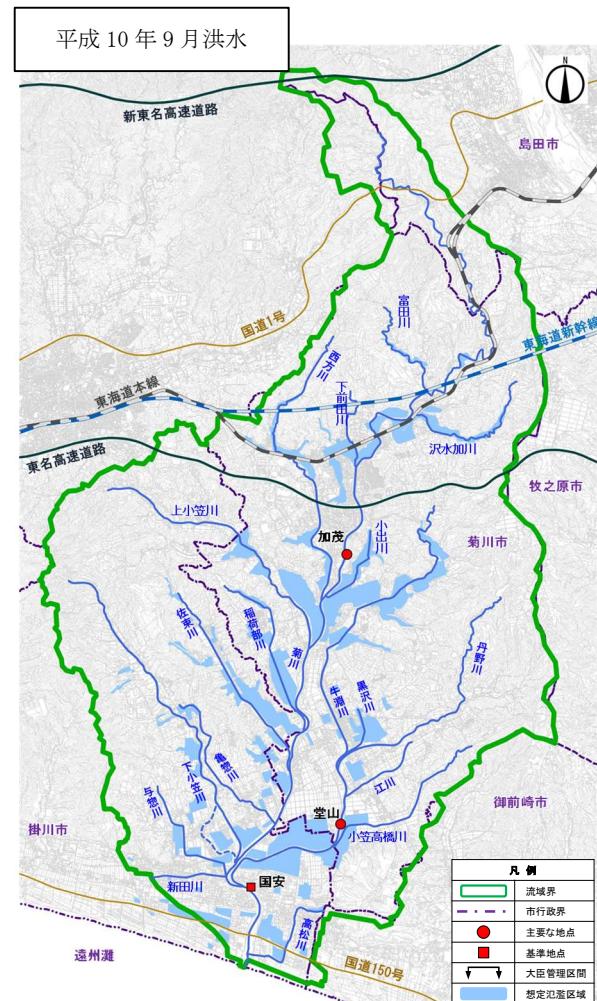


図 4.1116 浸水実績図（平成 10 年 9 月洪水）



だいいちきとうばし しもおがさかわ  
第一城東橋（下小笠川3.8km）の落橋



落橋後の状況

図 4.1127 平成 10 年 9 月洪水による被害状況

・平成 26 年（2014 年）10 月洪水（台風第 18 号）

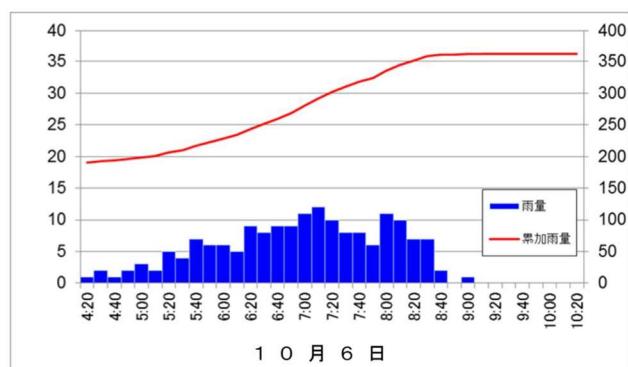
平成 26 年（2014 年）10 月、台風第 18 号の接近により 5 日から 6 日にかけて大雨となり、総降水量は、金谷雨量観測所で 362mm、丹野観測所 280mm を記録した。

水位は嶺田水位観測所（菊川）で計画高水位を、加茂水位観測所（菊川）、堂山水位観測所（牛淵川）において、氾濫危険水位をそれぞれ超過した。



図 4.1138 雨量分布図

【金谷雨量観測所】総雨量362mm(時間最大55mm/h)



【牛淵川 堂山水位観測所地点】

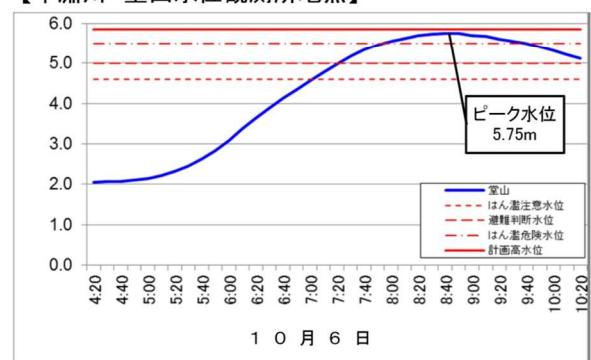


図 4.1149 雨量・水位 観測データ（平成 26 年 10 月洪水）



図 4.20 浸水箇所位置図（平成 26 年 10 月洪水）



黒沢川排水機場周辺



黒沢川流域

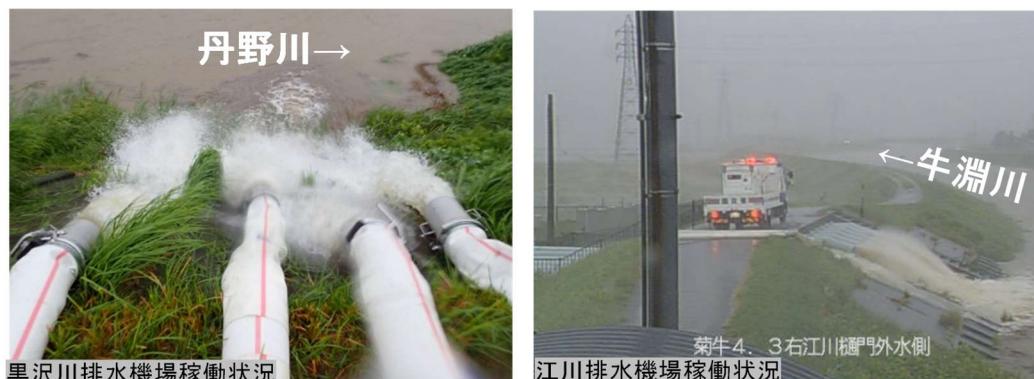
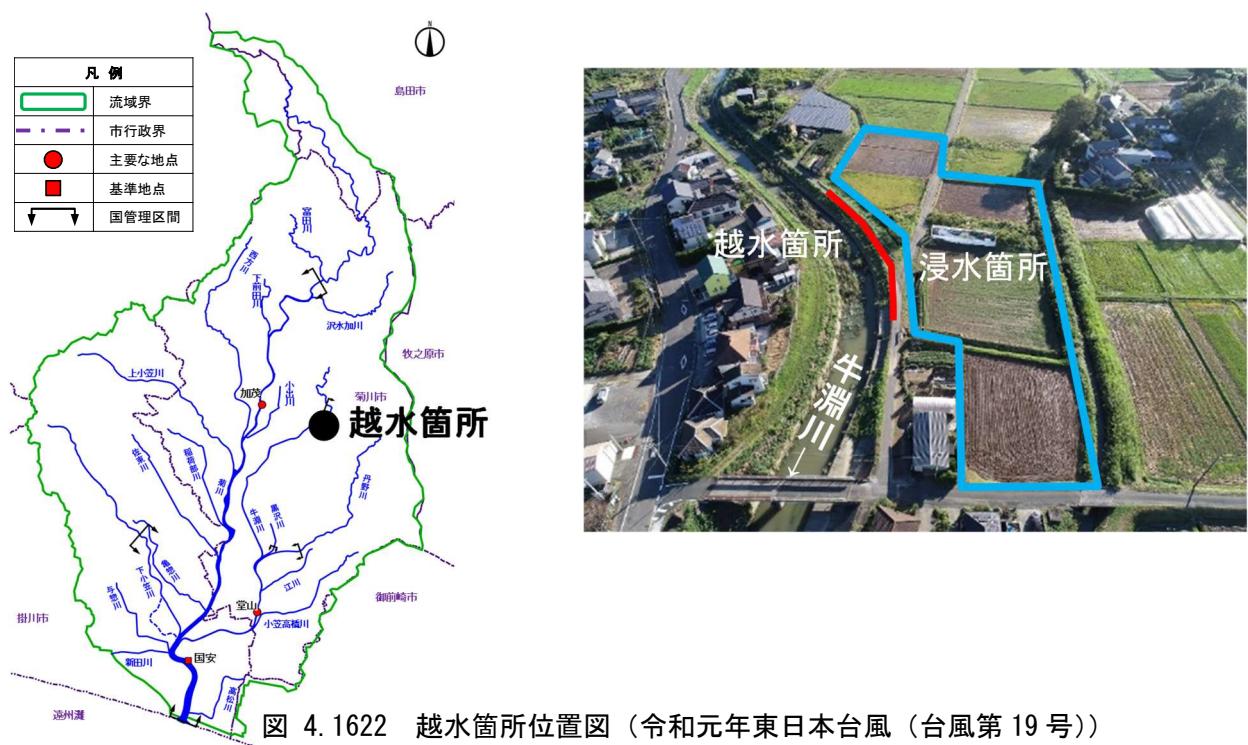


(H26.10.6 11時頃撮影)

図 4-2151 濫水状況

・令和元年（2019年）10月洪水（令和元年東日本台風（台風第19号））

令和元年（2019年）10月、台風第19号の影響により静岡県西部で11日夕方から雨が降り始め、12日にかけて局地的な大雨となった。加茂水位観測所（菊川）、堂山水位観測所（牛淵川）、横地水位観測所（牛淵川）では、氾濫危険水位を超過した。最も多い総雨量は金谷観測所の440mmである。床上浸水36戸、床下浸水112戸、浸水面積47haの被害を出した。



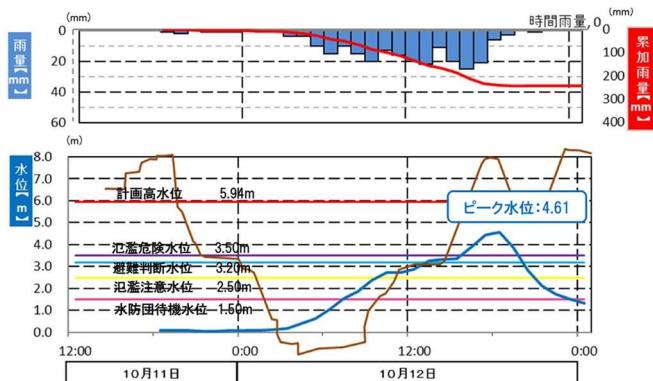
黒沢川・江川排水機場では排水ポンプ車を稼働



横地水位観測所では  
氾濫危険水位を超過

図 4.2173 出水時の対応状況

■加茂水位観測所（菊川）



■堂山水位観測所（牛淵川）

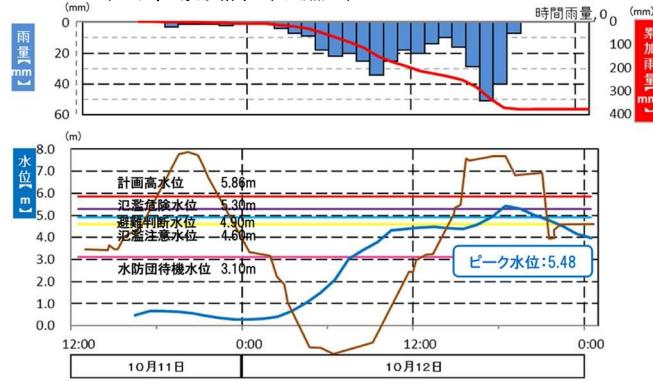


図 4.2184 雨量・水位 観測データ

(令和元年東日本台風（台風第 19 号))

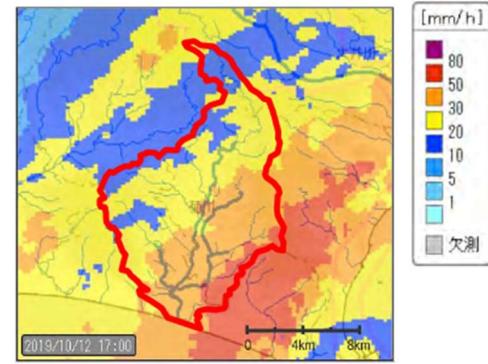


図 4.2195 レーダー雨量

(10月12日 17:00)

## 4.2 治水事業の沿革

菊川における治水事業は江戸時代より度々計画されていたが、藩領及び旗本知行所等の入り組んだ領有関係のため、実施には至らなかった。明治の初期において本支川の局部改修がなされたが、明治から大正にかけてほとんど連年にわたる相次ぐ洪水被害を受けていた。大正時代末期から昭和にかけて、たびたび菊川の改修を実現させるため陳情と県の計画案が出来たがいずれも採択されず、昭和 7 年（1932 年）には沿川の住民あげて菊川の早期改修が関係方面に懇請された。これにより、本格的な治水事業は、昭和 8 年（1933 年）に基準地点国安<sup>くにやす</sup>の計画高水流量を  $660\text{m}^3/\text{s}$  として直轄事業に着手したのが始まりである。この全体計画は、菊川は河口より延長 15km、牛淵川は菊川との合流点より 4.0km の改修を対象としたものである。この改修工事の完工に引き続き、昭和 10 年（1935 年）には、昭和 20 年度（1945 年度）までの、11ヶ年継続事業が採択された。

昭和 27 年（1952 年）11 月には昭和 13 年（1938 年）8 月洪水を契機に、国安地点の計画高水流量は  $1,000\text{m}^3/\text{s}$  に見直し、総体計画を策定し、河幅の拡大や捷水路工事を実施した。牛淵川上流部の区間延長が認可され、丹野川との分流点より上流の東横地<sup>ひがしよこじ</sup>までの区間 4.8km が延長された。

その後、昭和 48 年（1973 年）には大臣管理区間を菊川本川で 2.2km 延伸、次いで昭和 55 年（1980 年）には牛淵川で 1.7km 延伸、昭和 61 年（1986 年）には下小笠川で 4.4km 延伸した。

河口部では、昭和 34 年（1959 年）9 月伊勢湾台風等を契機に高潮対策事業を実施した。昭和 38 年（1963 年）以降の改修計画で、河口部 2.1km 区間を高潮区間とし、高潮堤の施工、河口閉塞対策の工事が進められた。

この間、昭和 29 年（1954 年）9 月に大出水に見舞われ、さらに昭和 36 年（1961 年）6 月（昭和 36 年梅雨前線豪雨）、昭和 43 年（1968 年）7 月、昭和 47 年（1972 年）7 月（昭和 47 年 7 月豪雨）等の度重なる出水により国安地点における流量確率は 1/50 程度に低下した。このため、基本高水、計画高水流量の再検討がなされ、昭和 49 年（1974 年）3 月に国安地点の基本高水のピーク流量を  $1,500\text{m}^3/\text{s}$  とする工事実施基本計画を策定し、築堤、護岸等の整備を実施した。

その後、昭和 57 年（1982 年）9 月には観測史上最大となる出水を記録し、災害関連緊急改修事業により築堤や橋梁の架け替え等を実施するとともに、沿川の都市化の進展に伴い深刻化した内水被害の軽減を図るために、黒沢川、江川、与惣川に排水機場を整備した。

平成 18 年度（2006 年度）には下小笠川下流部の捷水路整備事業が完了する等、洪水被害の軽減を図っている。

また、昭和 54 年（1979 年）には静岡県全域が「東海地震に係わる地震防災対策強化地域」に指定され、河口部の高潮堤の補強等の対策を実施した。

河口閉塞対策として昭和 55 年度（1980 年度）に左岸導流堤の試験施工を開始し、平成 10 年（1998 年）3 月に中導流堤を設置した。

その後も平成 10 年（1998 年）9 月に内水域の浸水被害等流域全体に大きな被害を生じる出水に見舞われており、築堤、護岸の整備及び河道掘削等による整備を進めてきた。

流域の発展に伴う更なる安全確保の必要性を受けて、平成 18 年（2006 年）2 月に基準地点国安における基本高水のピーク流量を  $1,500\text{m}^3/\text{s}$  とする菊川水系河川整備基本方針が策定された。平成 29 年（2017 年）2 月には、平成 10 年（1998 年）9 月洪水（戦後 2 番目）と同等の洪水が発生した場合でも、外水氾濫による家屋浸水被害の防止が図られるよう、菊川水系河川整備計画【大臣管理区間】を策定し、同計画に基づき、河道掘削等を実施している。

表 4.2 治水事業の沿革

西暦	年月日	記事
1933	昭和 8 年	河口部の計画高水流量を $660\text{m}^3/\text{s}$ に定める
1942	昭和 17 年	上小笠川掘削工事着手
1949	昭和 24 年	国包締切築堤工事着手 (昭和 25 年竣工)
1950	昭和 25 年	西嶺田築堤工事竣工 佐東川導流築堤工事着手 (昭和 26 年竣工)
1952	昭和 27 年	改修總体計画の策定 計画高水流量 $1,000\text{m}^3/\text{s}$
1955	昭和 30 年	菊川河口部のショートカット工事に着手 (昭和 31 年完成) みなみやま ちはま なかむら ひらた 南山・千浜・中村・平田掘削及び築堤護岸工事着手
1958	昭和 33 年	支川牛淵川の蛇行部のショートカットに着手 (昭和 36 年完成)
1965	昭和 40 年	支川牛淵川蛇行部のショートカット (1.6~2.0km) に着手、完成
1967	昭和 42 年	菊川 1 級河川に指定
1968	昭和 43 年	工事実施基本計画の策定 計画高水流量 $1,000\text{m}^3/\text{s}$ 左東川の改修工事に着手 (昭和 47 年完成) かみひらかわ よこじ 牛淵川上流部上平川～横地地区の改修に着手 (昭和 53 年完成)
1969	昭和 44 年	菊川中流部生仁場付近の大規模引堤工事に着手
1970	昭和 45 年	支川稻荷部川の 2 次改修に着手 (昭和 53 年完成)
1972	昭和 47 年	支川佐東川 延長 1,400m のバック堤改修を一部護岸を残し完成
1973	昭和 48 年	菊川工事実施基本計画の変更を見込み、17.6km の菊川頭首工までとする (大臣管理区間編入 本川菊川 : 15.4~17.6km)
1974	昭和 49 年	菊川工事実施基本計画の変更 計画高水流量 $1,500\text{m}^3/\text{s}$ おおいし にっかわ 本川上流部の大石、中村、新川の中村引堤 (3.3~6.0km) に着手
1977	昭和 52 年	本川下流部の国安引堤 (左岸 0.4~1.5km) に着手
1978	昭和 53 年	牛淵川上流部上平川～横地地区の改修の完成 これにより牛淵川は一次改修がほぼ完成
1980	昭和 55 年	大臣管理区間編入 支川牛淵川 : 11.5~13.2km
1983	昭和 58 年	菊川中流部 (3.4~5.8km) 右岸引堤工事に着手
1986	昭和 61 年	大臣管理区間編入 支川下小笠川 : 合流点～4.42km
1989	平成 1 年	下小笠川捷水路工事着手
2001	平成 13 年	菊川高潮堤防整備工事 (平成 15 年完成)
2006	平成 18 年 2 月	河川整備基本方針の策定 基本高水のピーク流量 $1,500 \text{ m}^3/\text{s}$
2006	平成 18 年 3 月	下小笠川捷水路事業完了
2017	平成 29 年	河川整備計画の策定 整備計画目標流量 $1,200 \text{ m}^3/\text{s}$

写真 潮海寺護岸  
(H14.3 完成)

写真 下小笠川捷水路  
(H17.3 通水)



写真 潮海寺築堤  
15.4k~15.5k 左右岸  
(H14.3 完成)



菊川中流部  
中村引堤  
3.3k~6.0k 右岸

黒沢川排水機場  
(S63.9 完成)

与惣川排水機場  
(H8.3 完成)

江川排水機場  
(H8.3 完成)

菊川下流部  
国安引堤  
0.4k~1.5k 左岸

写真 中導流堤  
左岸導流堤  
(H10.3 完成)

写真 高松川水門  
(H4.6 完成)



凡例	
■	流域界
■	市行政界
●	主要な地点
■	基準地点
↓	直轄区間



図 4.2620 工事実施基本計画 (S43.2) 策定以後の主な改修

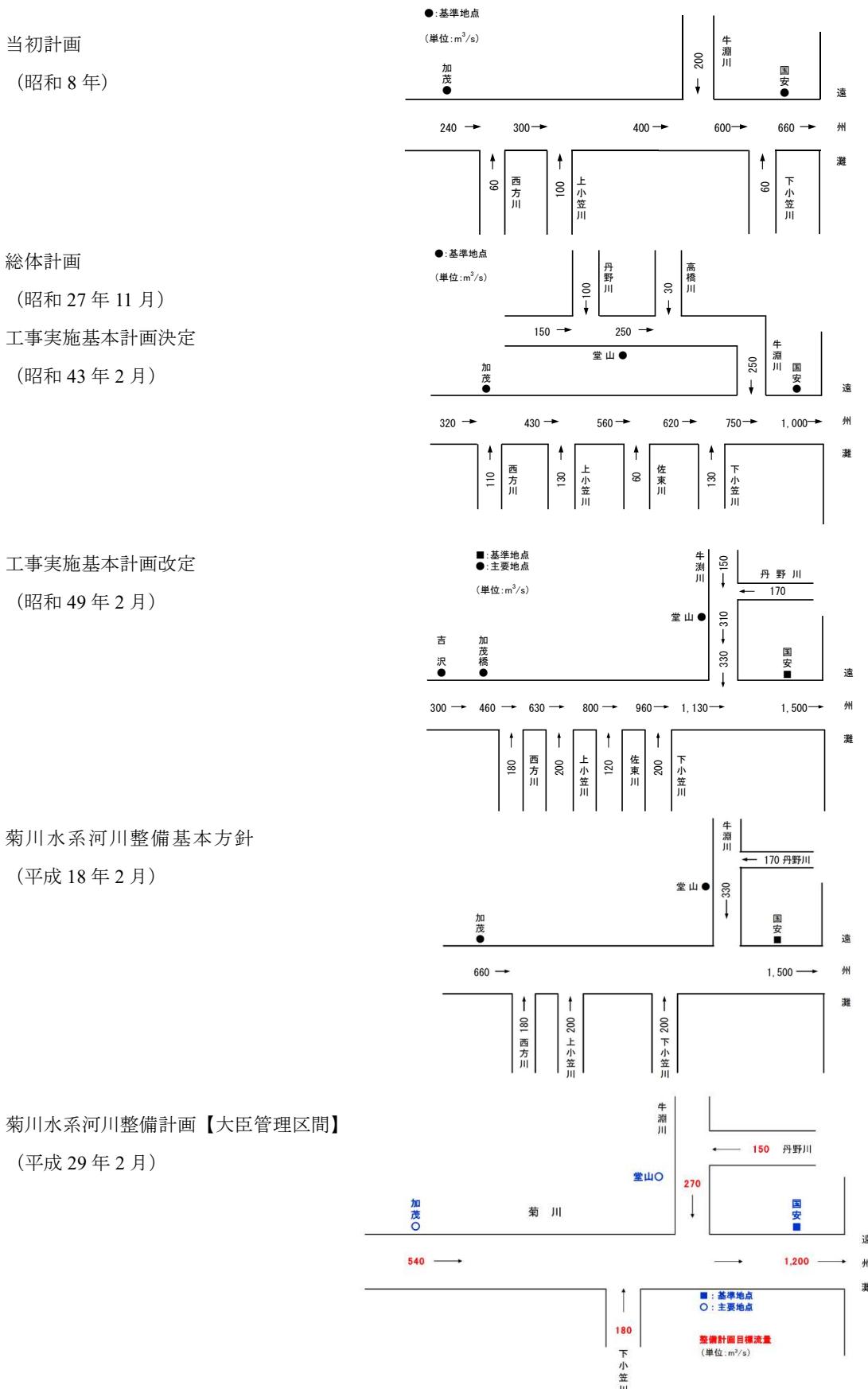


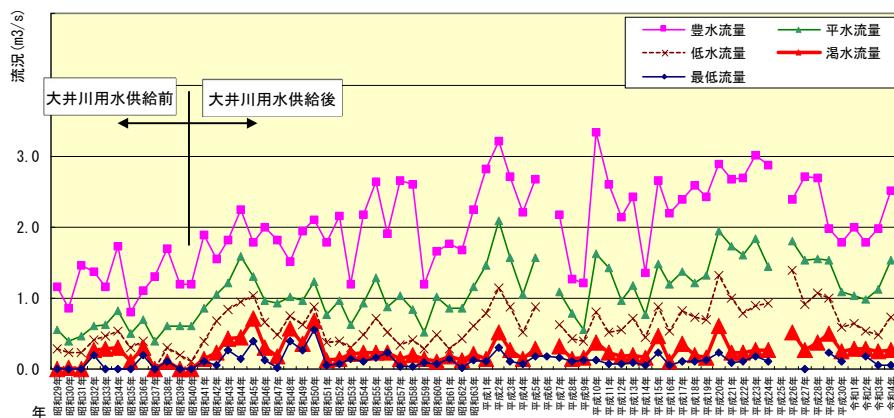
図 4.2217 既定計画の変遷

## 5. 水利用の現状

### 5.1 水利用の現状

菊川の流域は、地形的条件から多くのため池が作られ利用されてきた。菊川からの利水は、古くは農業用水として加茂用水及び嶺田用水が流域を潤してきた。しかし、用水源としての菊川は流域面積が狭く、安定した水源もなく水量も不足するため、利用施設の統廃合を図り、隣接する大井川水系からの用水に依存することとなった。

菊川水系の農業用水は、大井川用水をはじめとした許可水利が5件、 $2.805\text{m}^3/\text{s}$ 、許可水利に関するかんがい区域は約1,288haとなっている。工業用水は、東遠工業用水により供給されており、菊川頭首工で $0.038\text{m}^3/\text{s}$ 取水されている。なお、発電用水、上水道用水、工業用水（水源）は菊川水系から取水されていない。



大井川用水供給前後に於ける加茂地点流況比較表

	供給前(S29～S40)	供給後(S41～R4)	供給前後の比較
豊水	$1.25\text{ m}^3/\text{s}$	$2.19\text{ m}^3/\text{s}$	1.75倍
平水	$0.75\text{ m}^3/\text{s}$	$1.20\text{ m}^3/\text{s}$	1.61倍
低水	$0.29\text{ m}^3/\text{s}$	$0.68\text{ m}^3/\text{s}$	2.35倍
渴水	$0.11\text{ m}^3/\text{s}$	$0.28\text{ m}^3/\text{s}$	2.54倍

注1) 該当期間内における単純平均値、()内は供給前流況に対する割合

図 5.1 河川流況（加茂地点）

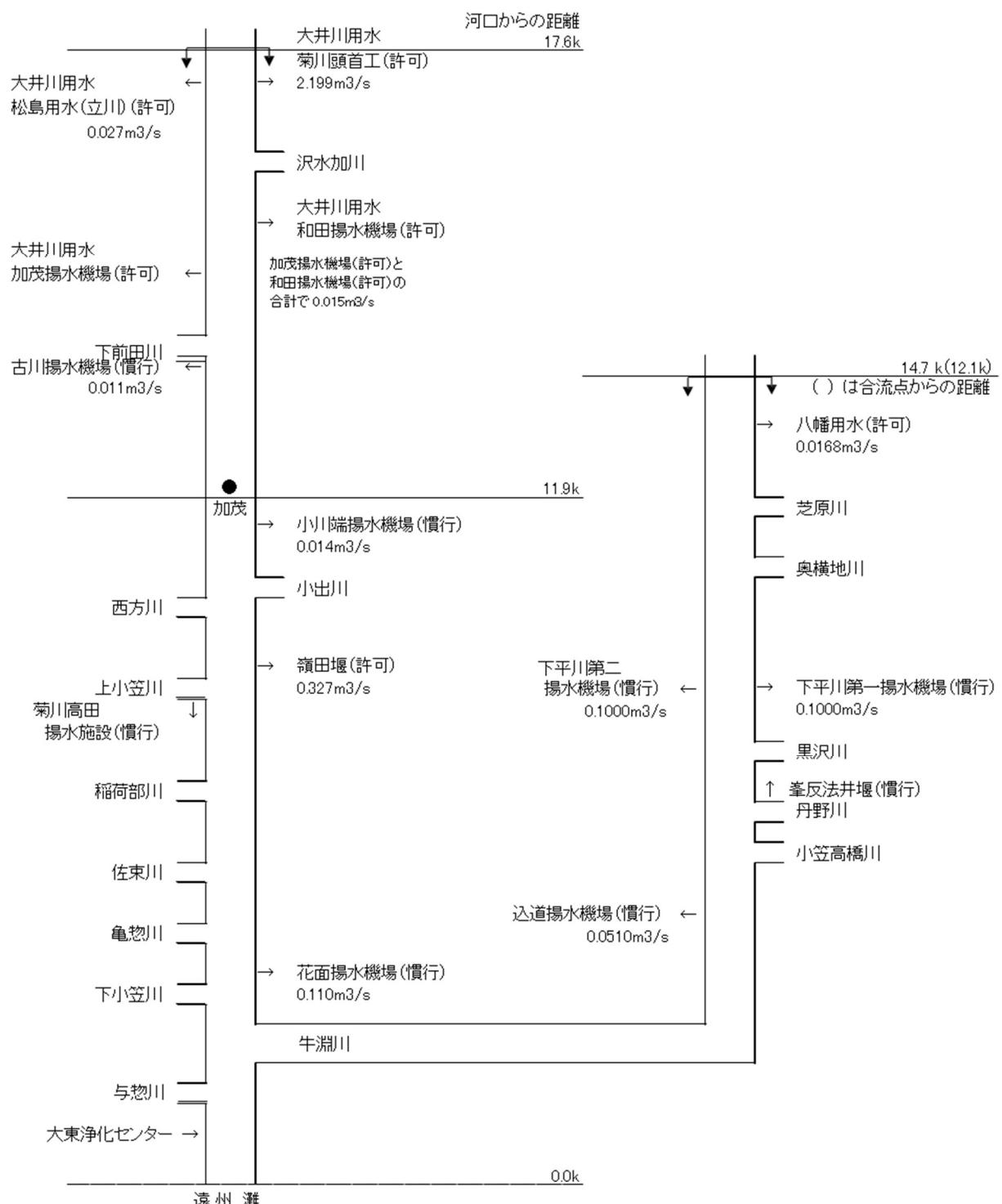
表 5.1 菊川水系の水利状況表（大臣管理区間及び指定区間）

項目	区分	件数	最大取水量 (m <sup>3</sup> /s)	摘要
発電用水	—	—	—	—
上水道用水	—	—	—	—
工業用水	—	1	0.038	東遠工業用水
農業用水	法	5	2.805	かんがい面積 約 1,288ha
	慣	109	0.836	かんがい面積 約 730ha
計	—	115	3.679	かんがい面積 約 2,018ha

法 : 河川法第 23 条の許可を得たもの

慣 : 河川法施行前から存在する慣行水利権

工業用水（東遠工業用水）、農業用水（大井川用水）は、大井川を水源とし、菊川に注水した後に取水している。



注1) 取水量は、最大値を示す

図 5.2 菊川水系の主な水利使用模式図（大臣管理区間）

## 5.2 渇水被害と渇水調整等の現状

菊川流域は、牧ノ原台地まきのはらと小笠山丘陵おがさやまに挟まれた低地を流れる河川で、流域面積が158km<sup>2</sup>と小さいため自流が小さく、経常的な水不足の状態であった。そのため、古くから多くのため池や井堰を設けて水利用がなされていた。それでも無降雨期間が長期になるとほとんど取水できない状態になる等、静岡県下有数の干ばつ地域であった。

このような状況を改善するため、昭和22年（1947年）より国営事業として、利水施設の統廃合を図るとともに、大井川用水の供給事業に着手し、昭和43年（1968年）に国営土地改良事業が完了した。

現在では、大井川用水として、大井川から最大4.5m<sup>3</sup>/sの補給に、菊川の0.2m<sup>3</sup>/sを加えかんがいされている状況にある。

しかし、旧国営事業で建設された農業水利施設は、建築後30年以上が経過しており、施設老朽化に伴う機能低下、さらには水稻の早期栽培や畠作の振興等の営農形態の変化により農業経営の安定化を目指すため、平成11年度（1999年度）より、水利施設の再整備と水管理施設の導入等を主とする国営大井川用水農業水利事業が着手され、平成29年（2018年）3月に完成した。

一方、菊川東側にある牧ノ原台地では、茶園等の畠地かんがいとして国営牧ノ原農業水利事業が実施され、平成9年度（1997年度）に完了している。水源としては、大井川水系の長島ダムながしまに特定かんがいとして参画している。長島ダムは平成13年度（2001年度）に完成しており、現在安定的に水供給されている。

また、菊川流域の4市は、大井川広域水道企業団より受水して水道事業を行っている。大井川広域水道企業団は、当面10年間の取組方針（経営戦略）、取組の具体的な方策と財政マネジメント（経営計画）を骨格とした「静岡県大井川広域水道企業団経営戦略2019」を策定し、行動計画に基づき、事業に取り組んでおり、令和6年（2024年）3月には「静岡県大井川広域水道企業団経営戦略2019（2024改定版）」を策定している。

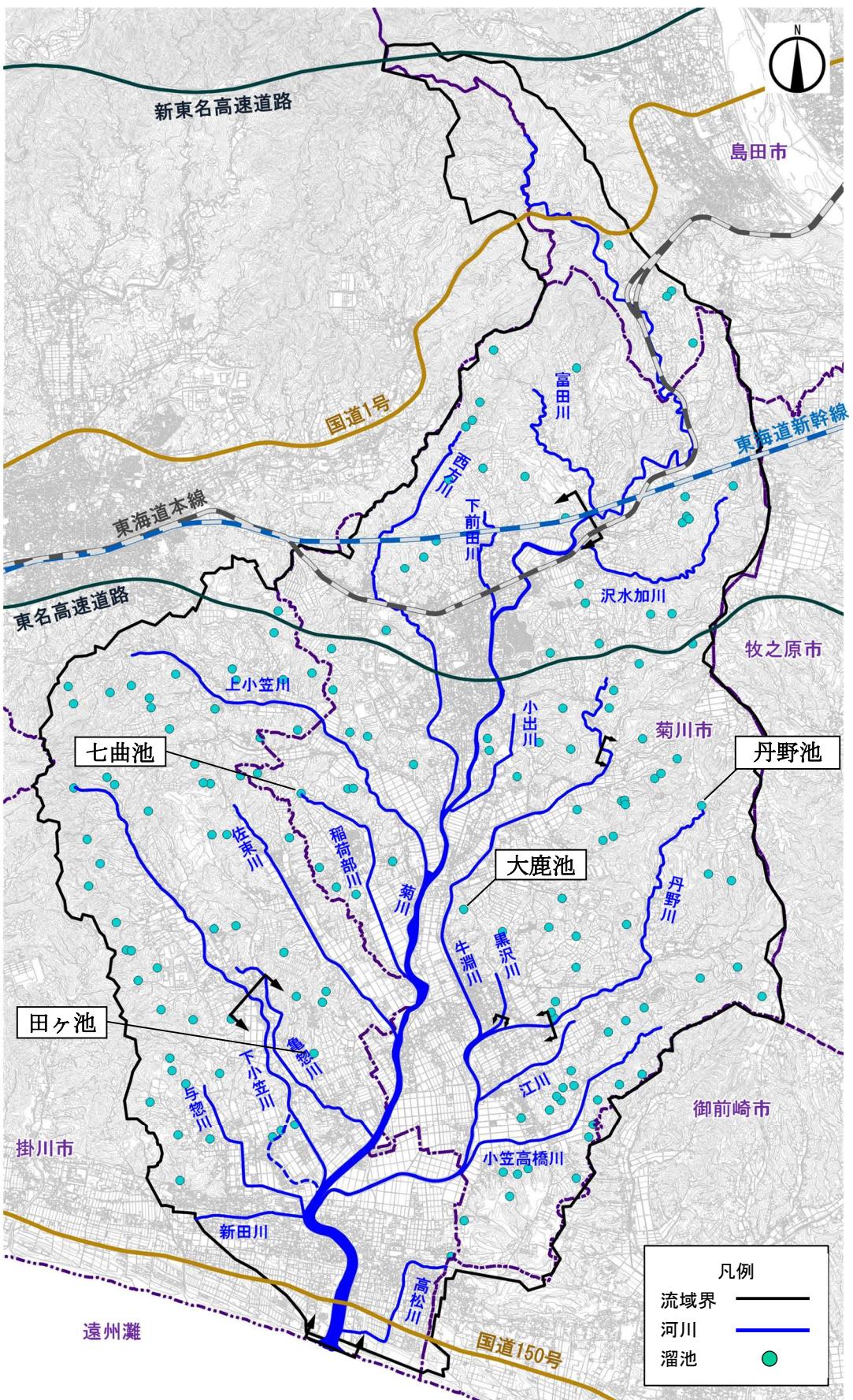
水源としては、大井川水系の長島ダムによる水資源開発に参画しており、平成13年度（2001年度）に完成している。

以上のように、菊川流域の水需要は、その大部分を大井川流域に依存している現状である。その水供給施設は完成済み、あるいは事業着手済みとなっており、近い将来に安定供給されることが期待されている。

表 5.2 菊川流域のため池分布

管理者名	ため池数	総貯水量 (千 m <sup>3</sup> )
菊川市	88	1,530.96
掛川市	57	1,142.63
島田市	4	8.10
大井川右岸土地改良区	6	689.00
合計	155	3,370.69

出典：静岡県ため池データベース（R6.3 公表）



出典：静岡県ため池データベース（R6.3 公表）

図 5.3 菊川流域のため池分布

## 6. 河川の流況と水質

### 6.1 河川流況

菊川の加茂地点実績流況は、昭和 41 年（1966 年）～令和 4 年（2022 年）までの 57 年平均で低水流量  $0.68\text{m}^3/\text{s}$ 、渴水流量  $0.28\text{m}^3/\text{s}$  となっている。

表 6.1 加茂地点 流況（大井川農業用水供給後）

流域面積 36.25km <sup>2</sup>		(単位 : m <sup>3</sup> /s)							
年		最大流量	豊水流量 (95日流量)	平水流量 (185日流量)	低水流量 (275日流量)	渴水流量 (355日流量)	最小流量	年平均流量	年総量 ( $\times 10^8\text{m}^3$ )
昭和41年	1966	171.39	1.89	0.85	0.40	0.15	0.10	2.39	75.28
昭和42年	1967	141.06	1.55	1.06	0.68	0.24	0.06	2.06	64.98
昭和43年	1968	172.35	1.82	1.22	0.84	0.43	0.27	2.83	89.49
昭和44年	1969	124.38	2.24	1.58	0.94	0.44	0.14	2.59	81.74
昭和45年	1970	156.94	1.78	1.30	1.04	0.71	0.39	2.29	72.17
昭和46年	1971	233.69	1.99	0.96	0.66	0.31	0.13	2.11	66.69
昭和47年	1972	238.46	1.81	0.93	0.48	0.18	0.01	2.60	82.32
昭和48年	1973	102.36	1.51	1.01	0.74	0.57	0.39	1.77	55.80
昭和49年	1974	159.69	1.94	0.96	0.62	0.35	0.27	2.48	78.10
昭和50年	1975	245.90	2.10	1.23	0.88	0.68	0.55	2.44	77.03
昭和51年	1976	164.98	1.78	0.77	0.37	0.12	0.06	2.20	69.63
昭和52年	1977	240.54	2.16	0.97	0.39	0.15	0.07	2.35	74.25
昭和53年	1978	96.91	1.20	0.62	0.31	0.21	0.14	1.32	41.77
昭和54年	1979	121.09	2.18	0.92	0.49	0.24	0.10	2.13	67.27
昭和55年	1980	129.89	2.63	1.29	0.71	0.24	0.16	2.62	82.94
昭和56年	1981	214.54	1.91	0.87	0.51	0.24	0.24	2.06	64.98
昭和57年	1982	595.97	2.66	1.03	0.34	0.14	0.04	3.42	107.90
昭和58年	1983	256.42	2.61	0.84	0.41	0.19	0.03	2.66	84.02
昭和59年	1984	143.33	1.20	0.51	0.28	0.15	0.09	1.19	37.58
昭和60年	1985	136.08	1.66	1.02	0.48	0.11	0.07	2.08	65.78
昭和61年	1986	246.11	1.77	0.85	0.28	0.18	0.14	1.74	54.88
昭和62年	1987	172.80	1.68	0.85	0.42	0.12	0.02	1.89	59.62
昭和63年	1988	236.49	2.24	1.15	0.60	0.22	0.12	2.73	86.31
平成1年	1989	102.12	2.82	1.47	0.78	0.14	0.10	2.89	91.18
平成2年	1990	265.09	3.20	2.09	1.14	0.52	0.30	3.61	113.99
平成3年	1991	202.26	2.71	1.57	0.87	0.27	0.11	2.77	87.23
平成4年	1992	139.44	2.21	1.06	0.52	0.14	0.07	2.20	69.52
平成5年	1993	144.58	2.67	1.56	0.87	0.28	0.17	2.61	82.30
平成6年	1994	101.58	欠測	欠測	欠測	欠測	0.17	欠測	欠測
平成7年	1995	116.49	2.17	1.08	0.62	0.32	0.16	1.91	60.16
平成8年	1996	98.37	1.26	0.79	0.42	0.14	0.10	1.28	40.40
平成9年	1997	159.29	1.21	0.56	0.40	0.16	0.12	1.54	48.74
平成10年	1998	597.18	3.33	1.63	0.80	0.38	0.12	3.41	107.64
平成11年	1999	171.87	2.60	1.42	0.52	0.24	0.08	2.43	76.75
平成12年	2000	114.34	2.13	0.97	0.56	0.18	0.07	2.10	66.32
平成13年	2001	204.38	2.43	1.17	0.72	0.19	0.09	2.38	75.12
平成14年	2002	254.39	1.36	0.76	0.44	0.16	0.06	1.54	48.65
平成15年	2003	200.10	2.65	1.48	0.87	0.47	0.23	2.82	88.90
平成16年	2004	314.54	2.20	1.19	0.54	0.10	0.05	2.76	87.15
平成17年	2005	158.75	2.39	1.37	0.82	0.35	0.11	2.11	66.58
平成18年	2006	137.17	2.58	1.22	0.73	0.20	0.10	2.53	79.73
平成19年	2007	185.21	2.42	1.32	0.70	0.16	0.12	2.48	78.12
平成20年	2008	225.67	2.88	1.95	1.32	0.61	0.24	2.70	85.53
平成21年	2009	101.83	2.67	1.72	0.99	0.24	0.09	2.50	78.76
平成22年	2010	167.57	2.69	1.61	0.79	0.24	0.10	2.89	91.15
平成23年	2011	248.83	3.01	1.83	0.90	0.26	0.17	3.06	96.40
平成24年	2012	154.97	2.87	1.45	0.93	0.27	0.10	2.62	82.88
平成25年	2013	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
平成26年	2014	欠測	2.39	1.80	1.39	0.51	欠測	2.56	80.73
平成27年	2015	116.75	2.71	1.54	0.91	0.26	0.00	2.91	91.83
平成28年	2016	欠測	2.69	1.55	1.07	0.37	欠測	2.67	84.43
平成29年	2017	257.29	1.98	1.53	0.99	0.50	0.23	2.51	79.07
平成30年	2018	252.43	1.78	1.09	0.58	0.25	0.10	2.19	69.13
令和1年	2019	欠測	2.00	1.03	0.65	0.29	欠測	2.15	67.80
令和2年	2020	270.49	1.79	0.98	0.54	0.29	0.18	2.37	74.89
令和3年	2021	325.14	1.97	1.13	0.49	0.25	0.05	2.35	74.08
令和4年	2022	411.55	2.51	1.53	0.73	0.27	0.05	2.97	93.68
最大値		597.18	3.33	2.09	1.39	0.71	0.55	3.61	113.99
最小値		96.91	1.20	0.51	0.28	0.10	0.00	1.19	37.58
平均値		201.91	2.19	1.20	0.68	0.28	0.14	2.40	75.62
近年10ヶ年第1位(H25-R4)		116.75	1.78	0.98	0.49	0.25	0.00	2.15	67.80
近年20ヶ年第2位(H15-R4)		116.75	1.79	1.03	0.54	0.16	0.05	2.15	67.80
近年30ヶ年第3位(H5-R4)		101.83	1.36	0.79	0.44	0.16	0.05	1.54	48.74
近年40ヶ年第4位(S58-R4)		102.12	1.36	0.79	0.41	0.14	0.05	1.54	48.74
近年50ヶ年第5位(S41-R4)		102.12	1.36	0.77	0.37	0.14	0.04	1.54	48.74
1/10流量最小値			1.36	0.77	0.37	0.14			

: 1/10 流量最小値

出典：昭和 41 年～平成 15 年は基本方針検討資料、平成 16 年～令和 4 年は流量年表

## 6.2 河川水質

### (1) 水質の環境基準値

菊川水系の水質は、昭和50年（1975年）1月の榛南小笠水域上乗せ排水基準の適用により、近年は改善傾向にある。

生活環境の保全に関する環境基準の水域類型の指定状況は、菊川本川の高田橋から上流ではA類型、河口から高田橋の区間は令和4年（2022年）にB類型からA類型に見直され、菊川本川の水質（BOD75%値）は近年、概ね環境基準を満たすものとなった。

牛淵川の水質（BOD75%値）はB類型で、環境基準を満足しない年もみられる。

菊川の河川水は、地質に起因して白濁している大井川水系より注水している影響もあり、白濁化している。

環境基準を満足するよう、下水道事業等の関連事業や関係機関との連携・調整及び地域住民等との連携を図り、現状の水質を改善するための取組を行っていく必要がある。

表 6.2 水域類型の指定状況

水 域 名	該当類型	基準地点	達成期間	指 定 年月日	指 定 機 関
菊川下流	A	国安橋	直ちに達成	R4.4.1	静岡県
菊川上流	A	加茂橋 高田橋	直ちに達成	S50.1.1	静岡県
牛淵川	B	鹿島橋 堂山橋	直ちに達成	H2.4.1	静岡県

※ 菊川下流はR4.4.1にA類型に変更となった（変更前：B類型（H17.5.1指定））

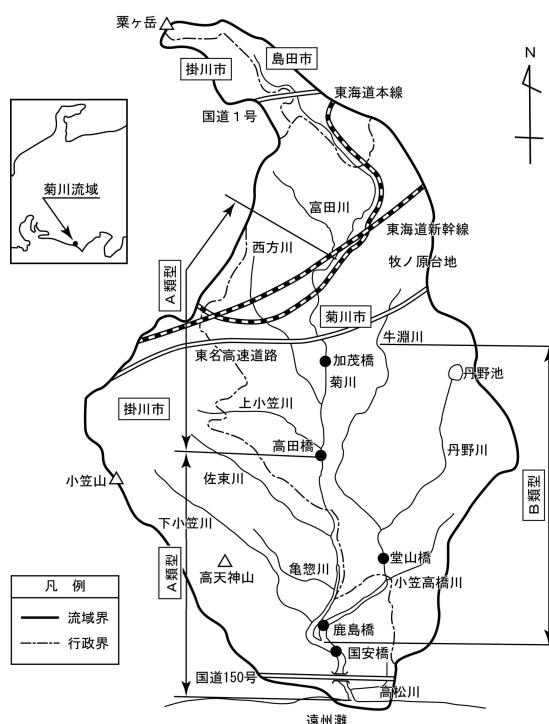


図 6.1 菊川水系の環境基準類型指定状況

## (2) 水質の現状

菊川流域の平均年降水量は1,800～2,300mmで温暖な気候に恵まれ、流域の中下流部では水田に富み、丘陵地には茶、ミカンの栽培が古くから営まれてきたが、東名高速道路、国道150号のバイパス道路の開通以後、産業立地基盤の整備事業が急速に進み、また宅地開発と夜人口の増加に伴い、工場排水、家庭排水、畜産排水等により公共用水域における河川水の汚濁が著しくなった。これらの汚濁負荷は大きくないが、小規模河川で流量が少ないと自浄能力に乏しいことが河川水の汚濁に拍車をかけた。

近年は、生活廃水処理施設等の整備の進捗とともに河川水質は改善傾向にある。また令和6年(2024年)8月に第3回見直し計画が策定された「菊川流域別下水道整備総合計画(静岡県)」に基づく下水道整備等の流域対策により、今後河川に排出される汚濁負荷量はさらに減少するものと考えられる。

菊川の近年10ヶ年(平成26年(2014年)～令和5年(2023年))のBOD75%値は、概ね環境基準を満たしている。一方、牛淵川の水質(BOD75%値)は環境基準を満たしていない年もみられる。

水素イオン濃度(pH)、浮遊物質(SS)、溶存酸素(DO)についても、概ね環境基準値を満足しており、近年10ヶ年(平成26年(2014年)～令和5年(2023年))平均値は、全ての基準点で環境基準値を満足している。

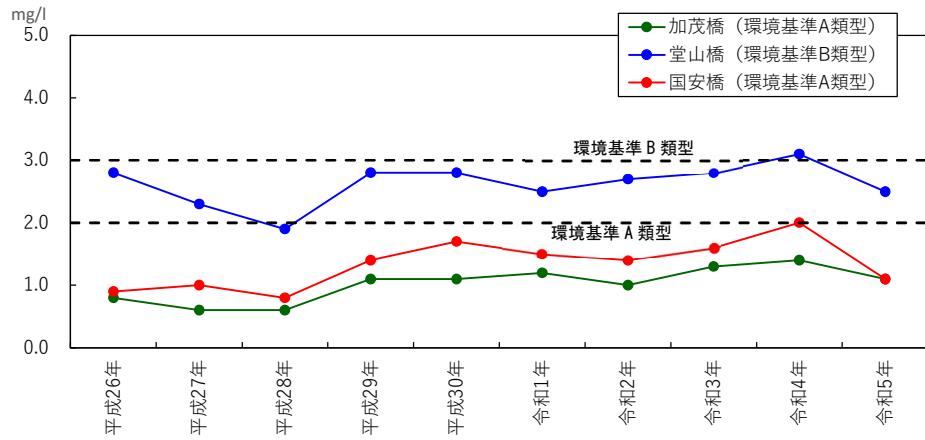


図 6.2 BOD75%値の経年変化

※BOD (Biochemical Oxygen Demand) とは、水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量で、河川の汚濁を測る代表的な指標である。値が小さい方が、きれいな水質と判断される。

※75%値とは、n 個の値を水質の良いものから並べたとき、 $0.75 \times n$  番目に入る値。 $0.75 \times n$  が正数でない場合は小数点以下を切り上げた正数番目の値となる。Ex. 年間 12 回の BOD 測定ならば、少ないものから 9 番目の値となる。

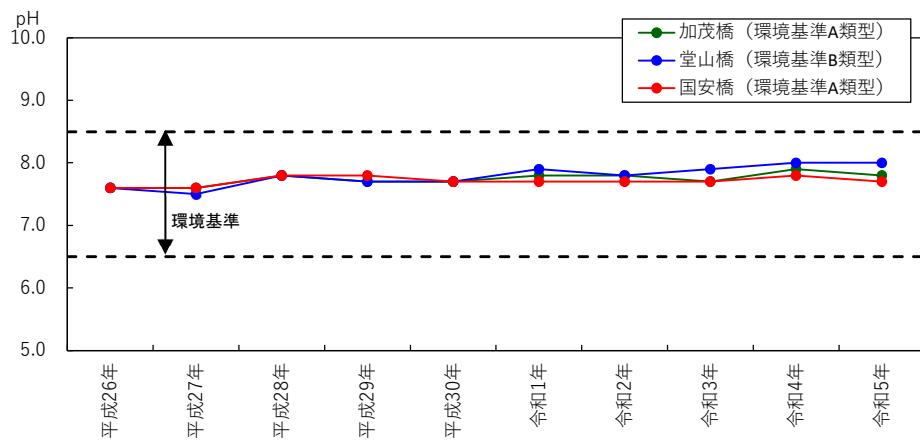


図 6.3 水素イオン濃度 (pH) の経年変化

※pH とは水の酸性とアルカリ性の度合いを示す指標であり、中性は pH7 で、7 より小さいものは酸性、大きいものはアルカリ性である。

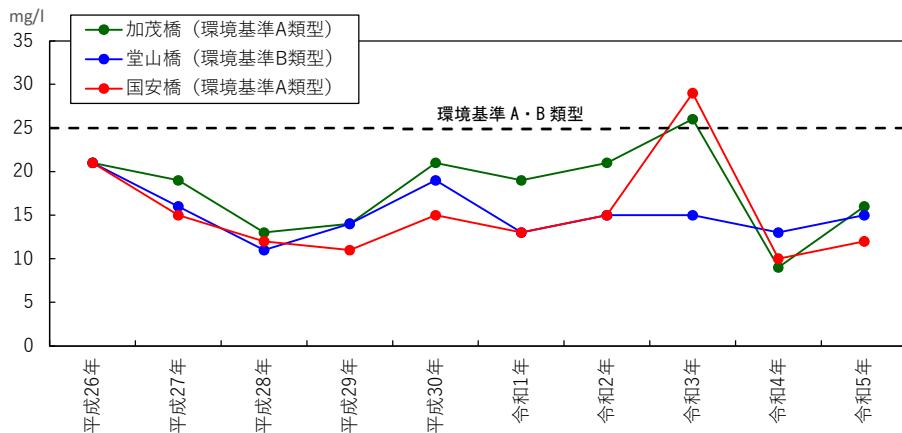


図 6.4 浮遊物質 (SS) の経年変化

※SS とは、水中に浮遊している不溶解性の粒子状物質のことであり、SS が多いと水の濁りや外観が悪く等の影響がある。

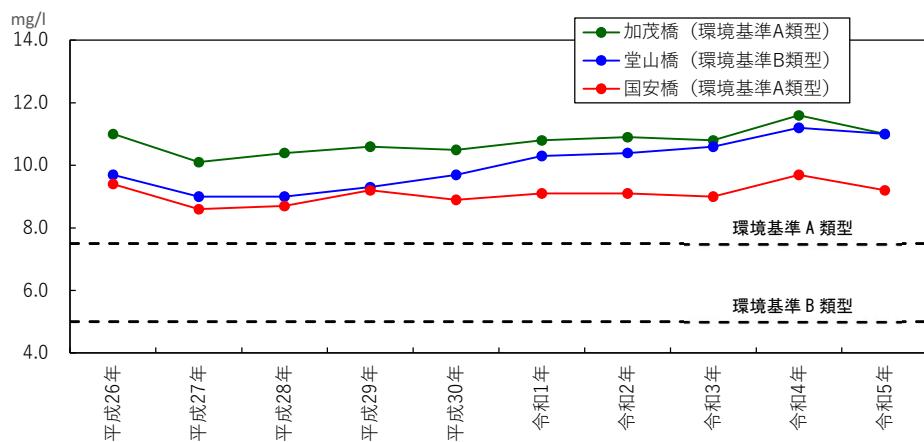


図 6.5 溶存酸素 (DO) の経年変化

※DO とは、水中に溶解している酸素のことで、河川や海域での自浄作用や、魚類をはじめとする水生生物の生活には不可欠なものである。

表 6.3 水質の経年変化

河川名	地点名	類型指定	項目	環境基準値	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	平均
菊川	加茂橋	A	PH	6.5以上8.5以下	7.6	7.6	7.8	7.7	7.7	7.8	7.8	7.7	7.9	7.8	7.7
			BOD	0.8	0.7	0.6	1.0	1.2	1.0	0.9	1.3	1.0	0.8	0.9	
			BOD75%	2ml/g以下	0.8	0.6	0.6	1.1	1.1	1.2	1.0	1.3	1.4	1.1	1.0
			COD	2.1	1.6	2.2	3.2	2.3	2.2	2.6	1.6	1.5	1.9	2.1	
			SS	25ml/g以下	21.0	19.0	13.0	14.0	21.0	19.0	21.0	26.0	9.0	16.0	17.9
			DO	7.5ml/g以上	11.0	10.1	10.4	10.6	10.5	10.8	10.9	10.8	11.6	11.0	10.8
	国安橋	A	PH	6.5以上8.5以下	7.6	7.6	7.8	7.8	7.7	7.7	7.7	7.7	7.8	7.7	7.7
			BOD	1.0	0.9	0.8	1.2	1.4	1.4	1.3	1.8	2.0	1.0	1.3	
			BOD75%	2ml/g以下	0.9	1.0	0.8	1.4	1.7	1.5	1.4	1.6	2.0	1.1	1.3
			COD	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			SS	25ml/g以下	21.0	15.0	12.0	11.0	15.0	13.0	15.0	29.0	10.0	12.0	15.3
			DO	7.5ml/g以上	9.4	8.6	8.7	9.2	8.9	9.1	9.1	9.0	9.7	9.2	9.1
牛淵川	堂山橋	B	PH	6.5以上8.5以下	7.6	7.5	7.8	7.7	7.7	7.9	7.8	7.9	8.0	8.0	7.8
			BOD	2.1	2.0	1.6	2.4	3.0	2.5	2.4	2.9	2.6	2.3	2.4	
			BOD75%	3ml/g以下	2.8	2.3	1.9	2.8	2.8	2.5	2.7	2.8	3.1	2.5	2.6
			COD	6.2	5.5	5.7	6.1	5.2	5.7	3.8	4.1	5.7	6.8	5.5	
			SS	25ml/g以下	21.0	16.0	11.0	14.0	19.0	13.0	15.0	15.0	13.0	15.0	15.2
			DO	5ml/g以上	9.7	9.0	9.0	9.3	9.7	10.3	10.4	10.6	11.2	11.0	10.0

## 7. 河川空間の利用状況

### 7.1 河川空間の利用状況

#### (1) 河川敷の利用状況

菊川の大臣管理区間における高水敷は約 62ha である。

公園整備されている国安遊歩道公園や青木前芝生広場では、この地域で盛んに行われているグラウンドゴルフ場としてのスポーツレクリエーション施設として利用されている。

河口域には海洋公園としてマリーナ、自転車道橋が整備されており、釣りやサーフィン、散策等、市民の憩いの場として利用されている。

河川整備等に当たっては、現在の河川利用及び河川景観との調和を図るとともに、河川特性を踏まえ、より一層魅力のある河川空間を創出していくことが必要である。



凡 例	
	流域界
	市行政界
	主要な地点
	基準地点
	国管理区間



図 7.1 主な河川利用施設

## (2) 堤防の利用状況

菊川の大臣管理区間における堤防天端の多くは道路整備されており、車両の往来の少ない箇所等は通学路、また、散策やジョギング、サイクリング等に利用されている。



図 7.2 堤防状況（右岸 12.5k 付近）



図 7.3 サイクリングの様子

## 7.2 河川の利用状況

令和6年度（2024年度）の河川利用実態調査によると、菊川の河川利用は、特に散策等による堤防の利用が多い。次いで、スポーツ、釣りが多い。

菊川本川の主な利用として、河口付近での釣りやサーフィン等の水遊び、散策、青木前芝生広場等の施設利用が挙げられるのに対し、菊川支川では、高水敷を利用できるような場所がほとんどなく、堤防道路を散歩等に利用している人が見られた。

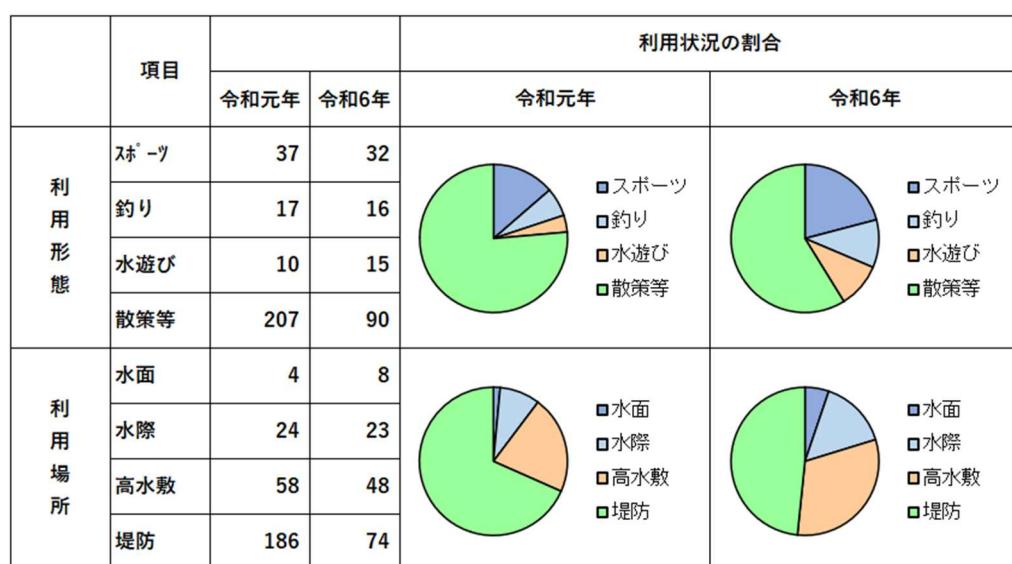
令和6年度（2024年度）の年間河川利用者数（推計）は15.3万人であり、人口（16.2万人（令和6年（2024年）12月末時点））からみた1人あたりの年間平均利用回数は約0.9回／人であった。

令和元年度（2019年度）と比較して、年間河川空間利用者総数（推計）は約11.8万人の減少となつた。

表 7.1 河川利用施設一覧

河川名	距離標 (km)	左右 岸	施設名	種類	施設面積 (m <sup>2</sup> )	管理者名	一般 利用
菊 川	7.1～7.7	左岸	青木前芝生広場	公 園	30,000	菊川市	可
	12.3	右岸	公園	公 園	264	菊川市	可
	14.1～14.4	左岸	菊川河川敷緑地	公 園	1,310	菊川市	可
	14.7～14.8	左岸	学校グラウンド	運動 場	136	菊川市	可
	0.3	左岸	大東マリーナ	その 他	5,142	掛川市	可
	12.6～13.3	右岸	菊川桜づつみ	その 他	25,866	菊川市	可
丹野川	0.2～0.4	左岸	桜づつみ	その 他	1,986	菊川市	可
				合 計	64,704		

表 7.2 菊川の年間河川空間利用状況



出典：「令和6年度 河川水辺の国勢調査結果」

## 8. 河道特性

### 8.1 河道特性

菊川は、静岡県中西部の太平洋側に位置し、その源を掛川市粟ヶ岳（標高 532m）に発し、東の牧ノ原台地、西の小笠山丘陵に挟まれた低平地を蛇行しながら南に流下し、下小笠川や牛淵川等多くの支川を合わせ、遠州灘に注ぐ幹川流路延長 28km、流域面積 158km<sup>2</sup>の一級河川である。

菊川の河道は、丘陵地を流下する上流部、低平地区間で菊川市の市街地や田園地帯を流下する中流部、感潮区間である下流部及び静穏水域や干潟がある河口部からなっている。

#### (1) 菊川上流部（源流～JR 東海道本線菊川橋）

菊川水源の粟ヶ岳（標高 532m）から上流部は、それほど急峻な山地ではなく、丘陵山地から低平地へ移行する間を流下する区間である。河床勾配は 1/40～1/310 程度で川幅は 10～60m で高水敷はない。ツルヨシ等の湿性植物が生育するほか、砂礫地にはイカルチドリが生息する。また、瀬・淵にはカワヨシノボリやアカザ等の魚類が生息する。



図 8.1 上流部の状況

## (2) 菊川中流部 (JR 東海道本線菊川橋～県道花面橋)

低平地に出てからの中流部は、昭和30年（1955年）頃までは蛇行しながら流下していたが河川改修（捷水路工事）により、多くの床止め工が設置されている。河床勾配は1/230～1/900程度で、川幅は60～130mである。中流部から下流部にかけての河川敷は茶園の敷草の採草地となっている。水際にはヨシ等の抽水植物が分布し、魚類や底生動物等の生息・繁殖の場となっている。また、水田刈跡や湿地・河岸を生息場とするケリ等の鳥類やカワムツ、ミナミメダカ、回遊魚であるカマキリ（アユカケ）等の魚類が生息するほか、攪乱された河川環境に生息するミゾコウジュ等の植物が生育する。

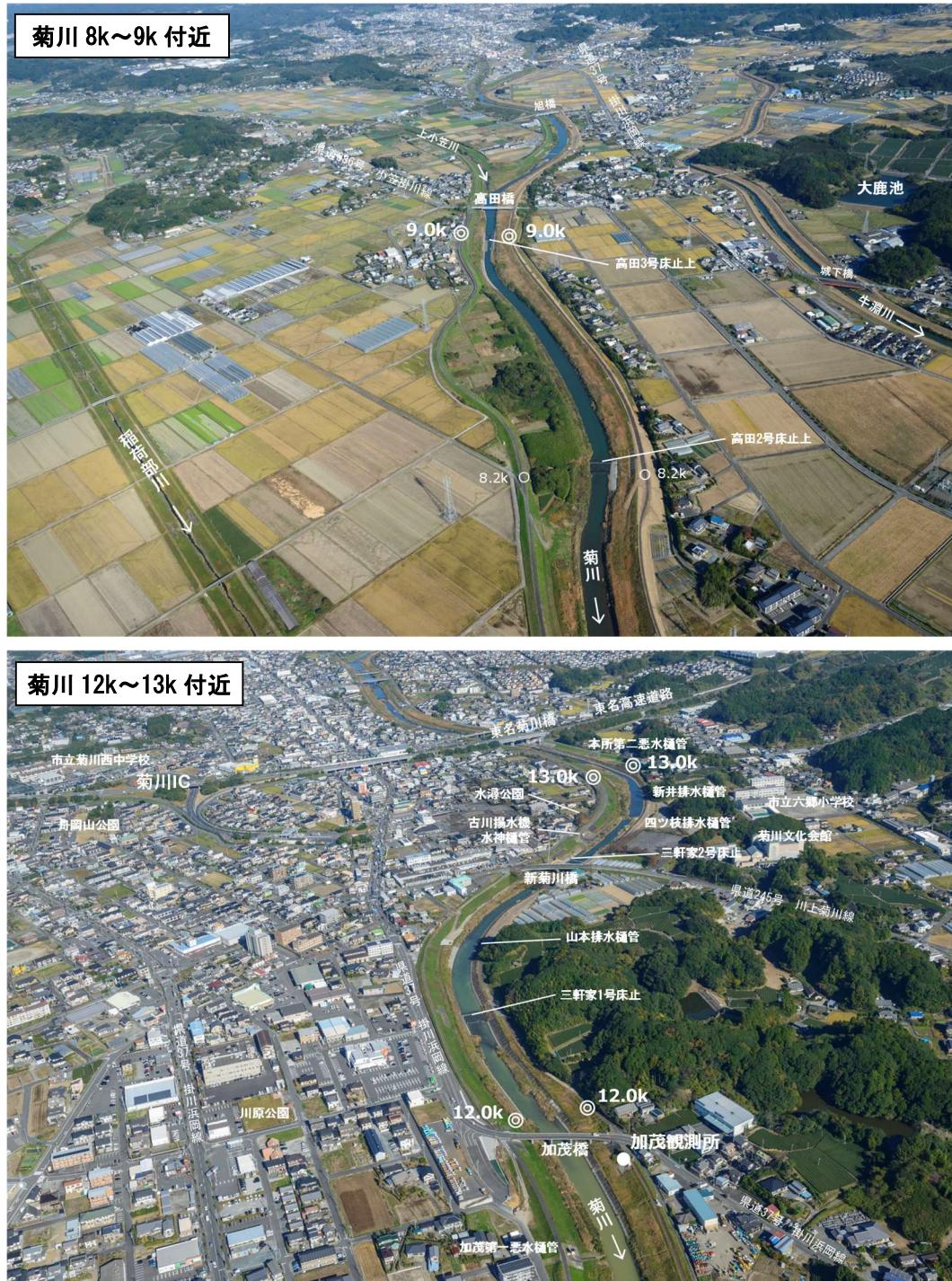


図 8.2 菊川中流部の状況

### (3) 菊川下流部・河口部（県道花面橋～河口）

低平地の主に感潮域を流下する下流部・河口部は河床 1/1,700～1/4,000 程度と緩くなり、静穏水域が広がる。川幅は 100～240m となる。一部、高水敷に公園として整備された箇所がある。河口部には河口砂州と小規模な干潟、ヨシ原が広がっている。干潟にシロチドリやコアジサシ等が生息しており、また水際の湿地には、アイアシ等の湿生植物が生育する。遠州灘に面する海岸は砂丘が連続しており、遠州灘鳥獣保護区に指定されている。



図 8.3 菊川下流部・河口部の状況

## 8.2 河床の経年変化

菊川における昭和 47 年（1972 年）から令和元年（2019 年）の代表断面の横断図及び平均河床高縦断図から、河床の経年変化傾向を見ると過去約 50 年間において顕著な河床低下や堆積等はない。

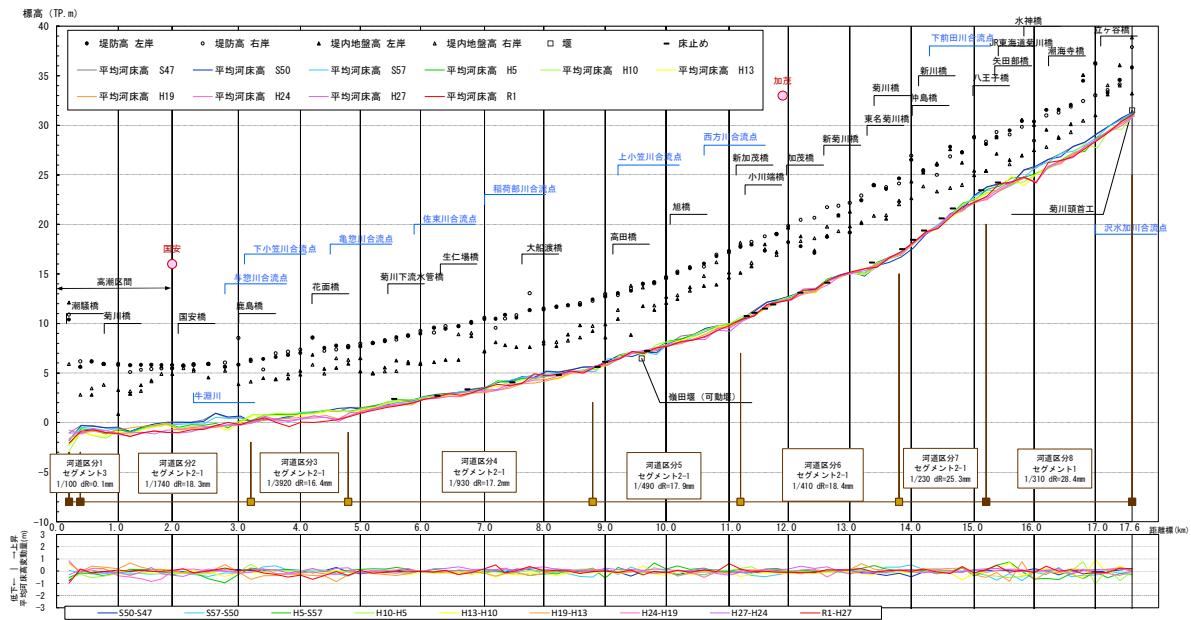
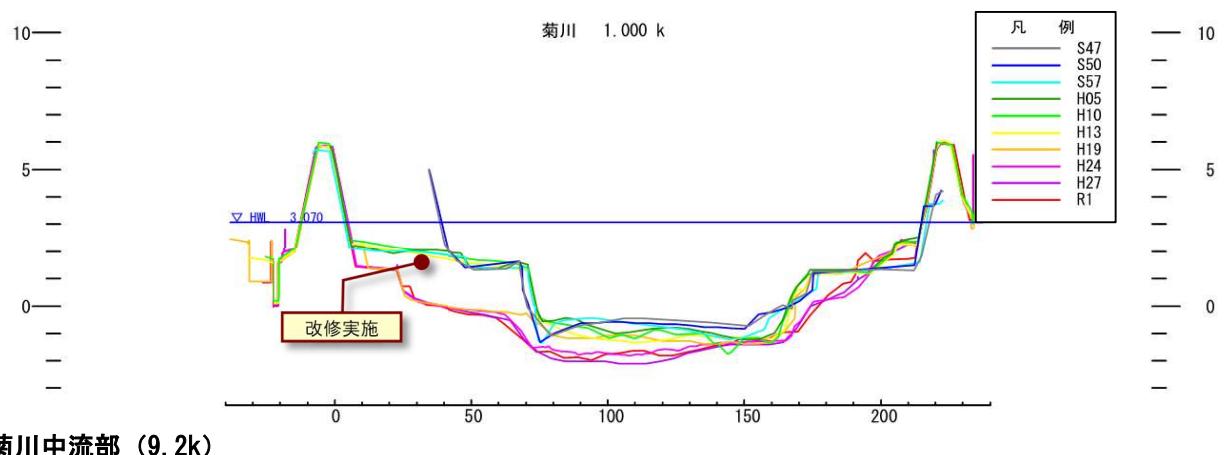
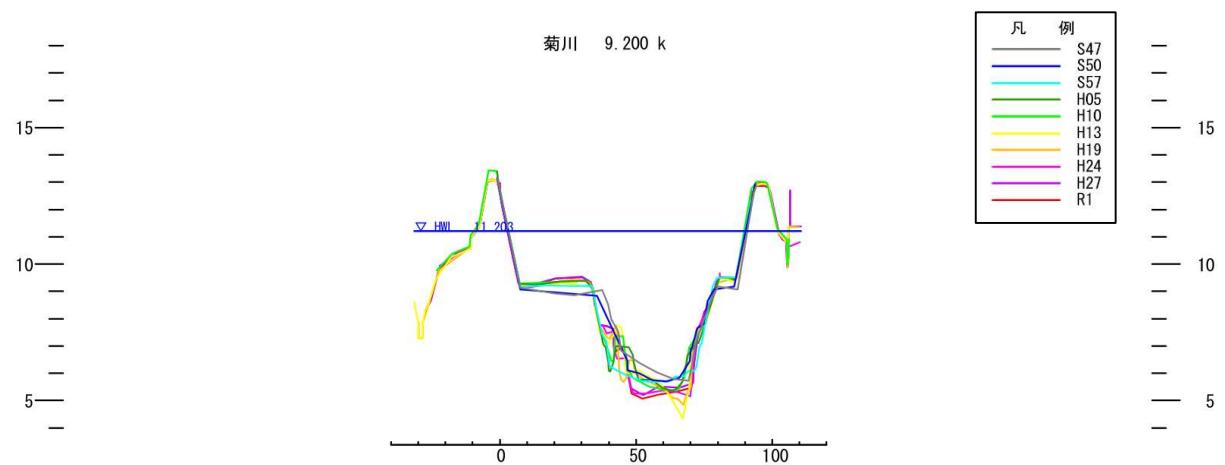


図 8.4 菊川の平均河床高縦断図（河口～17.6k）

### 菊川下流部 (1.0k)



### 菊川中流部 (9.2k)



### 菊川上流部 (15.4k)

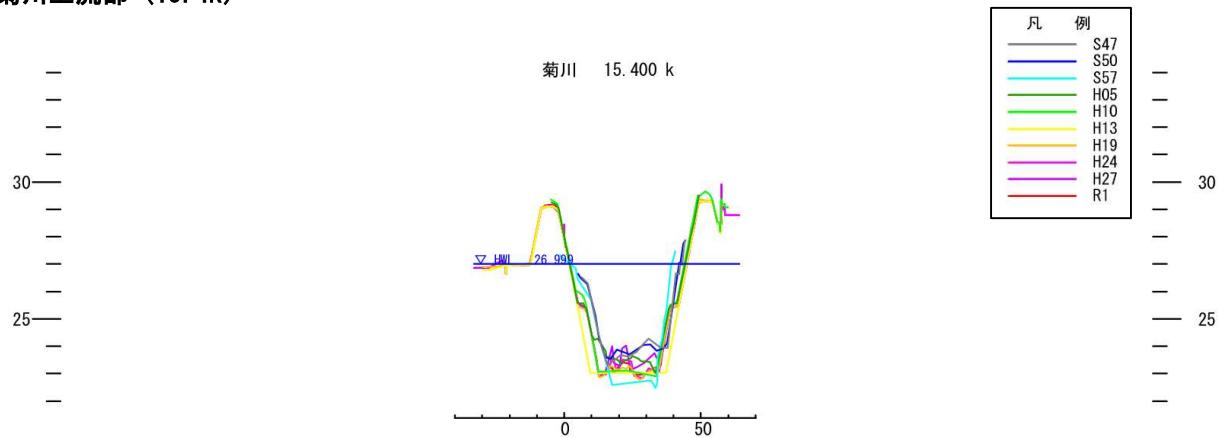


図 8.5 横断形状の経年変化 (菊川)

## 9. 河川管理の現状

## 9.1 管理区間

菊川水系の大臣管理区間では、洪水や高潮等による災害の発生を防止し、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全の観点から日々の河川管理を行っている。

表 9.1 大臣管理区間延長

河川	直轄編入区間	編入経緯
菊川	河口～15.42km	昭和42年（1967年）5月
	15.42km～17.62km（菊川頭首工）	昭和50年（1975年）4月
牛淵川	合流点～11.5km	昭和42年（1967年）5月
	11.5km～13.2km	昭和55年（1980年）4月
丹野川	牛淵川合流点～1.6km	昭和50年（1975年）4月
黒沢川	牛淵川合流点～0.45km	昭和50年（1975年）4月
下小笠川	合流点～4.42km	昭和61年（1986年）4月
	合流点～4.0km（捷水路化により短縮）	平成17年（2005年）3月

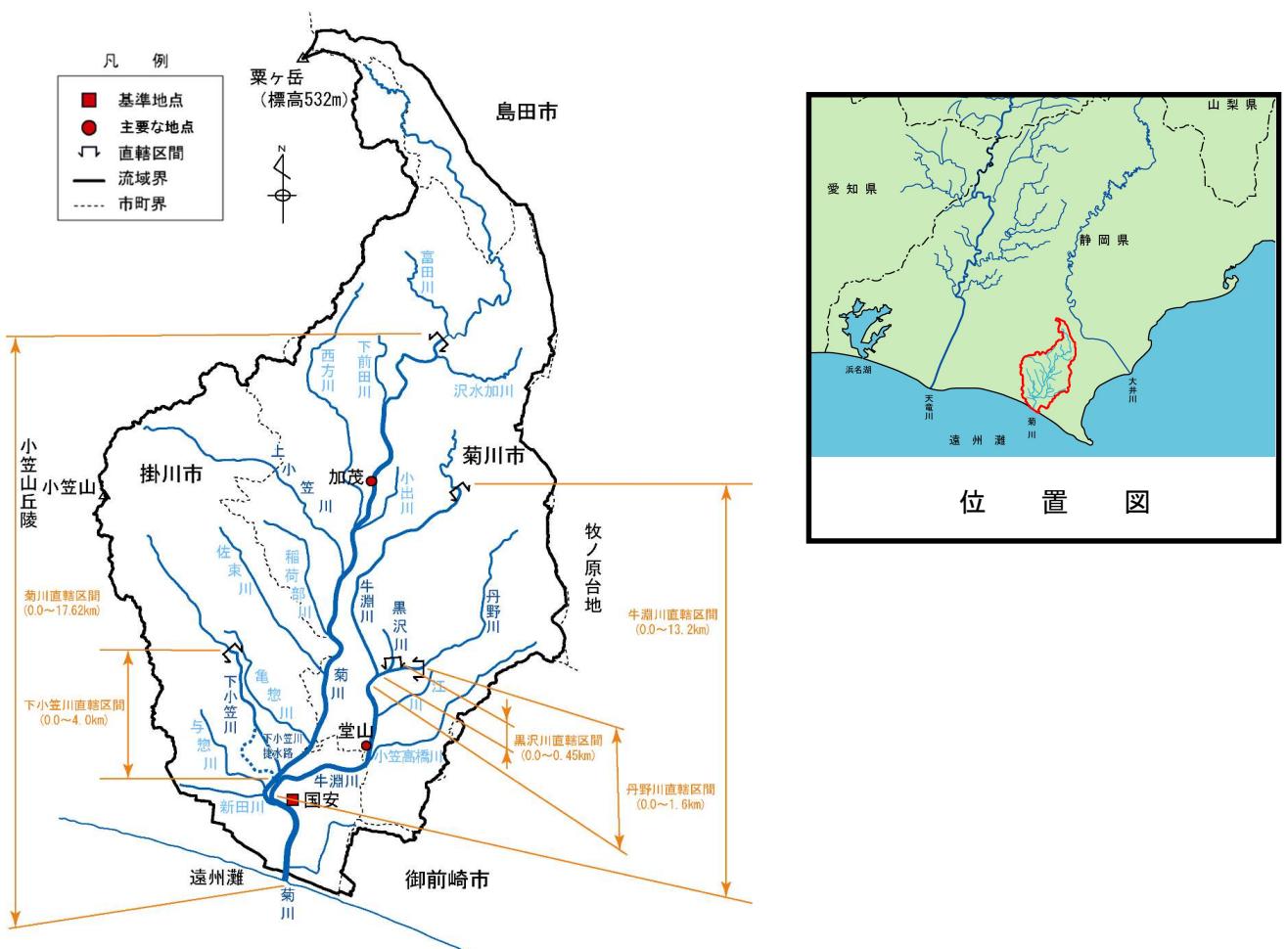


図 9.1 大臣管理区間位置図

## 9.2 河川管理施設

菊川水系の河川管理施設は、堤防護岸等の他、水門 1 箇所、樋門樋管 59 箇所、排水機場 3 箇所等があり、これらの管理施設の状況を把握し、適正な処理を講じるため、河川の巡視、点検を行っている。

表 9.2 河川管理施設一覧表（大臣管理区間）

種別	河川名	箇所数	合計
水門	菊川	1	1
樋門樋管	菊川	30	59
	牛淵川	25	
	丹野川	1	
	下小笠川	3	
排水機場	菊川	1	3
	牛淵川	1	
	丹野川	1	

※令和 6 年 3 月時点

菊川水系の許可工作物は、樋門樋管 62 箇所、揚排水機場 11 箇所、堰 6 箇所、橋梁 67 箇所、伏せ越し 7 箇所の合計 153 箇所にのぼる。

各工作物については、河川管理施設同様の維持管理水準を確保するよう、各施設管理者と協議し、適正な維持管理を行うよう指導している。

表 9.3 許可工作物一覧表（大臣管理区間）

種別	河川名	箇所数	計
樋門樋管	菊川	27	62
	牛淵川	20	
	丹野川	3	
	黒沢川	5	
	下小笠川	7	
揚排水機場	菊川	6	11
	牛淵川	5	
堰	菊川	2	6
	牛淵川	3	
	丹野川	2	
橋梁（道路橋）	菊川	23	61
	牛淵川	20	
	丹野川	4	
	黒沢川	2	
	下小笠川	8	
	下小笠川捷水路	4	
橋梁（鉄道橋）	菊川	1	1
橋梁（水管橋）	菊川	2	5
	牛淵川	2	
	下小笠川	1	
伏せ越し	菊川	1	7
	牛淵川	3	
	下小笠川	3	

## 9.3 水防体制

### (1) 河川情報の概要

菊川流域に、雨量観測所6箇所（全てテレメーター）、水位・流量観測所8箇所（うち6箇所がテレメーター）、河川監視カメラを設置し、河川管理の重要な情報源となる雨量、流量等の観測を行い、リアルタイムに正確な情報を収集している。

これらから得られる情報は、洪水時の水位予測等河川管理上また、水防上重要なものであるため、常に最適の状態で観測を行えるように保守点検・整備を実施している。

No	河川名	位置	カメラ名称
1	菊川	右岸 0.4	高松川水門対岸
2	菊川	左岸 0.4	高松川水門内水側
3	菊川	左岸 0.4	高松川水門外水側
4	菊川	左岸 0.4	高松川水門屋上
5	菊川	左岸 0.4	高松川水門 操作室
6	菊川	左岸 2.0	国安水位観測所
7	菊川	右岸 2.8	与惣川縫門外水側
8	菊川	右岸 2.9	与惣（排）場内
9	菊川	右岸 2.9	与惣（排）吐出口
10	菊川	右岸 2.9	与惣（排）電気室
11	菊川	左岸 3.8	堂山水位観測所
12	菊川	左岸 6.4	嶺田水位観測所
13	菊川	右岸 7.7	稲荷部樋門
14	菊川	左岸 9.3	高田橋上流
15	菊川	左岸 10.6	若宮樋管
16	菊川	左岸 11.8	加茂水位観測所
17	菊川	左岸 12.8	文化会館アエル
18	菊川	右岸 13.7	東名菊川橋上流
19	菊川	右岸 14.2	下前田川内水地区
20	菊川	左岸 15.6	東海道線菊川橋
21	菊川	右岸 17.5	菊川頭首工下流
22	菊川	-	平田出張所鉄塔
23	牛湊川	左岸 4.0	江川（排）場内
24	牛湊川	左岸 4.0	江川（排）電気室
25	牛湊川	左岸 4.3	江川樋門外水側
26	牛湊川	左岸 5.6	黒沢川樋門外水側
27	牛湊川	左岸 5.6	黒沢川樋門内水側
28	丹野川	右岸 0.8	黒沢川樋管外水側
29	黒沢川	左岸 0.3	黒沢（排）場内
30	黒沢川	左岸 0.3	黒沢（排）P室 1
31	黒沢川	左岸 0.3	黒沢（排）P室 2
32	黒沢川	左岸 0.3	黒沢（排）電気室
33	下小笠川	左岸 0.2	下小笠川合流点
34	下小笠川	左岸 1.2	兼情橋上流
35	下小笠川	右岸 1.5	小梅橋
36	下小笠川	左岸 2.6	川久保水位観測所
37	下小笠川	左岸 4.3	第三城東橋

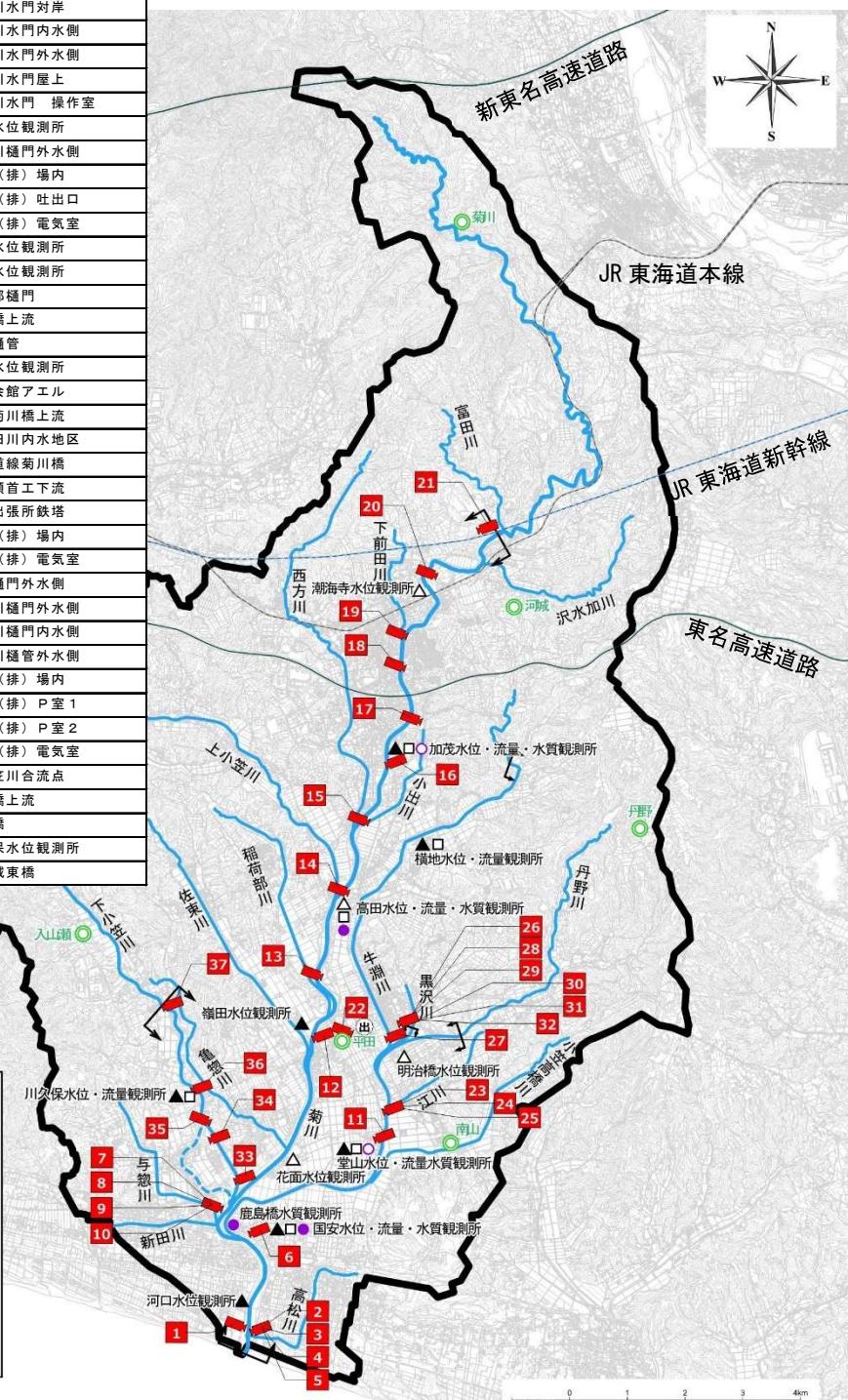
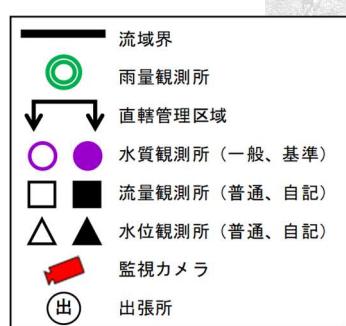


図 9.2 菊川水系雨量・水位・流量観測所設置位置図

## (2) 水防警報、洪水予報

菊川水系において、洪水による災害が起こりうる可能性があると認められたとき、水防警報を発令し、水防団や近隣都市の関係機関と協力して洪水被害の軽減に努めるように体制を整えている。

また菊川は平成14年（2002年）に、洪水により地域の経済上重大な損害を生ずるおそれがある河川を指定する洪水予報指定河川に指定されており、静岡地方気象台と共に、洪水予報（洪水注意報、洪水警報、洪水情報の発表）を行っている。また、洪水により国民経済上重大な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した水位周知河川について、特別警戒水位を定めて周辺の住民へ適切な情報提供を実施している。

表 9.4 基準水位

### 洪水予報河川

河川名	観測所名	基準水位名	水位 (m)
菊川	加茂	氾濫危険水位	3.50
		避難判断水位	3.20
		氾濫注意水位	2.50
		水防団待機水位	1.50

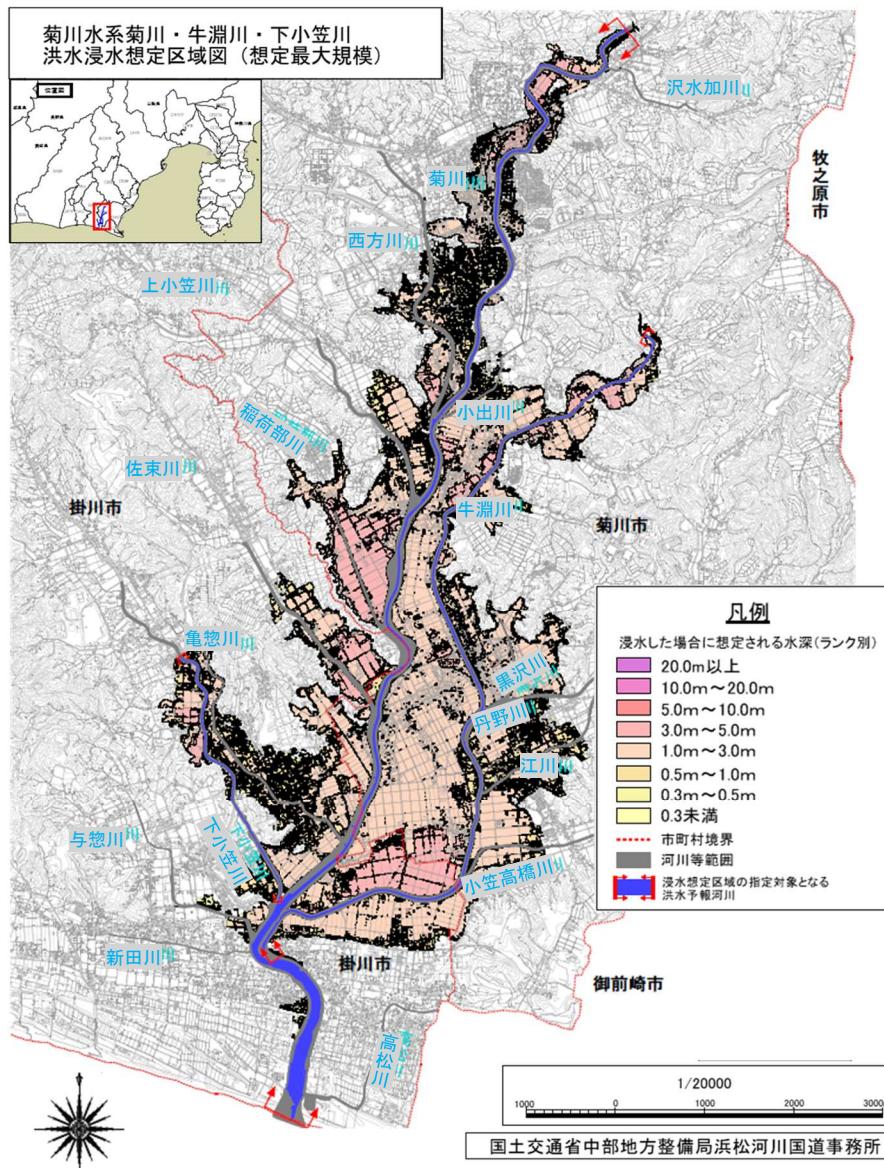
### 水位周知河川

河川名	観測所名	基準水位名	水位 (m)
牛淵川	堂山	氾濫危険水位	5.30
		避難判断水位	4.90
		氾濫注意水位	4.60
		水防団待機水位	3.10
横地	川久保	氾濫危険水位	2.30
		避難判断水位	2.30
		気象庁水位	2.10
		水防団待機水位	1.80
下小笠川		気象庁水位	3.30
		避難判断水位	3.00
		気象庁水位	2.00
		水防団待機水位	1.40

## 9.4 危機管理への取組

平成 27 年（2015 年）5 月に水防法の一部が改正され、想定される最大規模の降雨を前提とした洪水浸水想定区域と家屋倒壊等氾濫想定区域を河川管理者より指定・公表することとなったことを受けて、菊川水系では、菊川と下小笠川は平成 28 年（2016 年）12 月に、牛淵川は平成 29 年（2017 年）2 月に浸水想定区域を公表し、周辺住民への情報提供を行っている。さらに、菊川流域では周辺自治体とも協力して、ハザードマップ情報を随時最新のものに更新している。

また、河川水位、雨量や出水状況の映像等の情報を防災関連機関や住民に提供するシステムを関連機関等と調整を図りながら整備している。



出典：国土交通省 中部地方整備局 浜松河川国道事務所ホームページ

[https://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/bousai/shinsui\\_kiku/pdf/kiku-1-1.pdf](https://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/bousai/shinsui_kiku/pdf/kiku-1-1.pdf)

図 9.3 菊川水系（菊川・牛淵川・下小笠川）洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

表 9.5 流域の自治体のハザードマップ情報の更新状況（令和6年10月現在）

自治体	ハザードマップ情報の更新年	対象河川
菊川市	令和2年（2020年）	菊川、牛淵川、丹野川、黒沢川
掛川市	令和4年（2022年）	菊川、下小笠川

出典：各自治体ホームページ

## 10. 地域との連携

菊川流域では、河川環境との調和を図りつつ、人々が水辺に集い、水に親しめるような河川利用を推進してきた。今後も、関係機関や地域住民等と連携し、まちづくりと水辺が融合した空間形成や、河川と人・地域との共生関係を築いていくことを目指す。

現在の取組としては、菊川・牛淵川等で見たこと、聞いたこと、知ったことを地域住民の方に報告していただく「河川愛護モニター」や、水辺の活用を探る官民プロジェクト「ミズベリング菊川」によるイベントの実施、「かわまちづくり」の一例としての「菊川桜マルシェ」などがある。

表 10.1 地域と連携した主な取組

取り組み例	概要
河川愛護モニター	市民による河川情報の提供により河川管理の強化を図る。モニター報告や対応については浜松河川国道事務所ホームページにて公表。
ミズベリング菊川	官民連携プロジェクトによる水辺を活用したイベントを実施。「水辺で乾杯」、「菊川マラソンチャンピオンシップ」等。
菊川桜マルシェ	まちづくりと水辺が融合した「かわまちづくり」の一環。菊川市観光協会が主催する、河川敷を利用した飲食・雑貨等が出店するイベント。



【河川愛護モニター報告】

出典：浜松河川国道事務所ホームページ



【2024 水辺で乾杯】 出典：菊川市公式 X



【2023 桜マルシェ】 出典：菊川市観光協会

図 10.1 取組例の様子